

医歯学総合研究科
修士課程
医歯理工保健学専攻
医療管理政策学（MMA）コース
履修要項

2025年度
(2025. 4. 1 現在の内容です)

東京科学大学大学院

※東京医科歯科大学は東京工業大学と令和6（2024）年10月1日に統合し、
東京科学大学となりました。

目 次

1. 医療管理政策学（MMA）コースの概要	1
2. 修了要件及び履修方法	4
3. 2025年度医療管理政策学（MMA）コース授業時間割	11
4. 授業科目一覧	19
系名：1. 医療政策	
（1）医療政策概論：4105	24
（2）医療社会政策論：4012	27
（3）世界の医療制度：4013	29
（4）医療保険論：4014	31
（5）医療政策各論：4106	33
（6）医療産業論：4017	39
（7）医療経済論：4018	41
（8）先端医療技術・産学連携：4019	43
（9）医工連携政策論：4107	45
系名：2. 医療の質確保とリスク管理	
（1）医療機関リスク管理：4022	47
（2）医療のTQM：4023	49
（3）医療機能評価：4024	51
（4）ポストコロナ社会における感染症対策：4025	53
系名：3. 医療関連法規と医の倫理	
（1）医療制度と法：4031	54
（2）医事紛争と法：4032	56
（3）生命倫理と法：4033	58
系名：4. 病院情報とセキュリティ	
（1）診療情報管理学：4042	60
（2）IT時代の医療診断システムとセキュリティ：4043	62
系名：5. 医療の国際文化論	
（1）医療思想史：4051	64
（2）世界の文化と医療：4052	66
（3）世界の宗教と死生観：4053	68
系名：6. 施設設備と衛生管理	

(1) 病院設計・病院設備：4061	7 0
(2) 衛生工学・汚染管理：4062	7 2
系名：7. 経営戦略と組織管理	
(1) 医療とリーダーシップ：4104	7 4
(2) 戦略と組織：4071	7 7
(3) 財務・会計：4072	7 9
(4) 医療の人間工学：4073	8 1
(5) 人的資源管理：4081	8 3
系名：8. 医療における情報発信	
(1) 医療とコミュニケーション：4091	8 4
(2) 医歯学総合概論：3001	8 6
系名：9. 疫学・統計と医療データ分析	
(1) 臨床研究・治験：4101	8 8
(2) ビッグデータ解析学：3057	9 0
(3) 医療データ分析概論：4108	9 2
系名：10. 修士課程共通講義	
(1) 医歯理工学先端研究特論：3003	9 4
(2) 環境社会医歯学：3017	9 6
(3) 医歯薬産業技術特論：3037	9 8
(4) 医療データ科学概論：3074	100
(5) 疫学基礎：3079	101
(6) 生物統計学基礎：3080	102
(7) 生物統計学応用 I：3081	103
(8) 生物統計学応用 II：3082	104
(9) 臨床試験方法論基礎：3083	105
(10) 臨床試験方法論応用：3084	106
(11) 口腔疫学基礎：3085	107
(12) 疫学応用：3086	109

5. 諸規則

○東京科学大学大学院学則	111
○東京科学大学大学院学修規程	139
○東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則	144

○東京科学大学学位規程	175
○東京科学大学大学院医歯学総合研究科委員会修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位論文審査及び試験内規	後日掲載
○東京科学大学大学院学位論文審査基準	187
○東京科学大学におけるGPA制度に関する要項	189
○東京科学大学学生の懲戒等に関する規程	191
○東京科学大学における休学に関する規程	197
○東京科学大学大学院学生の留学に関する規程	200
○東京科学大学における公欠の制度に関する要項	202

6. 学生周知事項	205
7. 諸手続き	210
○履修登録科目取消願	215
○授業欠席届	216
○成績不服申立書	217
8. 学内主要施設・校内案内図	218
9. 学術総合センター	219

1. 医療管理政策学(MMA)コースの概要

○背景

近年、医療を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、医療サービスの管理運営や医療政策の実務において、高度な学術的知識と技術を備えた人材が必要となっている。米国における医療サービスの管理運営では、MBA (Master of Business Administration) の学位を持つ者が携わることがあるが、医療制度の異なる我が国においては、医師が医療機関の運営に携わることが従来からの慣行であった。

しかし、医療の高度化と複雑化に対応するためには、医療機関の運営や医療政策の実務に役立つ専門知識が必須である。即ち、効率的でかつ患者中心の医療を国際的な水準で提供し、国際化に伴う健康危機に円滑に対応するには、医学知識とともに医療組織を管理するマネジメント能力が必要となってきた。

そこで、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運営を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、病院管理者ならびに医療政策等の立案に携わる社会人を対象に、三大学連合（東京科学大学、東京外国語大学、一橋大学）による本コースを開設するに至った。

○特色

少子高齢化を背景とする国民医療費・社会保障費の高騰、良質で安全な医療サービスの提供の必要性、競争原理の一肩の導入、国際化・グローバル化する医療経営環境、患者の主体性の重視等、医療を取り巻く社会環境が急速に変化している。このような状況にあって、今後の医療機関運営では、医学だけでなく医療サービス管理と政策の高度な知識と技術が必要である。

本コースは、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図り、医療サービスに関わる社会的ニーズに応えようとするものである。急速な制度改革、グローバル化が進む医療の分野にあって、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を輩出しようとするものである。

○社会的ニーズ

現在、我が国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術等の進歩による国民医療費の増大などで急速に変化しつつある。また、医療に対する国民のニーズは多様化し、医療の質の確保や医療事故の防止が目下の急務となっている。これらの医療環境の変化に対応するには、医療機関の経営方法が大きな問題となってきた。

また、医療施設の機能分化も進み、民間の品質管理の手法も導入され、医療機能評価機構による医療施設の第三者評価を受ける施設も増加してきている。

こうしたなか、各医療機関の管理者は、安全対策の強化、EBM (Evidence-Based Medicine) の遂行、インフォームド・コンセントやカルテ開示等による医師と患者の関係、電子カルテによる IT 技術の導入とその運営方法など、社会的にも経営的にも大きな変革を求められてきている。

医療環境や各種報告されている医療の方向性等を正確に認識し、良質の医療を提供するためには、医療関連分野を網羅した包括的な研究・教育が必要である。そのためには、幅広い周辺諸科学の知識を持つ、医療機関の管理運営責任者、及び科学的根拠に基づいた政策の立案・実施・評価を行う専門家の養成が急務となっている。

人材育成目標

医療管理政策学コースは医療サービスに関わる社会的ニーズに応えるため、指導的立場で活躍する人材養成課程を基に医療管理ならびに医療政策の分野において、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を育成する。

アドミッションポリシー

《求める学生像》

修士課程医歯理工保健学専攻医療管理政策学コースにおいては医療サービスに関わる社会的ニーズに応えるため、指導的立場で活躍する人材養成課程を基に医療管理ならびに医療政策の分野において、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を育成する。

本学の掲げる幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するという教育理念の下、本学大学院修士課程医歯理工保健学専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示す教育を行っている。こうした教育を受けるための条件として、次に掲げる知識・技能、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。

- ・医療管理政策学を学習するのに必要な基礎知識又は実務経験を有し、医療管理政策の展望について自らの考えを論理的に表現することができ、さらなる専門知識を体系的・集中的に学びとる意欲を有している。

《入学者選抜の基本方針》

面接試験及び出願書類により本コースにおける学問・研究を遂行していく能力の程度を総合的に判定する。

カリキュラム・ポリシー

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻医療管理政策学コースでは、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法等を以下のように設定する。

修士（医療管理学）

- 1) 医療管理の理解・実践・展開に必要な10系統の領域（医療政策、医療の質確保とリスク管理、医療関連法規と医の倫理、病院情報とセキュリティ、医療の国際文化論、施設設備と衛生管理、経営戦略と組織管理、人的資源管理と人材開発、医療における情報発信、臨床疫学）に関し基礎から実務にわたる科目を設け講義・演習を行う。また、研究能力、論理的に分析・解決する能力、学問的成果を論理的にまとめる能力を養うため課題研究科目を設ける。
- 2) 教育形態は少人数クラスで専門家による双方向講義を中心とするが、演習も含んだ構成となっている。また、e-learning教材も整備されており、補助的に利用する。医療管理学について高度で広範囲な研究を行い、それを課題研究報告書として纏めるための研究指導を行う。
- 3) 学習成果の評価は、各授業科目のシラバスにおいて、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法を明確に示し、科目ごとの小テストあるいはレポートにより評価する。また、課題研究科目については課題研究報告書の内容につき最終試験を実施する。
- 4) 学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、修士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

修士（医療政策学）

- 1) 医療政策の理解・実践・展開に必要な10系統の領域（医療提供政策、医療社会政策、医療保険政策、医療計画制度、医療と社会の安全管理、医療機関におけるリスク管理、医療機能評価、医療関連法規、病院情報とセキュリティ、医療思想と国際文化論、施設設備と衛生管理）に関し基礎から実務にわたる科目を設け講義・演習を行う。また、研究能力、論理的に分析・解決する能力、学問的成果を論理的にまとめる能力を養うため修士論文の作成を行う。
- 2) 教育形態は少人数クラスで専門家による双方向講義を中心とするが、演習も含んだ構成となっている。また、e-learning 教材も整備されており、補助的に利用する。医療政策学について高度で広範囲な研究を行い、それを修士論文として纏めるための研究指導を行う。
- 3) 学習成果の評価は、各授業科目のシラバスにおいて、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法を明確に示し、出席点や科目ごとの小テストあるいはレポートにより評価する。また、修士論文の内容につき最終試験を実施する。
- 4) 学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、修士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

ディプロマ・ポリシー

本コースでは、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医療管理学）（医療政策学）の学位を授与する。

修士（医療管理学）

- 1) 医療の高度化と複雑化に対応するために必要な幅広い専門知識を修得し、質の高い医療サービスを提供するために必要な戦略的な管理運営を行う知識と技能を修得している。
- 2) 医療現場の問題点を分析し具体的な対策を組み立て改善することのできる能力と、今後の問題発生を予知しプロアクティブに対応する創造力を身に付けている。
- 3) 調査分析結果をバイアスなく提示できる論理的表現能力を有している。
- 4) 本コース終了後も、継続して知識を習得する能力および問題解決能力を備えている。
- 5) 組織における医療管理的リーダーとしての素養および組織の意思決定・業務遂行でのコミュニケーション能力を有している。
- 6) 国際協力を含めて、社会全般に対しての医療管理に関する情報提供、業務支援の能力を有している。

修士（医療政策学）

- 1) 医療環境の変化に伴う医療提供体制ならびに患者ニーズの高度化と複雑化に対応するために必要な幅広い専門知識を修得し、本格的な少子高齢社会を迎えているわが国の今後の医療政策の最適解を提示するために必要な知識と技能を修得している。
- 2) 現行の医療政策の問題点を分析し具体的な改善方策を提示する能力を具備している。
- 3) 医療政策を分析する上で論理的思考能力および表現能力を有している。
- 4) 本コース終了後も、継続して知識を習得する能力および問題解決能力を備えている。
- 5) 組織において適用される医療政策の分析および立案に関して指導的素養および組織のコミュニケーション・意思決定・事業遂行能力を有している。
- 6) 国際協力を含めて、社会全般に対しての医療政策に関する情報提供、業務支援の能力を有している。

2. 修了要件及び履修方法

1. 修了要件

・医療管理学コース

本コースに1年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

・医療政策学コース

本コースに2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

2. 履修方法

履修登録は、所定の期間内に登録の手続きを行わなければならない。履修登録の受付は教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループにて行う。

本コースにおいて修得すべき30単位の履修方法は、次のとおりとする。

1) 履修科目について

・医療管理学コース

① 医療管理学コースの必修科目18科目のうち13科目以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。

② 履修科目の変更は原則として認めない。

・医療政策学コース

① 医療政策学コースの必修科目15科目のうち11科目以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。

② 履修科目の変更は原則として認めない。

③ 履修科目を追加する場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。

2) 履修モデルについて

以下は、履修例を示している。各コースの履修方法を確認し規定の必修科目数を満たしたうえで、もれなく受講すること。また、履修登録する科目の講義時間が重なっていないか、履修条件を満たしているかを必ず確認すること。

履修モデル:

(履修登録例1:医療管理学コース所属の場合)

医療管理学コース
の必修科目18科目
のうち13科目以上
を履修すること

科目名	単位数	科目名	単位数
医療政策概論	1	医療とリーダーシップ	1
医療保険論	2	戦略と組織	1
先端医療技術・産学連携	1	財務・会計	1
医療機関リスク管理	1	医療の人間工学	1
医療のTQM	1	医療政策各論	2
医療機能評価	1	臨床研究・治験	1
医事紛争と法	1	医療制度と法	1
生命倫理と法	1	医療データ分析概論	1
診療情報管理学	1		
IT時代の医療診断システムとセキュリティ	1		
病院設計・病院設備	1		
衛生工学・汚染管理	1		
計			22単位
課題研究			8単位
合計単位数			30単位

医療政策学コース
の必修科目15科目
のうち11科目以上
を履修すること

(履修登録例2:医療政策学コース所属の場合)

科目名	単位数	科目名	単位数
医療政策概論	1	医療思想史	1
医療社会政策論	1	病院設計・病院設備	1
世界の医療制度	1	医療とリーダーシップ	1
医療保険論	2	戦略と組織	1
医療政策各論	2	医療産業論	2
医療機関リスク管理	1	世界の文化と医療	1
医療のTQM	1	世界の宗教と死生観	1
医療機能評価	1	医療とコミュニケーション	1
医療制度と法	1	医療データ分析概論	1
IT時代の医療診断システムとセキュリティ	1		
			計 22単位
課題研究			8単位
			合計単位数 30単位

3. 成績

1) 成績評価について

【2024年度以降入学者】

授業科目の成績は、以下の基準に従い、60～100 を合格、59 以下を不合格とする。

評価／評点	G P	評価基準
合格	90～100	3.5～4.5 当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
	80～89	2.5～3.4 当該科目の到達目標を全て達成した
	70～79	1.5～2.4 当該科目の到達目標を概ね達成した
	60～69	0.5～1.4 当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
不合格	0～59	0 当該科目の到達目標を達成していない

【2023年度以前入学者】

授業科目の成績は、以下の基準に従い、A+、A、B、C を合格、D、F を不合格とする。

評価	G P	評価基準
A +	4.0	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
A	3.5	当該科目の到達目標を全て達成した
B	3.0	当該科目の到達目標を概ね達成した
C	2.0	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
D	1.0	当該科目の到達目標を達成していない
F	0.0	到達目標の達成度を評価できない

2) G P Aについて

G P Aとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント（G P）を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。

G P Aは当該年度のものと累積のものを算出するが、成績証明書には累積G P Aを表示するものとする。

I. GPA 算出方法

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{修得科目のGP}(\times 1) \times \text{単位数})\text{の総和}}{(\text{履修登録単位数})\text{の総和}}$$

<2024年度以降入学者>

※1 $GP = (\text{科目の評価} - 55) \times 0.1$

ただし、科目の評価が59点以下の場合は、 $GP = 0.0$ とする

※2 小数点第3位を四捨五入する

<2023年度までの在学者>

※1 $GP = A+:4.0, A:3.5, B:3.0, C:2.0, D:1.0, F:0.0$

※2 小数点第3位を四捨五入する

II. 履修取消について

履修取消とは、一旦履修登録した科目を大学の定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取消を行った科目に関しては、GPAには算入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、所定の様式（履修登録科目の取消願）により教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループに提出する。なお、期間内に履修取消の手

続きを行わない場合には、当該授業科目の成績を「不可」とする。

※ 履修取消の期間は、3日目の講義が開始されるまでとする。

4. 講義時間

MMAの講義は一部の講義を除き原則、18時以降の時間帯に行う。

講義時間については各科目の履修要項をよく確認すること。

時限	MMA 1 時限目	MMA 2 時限目
授業時間	18:00～19:30	19:40～21:10

※対面授業に出席する際には、講義室入口横に設置されている出席管理端末のタッチパネルに必ず学生証をかざすこと。

5. 人間医療科学技 コースについて

本コースでは、地球上の全ての人々の豊かな暮らしを実現するために、人の健康や医療に関する最先端の融合的な研究開発を推進します。人に関する科学、すなわち、理工学、医歯学、看護学、医療技術学、健康科学などの専門分野を機能的に融合し、世界中の人々が持続的に発展できる安心・安全な生活基盤の構築を志向した、未来に向けた新たな学問分野の創出とその分野を担うグローバル人材育成環境を創成します。

そのために、人や社会を深く理解するための基礎学力、科学技術系の高度かつ横断的な専門力を持ち、広い視野と深い思考能力、総合的な意思決定能力、確固たる倫理観と技術観、およびグローバルな視野や国際性を備え、独創的かつ挑戦的な最先端の研究・開発を推進でき、そして自らの専門分野の枠を超えて新たな分野を開拓できる創造力と指導力とを有し、世界で活躍できる人材を育成します。

6. その他

① 履修が必要な科目

人間医療科学技術修士論文研究計画論第一（1単位）、人間医療科学技術修士論文研究計画論第二（1単位）及び人間医療科学技術実践プロジェクト（2単位）の必修科目4単位並びに人間医療科学技術他分野専門基礎第一（1単位）、人間医療科学技術他分野専門基礎第二（1単位）、人間医療科学技術概論第一（1単位）、人間医療科学技術概論第二（1単位）、先端人間医療科学技術第一（1単位）、先端人間医療科学技術第二（1単位）及びデザイン創造基礎（2単位）から3単位以上選択して合計7単位以上を履修する必要がある。なお、本コースで修得した単位は大学院の修了要件の単位数に含まれる。

② コース修了証書の授与

上記のコース修了要件を満たし、かつ、大学院を修了した学生に対し、申請により、「人間医療科学技術コース修了証書」が発行される。

【感染予防に係る留意事項】

・手洗い、換気、マスクの効果的な場面での着用、咳エチケットなど、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

・下記出席停止基準に抵触する、または抵触しないものの体調がすぐれない場合は登校せず、すみやかに「学部生・大学院生向けの登校を控える症状・状況と報告と対応方法」に従って「登校を控える状況発生 Forms」から大学および指導教員に報告を行ってください。後日、欠席届を大学院教務第2グループへ提出してください。

なお、新型コロナウイルス感染症以外の学校感染症（インフルエンザなど）の診断を受けている場合は、「学校感染症 初回報告 Forms」の回答を行い、Formsに示された内容に沿ってください。

【出席停止の判断基準】

1. 体温 37.5℃以上があり、咽頭痛（違和感を含む）・咳のどちらかがある
2. 周囲に COVID-19 陽性者がいて、自身にも風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・鼻汁・頭痛など）がある ※自身の発症2日前～発症までの間に、十分な感染対策がなく、コロナ陽性者と接触があった場合に限る
3. 症状があり、検査にて COVID-19 陽性が判明した
4. 無症状だが、定期検査などで検査受けたら COVID-19 陽性が判明した

※周囲に COVID-19 陽性がいるが、自身は無症状の場合

無症状の間は、通常登校可です。大学への報告は不要です。健康観察に留意し、症状が出た際は、登校を控えて、下記沿って報告してください。

「登校を控える状況発生報告Forms」：



「学校感染症 初回報告Forms」



対面講義の場合は主として以下の講義室で行われるので、講義室の場所を把握しておくこと。また、MMA院生共同研究室を利用することができる。なお、講義室等に個人の所有物などを放置しないように注意すること。

湯島地区	M&Dタワー1 3 階	大学院講義室 2
	M&Dタワー 2 階	共用講義室 1
	M&Dタワー1 2 階	MMA院生共同研究室

開講科目及び修得単位一覧

系名	科目名		科目コード	単位数	必修科目	
					医療管理	医療政策
1. 医療政策	1	医療政策概論	4105	1	○	○
	2	医療社会政策論	4012	1		○
	3	世界の医療制度	4013	1		○
	4	医療保険論	4014	2	○	○
	5	医療政策各論	4106	2		○
	6	医療産業論	4017	2		
	7	医療経済論	4018	2		
	8	先端医療技術・産学連携	4019	1	○	
	9	医工連携政策論	4107	1		
2. 医療の質確保とリスク管理	1	医療機関リスク管理	4022	1	○	○
	2	医療のTQM	4023	1	○	○
	3	医療機能評価	4024	1	○	○
	4	ポストコロナ社会における感染症対策（2025年度休講）	4025	1	○	○
3. 医療関連法規と医の倫理	1	医療制度と法	4031	1		○
	2	医事紛争と法	4032	1	○	
	3	生命倫理と法	4033	1	○	
4. 病院情報とセキュリティ	1	診療情報管理学	4042	1	○	
	2	IT時代の医療診断システムとセキュリティ	4043	1	○	○
5. 医療の国際文化論	1	医療思想史	4051	1		○
	2	世界の文化と医療	4052	1		
	3	世界の宗教と死生観	4053	1		
6. 施設整備と衛生管理	1	病院設計・病院設備	4061	1	○	○
	2	衛生工学・汚染管理	4062	1	○	
7. 経営戦略と組織管理	1	医療とリーダーシップ	4104	1	○	○
	2	戦略と組織	4071	1	○	○
	3	財務・会計	4072	1	○	
	4	医療の人間工学	4073	1	○	
	5	人的資源管理（2025年度休講）	4081	1	○	
8. 医療における情報発信	1	医療とコミュニケーション	4091	1		
	2	歯科学総合概論	3001	2		
9. 疫学・統計と医療データ分析	1	臨床研究・治験	4101	1		
	2	ビッグデータ解析学	3057	1		
	3	医療データ分析概論	4108	1		
10. 修士課程共通講義	1	医歯理工学先端研究特論	3003	1		
	2	環境社会歯科学	3017	1		
	3	歯薬産業技術特論	3037	1		
	4	医療データ科学概論	3074	1		
	5	疫学基礎	3079	1		
	6	生物統計学基礎	3080	1		
	7	生物統計学応用Ⅰ	3081	1		
	8	生物統計学応用Ⅱ	3082	1		
	9	臨床試験方法論基礎	3083	1		
	10	臨床試験方法論応用	3084	1		
	11	口腔疫学基礎	3085	1		
	12	疫学応用	3086	1		
	13	人間医療科学技術修士論文研究計画論第一		1		
	14	人間医療科学技術修士論文研究計画論第二		1		
	15	人間医療科学技術実践プロジェクト		1		
合計				50単位	18科目	15科目

※必修科目数 課題研究を除く

「科目ナンバリング」について

1. 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。

本学大学院では、科目ナンバリングにより授業科目に付された特定の記号及び数字のことを「科目ID」と呼び、シラバスの各科目のページに掲載しています。

なお、同じく各科目のページに掲載されている「科目コード」は、主に履修登録の際などに使用されます。

2. 「科目ID」の構成

G H — a 3 0 0 1 — L

① ② ③ ④ ⑤

各桁の意味

①授業開設部局名

部局名	コード
大学院	G

②専攻・コース名等

専攻・コース名等	コード
医歯理工保健学専攻	H
医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース	A
医歯理工保健学専攻グローバルヘルスリーダー養成コース	P
医歯学専攻	M
生命理工医療科学専攻	B
東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻	J
東京科学大学・チュロンコン大学国際連携歯学系専攻	I
東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻	S
看護先進科学専攻	N
共同災害看護学専攻	D
大学院共通科目	C

③レベル

レベル	コード
大学院共通科目 学部生先取履修対象科目	a
修士課程における発展的な内容の科目、または 修士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	b
博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	c
5年一貫制博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	d
その他	e

④科目コード

各専攻で開講している授業科目の通し番号(4桁)

⑤授業形態

授業形態	コード
講義	L
演習	S
実習	E
論文指導・研究指導	T
その他	Z

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
		◇がついている科目の講義は、18:30-21:30で行う		
4月1日	火			
4月2日	水			入学式@大岡山
4月3日	木			オリエンテーション
4月4日	金			
4月5日	土			
4月6日	日			
4月7日	月			
4月8日	火			
4月9日	水	☆☆1.1医療政策概論1	☆☆1.1医療政策概論2	
4月10日	木	☆☆1.1医療政策概論3	☆☆1.1医療政策概論4	3001：医歯学総合概論1・2
4月11日	金			3001：医歯学総合概論3～5
4月12日	土			
4月13日	日			
4月14日	月	☆☆1.1医療政策概論5	☆☆1.1医療政策概論6	
4月15日	火	☆☆1.4 医療保険論◇1	☆☆1.4 医療保険論◇2	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
4月16日	水	☆☆1.1医療政策概論7	☆☆1.1医療政策概論8	
4月17日	木			
4月18日	金			3001：医歯学総合概論6・7
4月19日	土			
4月20日	日			
4月21日	月	★1.5 医療政策各論1	★1.5 医療政策各論2	3001：医歯学総合概論8・9
4月22日	火	☆☆1.4 医療保険論◇5	☆☆1.4 医療保険論◇6	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
		3080：生物統計学基礎1		
4月23日	水	★1.5 医療政策各論3	★1.5 医療政策各論4	3001：医歯学総合概論10
4月24日	木	8.1 医療とコミュニケーション1	8.1 医療とコミュニケーション2	3001：医歯学総合概論11・12
4月25日	金			3001：医歯学総合概論13～15
4月26日	土			
4月27日	日			
4月28日	月			
4月29日	火	☆☆1.4 医療保険論◇5	☆☆1.4 医療保険論◇6	※後日録画配信予定
4月30日	水			
5月1日	木			
5月2日	金			3057：ビッグデータ解析学1
5月3日	土			
5月4日	日			
5月5日	月			
5月6日	火	☆☆1.4 医療保険論◇7	☆☆1.4 医療保険論◇8	
5月7日	水			
		3079：疫学基礎1		
5月8日	木	8.1 医療とコミュニケーション3	8.1 医療とコミュニケーション4	

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
5月9日	金			3017：環境社会医歯学1・2
5月10日	土			
5月11日	日			
5月12日	月	☆★2.1 医療機関リスク管理1	☆★2.1 医療機関リスク管理2	3057：ビッグデータ解析学2
5月13日	火	☆★1.4 医療保険論◇9	☆★1.4 医療保険論◇10	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
		3080：生物統計学基礎2		
5月14日	水	☆★2.1 医療機関リスク管理3	☆★2.1 医療機関リスク管理4	
		3079：疫学基礎2		
5月15日	木	☆★2.1 医療機関リスク管理5	☆★2.1 医療機関リスク管理6	3017：環境社会医歯学3・4
5月16日	金	☆★2.1 医療機関リスク管理7	☆★2.1 医療機関リスク管理8	
5月17日	土			
5月18日	日			
5月19日	月	8.1 医療とコミュニケーション5	8.1 医療とコミュニケーション6	3057：ビッグデータ解析学3・4 3074：医療データ科学概論1
5月20日	火	☆★1.4 医療保険論◇11	☆★1.4 医療保険論◇12	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
		3080：生物統計学基礎3		
5月21日	水			
		3079：疫学基礎3		
5月22日	木			
5月23日	金			3017：環境社会医歯学5・6 3074：医療データ科学概論2
5月24日	土			
5月25日	日			
5月26日	月	★1.5 医療政策各論5	★1.5 医療政策各論6	3057：ビッグデータ解析学7 3074：医療データ科学概論3
5月27日	火	☆★1.4 医療保険論◇13	☆★1.4 医療保険論◇14	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
		3080：生物統計学基礎4		
5月28日	水	★1.5 医療政策各論7	★1.5 医療政策各論8	3017：環境社会医歯学7・8
		3079：疫学基礎4		
5月29日	木	★1.5 医療政策各論9	★1.5 医療政策各論10	
5月30日	金			3074：医療データ科学概論4
5月31日	土			
6月1日	日			
6月2日	月	★1.5 医療政策各論11	★1.5 医療政策各論12	3057：ビッグデータ解析学8 3074：医療データ科学概論5
6月3日	火			
		3080：生物統計学基礎5		
6月4日	水	★1.5 医療政策各論13	★1.5 医療政策各論14	
		3079：疫学基礎5		
6月5日	木			
6月6日	金	1.6 医療産業論◇1	1.6 医療産業論◇2	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講 3074：医療データ科学概論6
6月7日	土			
6月8日	日			
6月9日	月	☆★2.3 医療機能評価1	☆★2.3 医療機能評価2	3074：医療データ科学概論7

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
6月10日	火	☆★2.3 医療機能評価3 3080: 生物統計学基礎6	☆★2.3 医療機能評価4	
6月11日	水	☆★2.3 医療機能評価5 3079: 疫学基礎6	☆★2.3 医療機能評価6	
6月12日	木	☆★2.3 医療機能評価7	☆★2.3 医療機能評価8	
6月13日	金	1.6 医療産業論◇3	1.6 医療産業論◇4	講義場所: 一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講 3074: 医療データ科学概論8
6月14日	土			
6月15日	日			
6月16日	月	★3.1 医療制度と法1	★3.1 医療制度と法2	
6月17日	火	★3.1 医療制度と法3 3080: 生物統計学基礎7	★3.1 医療制度と法4	
6月18日	水	★3.1 医療制度と法5 3079: 疫学基礎7	★3.1 医療制度と法6	
6月19日	木	★3.1 医療制度と法7	★3.1 医療制度と法8	
6月20日	金	1.6 医療産業論◇5	1.6 医療産業論◇6	講義場所: 一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
6月21日	土			
6月22日	日			
6月23日	月	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ1	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ2	
6月24日	火	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ3 3080: 生物統計学基礎8	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ4	
6月25日	水	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ5 3079: 疫学基礎8	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ6	
6月26日	木	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ7 3083: 臨床試験方法論基礎1	☆★4.2 I T時代の医療診断システムとセキュリティ8	
6月27日	金	1.6 医療産業論◇7	1.6 医療産業論◇8	講義場所: 一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
6月28日	土			
6月29日	日			
6月30日	月	☆3.3 生命倫理と法1 3085: 口腔疫学基礎1	☆3.3 生命倫理と法2	
7月1日	火	☆3.3 生命倫理と法3 3083: 臨床試験方法論基礎2	☆3.3 生命倫理と法4	
7月2日	水	☆3.3 生命倫理と法5 3085: 口腔疫学基礎2	☆3.3 生命倫理と法6	
7月3日	木	☆3.3 生命倫理と法7 3083: 臨床試験方法論基礎3	☆3.3 生命倫理と法8	
7月4日	金	1.6 医療産業論◇9	1.6 医療産業論◇10	講義場所: 一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
7月5日	土			
7月6日	日			
7月7日	月	☆4.1 診療情報管理学1 3085: 口腔疫学基礎3	☆4.1 診療情報管理学2	

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
7月8日	火	☆4.1 診療情報管理学3 3083:臨床試験方法論基礎4	☆4.1 診療情報管理学4	
7月9日	水	☆4.1 診療情報管理学5 3085:口腔疫学基礎4	☆4.1 診療情報管理学6	
7月10日	木	☆4.1 診療情報管理学7 3083:臨床試験方法論基礎5	☆4.1 診療情報管理学8	
7月11日	金	1.6 医療産業論◇11	1.6 医療産業論◇12	講義場所:一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
7月12日	土			
7月13日	日			
7月14日	月			
7月15日	火	8.1 医療とコミュニケーション7	8.1 医療とコミュニケーション8	
7月16日	水	★1.5 医療政策各論15	★1.5 医療政策各論16	
7月17日	木	★1.3 世界の医療制度1	★1.3 世界の医療制度2	
7月18日	金	1.6 医療産業論◇13	1.6 医療産業論◇14	講義場所:一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
7月19日	土			
7月20日	日			
7月21日	月			
7月22日	火	★5.1 医療思想史1 3083:臨床試験方法論基礎6	★5.1 医療思想史2	
7月23日	水	★5.1 医療思想史3 3085:口腔疫学基礎5	★5.1 医療思想史4	
7月24日	木	★5.1 医療思想史5 3083:臨床試験方法論基礎7	★5.1 医療思想史6	
7月25日	金	★5.1 医療思想史7	★5.1 医療思想史8	
7月26日	土			
7月27日	日			
7月28日	月	3085:口腔疫学基礎6		
7月29日	火	★1.3 世界の医療制度3 3083:臨床試験方法論基礎8	★1.3 世界の医療制度4	
7月30日	水	★1.3 世界の医療制度5 3085:口腔疫学基礎7	★1.3 世界の医療制度6	
7月31日	木	★1.3 世界の医療制度7	★1.3 世界の医療制度8	
8月1日	金			
8月2日	土			
8月3日	日			
8月4日	月	☆3.2 医事紛争と法1 3085:口腔疫学基礎8	☆3.2 医事紛争と法2	
8月5日	火	☆3.2 医事紛争と法3	☆3.2 医事紛争と法4	
8月6日	水	☆3.2 医事紛争と法5	☆3.2 医事紛争と法6	
8月7日	木	☆3.2 医事紛争と法7	☆3.2 医事紛争と法8	

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
8月8日	金			
8月9日	土			
8月10日	日			
8月11日	月			
8月12日	火			2025年度夏季一斉休業
8月13日	水			2025年度夏季一斉休業
8月14日	木			
8月15日	金			
8月16日	土			
8月17日	日			
8月18日	月			
8月19日	火			
8月20日	水			
8月21日	木			
8月22日	金			
8月23日	土			
8月24日	日			
8月25日	月	5.3 世界の宗教と死生観1	5.3 世界の宗教と死生観2	
8月26日	火	5.3 世界の宗教と死生観3	5.3 世界の宗教と死生観4	
8月27日	水	5.3 世界の宗教と死生観5	5.3 世界の宗教と死生観6	
8月28日	木	5.3 世界の宗教と死生観7	5.3 世界の宗教と死生観8	
8月29日	金			
8月30日	土			
8月31日	日			
9月1日	月	☆★6.1 病院設計・病院設備1	☆★6.1 病院設計・病院設備2	
9月2日	火	☆★6.1 病院設計・病院設備3	☆★6.1 病院設計・病院設備4	
9月3日	水	☆★6.1 病院設計・病院設備5	☆★6.1 病院設計・病院設備6	
9月4日	木	☆★6.1 病院設計・病院設備7	☆★6.1 病院設計・病院設備8	
9月5日	金			
9月6日	土			
9月7日	日			
9月8日	月	☆★7.1 医療とリーダーシップ1	☆★7.1 医療とリーダーシップ2	
9月9日	火	☆★7.1 医療とリーダーシップ3	☆★7.1 医療とリーダーシップ4	
9月10日	水	☆★7.1 医療とリーダーシップ5	☆★7.1 医療とリーダーシップ6	
9月11日	木	☆★7.1 医療とリーダーシップ7	☆★7.1 医療とリーダーシップ8	
9月12日	金			
9月13日	土			
9月14日	日			
9月15日	月			
9月16日	火	☆6.2 衛生工学・汚染管理1	☆6.2 衛生工学・汚染管理2	
		3082:生物統計学応用Ⅱ1		

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※ 1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
9月17日	水	☆6.2 衛生工学・汚染管理3 3081: 生物統計学応用I 1	☆6.2 衛生工学・汚染管理4	
9月18日	木	☆6.2 衛生工学・汚染管理5	☆6.2 衛生工学・汚染管理6	
9月19日	金	☆6.2 衛生工学・汚染管理7 3086: 疫学応用1	☆6.2 衛生工学・汚染管理8	
9月20日	土			
9月21日	日			
9月22日	月			
9月23日	火			
9月24日	水	3081: 生物統計学応用I 2		
9月25日	木			
9月26日	金	1.7 医療経済論◇1 3086: 疫学応用2	1.7 医療経済論◇2	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
9月27日	土			
9月28日	日			
9月29日	月	☆★7.2 戦略と組織1	☆★7.2 戦略と組織2	
9月30日	火	☆★7.2 戦略と組織3 3082: 生物統計学応用II 2	☆★7.2 戦略と組織4	
10月1日	水	☆★7.2 戦略と組織5 3081: 生物統計学応用I 3	☆★7.2 戦略と組織6	3037: 医歯薬産業技術特論1
10月2日	木	☆★7.2 戦略と組織7 3084: 臨床試験方法論応用1	☆★7.2 戦略と組織8	
10月3日	金	1.7 医療経済論◇3 3086: 疫学応用3	1.7 医療経済論◇4	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
10月4日	土			
10月5日	日			
10月6日	月	☆7.3 財務・会計1	☆7.3 財務・会計2	
10月7日	火	☆7.3 財務・会計3 3082: 生物統計学応用II 3	☆7.3 財務・会計4	
10月8日	水	☆7.3 財務・会計5 3081: 生物統計学応用I 4	☆7.3 財務・会計6	3037: 医歯薬産業技術特論2
10月9日	木	☆7.3 財務・会計7 3084: 臨床試験方法論応用2	☆7.3 財務・会計8	
10月10日	金	1.7 医療経済論◇5 3086: 疫学応用4	1.7 医療経済論◇6	講義場所：一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
10月11日	土			
10月12日	日			
10月13日	月			

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
10月14日	火	☆7.4 医療の人間工学1 3082:生物統計学応用II 4	☆7.4 医療の人間工学2	
10月15日	水	☆7.4 医療の人間工学3 3081:生物統計学応用I 5	☆7.4 医療の人間工学4	3037:医歯薬産業技術特論3
10月16日	木	☆7.4 医療の人間工学5 3084:臨床試験方法論応用3	☆7.4 医療の人間工学6	
10月17日	金	☆7.4 医療の人間工学7 3086:疫学応用5	☆7.4 医療の人間工学8	
10月18日	土			
10月19日	日			
10月20日	月	9.1 臨床研究・治験1	9.1 臨床研究・治験2	
10月21日	火	9.1 臨床研究・治験3 3082:生物統計学応用II 5	9.1 臨床研究・治験4	
10月22日	水	9.1 臨床研究・治験5 3081:生物統計学応用I 6	9.1 臨床研究・治験6	3037:医歯薬産業技術特論4
10月23日	木	9.1 臨床研究・治験7 3084:臨床試験方法論応用4	9.1 臨床研究・治験8	
10月24日	金	1.7 医療経済論◇7 3086:疫学応用6	1.7 医療経済論◇8	講義場所:一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
10月25日	土			
10月26日	日			
10月27日	月	☆1.8 先端医療技術・産学連携1	☆1.8 先端医療技術・産学連携2	
10月28日	火	☆1.8 先端医療技術・産学連携3	☆1.8 先端医療技術・産学連携4	
10月29日	水	☆1.8 先端医療技術・産学連携5	☆1.8 先端医療技術・産学連携6	3037:医歯薬産業技術特論5
10月30日	木	☆1.8 先端医療技術・産学連携7 3084:臨床試験方法論応用5	☆1.8 先端医療技術・産学連携8	
10月31日	金	1.7 医療経済論◇9	1.7 医療経済論◇10	講義場所:一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
11月1日	土			
11月2日	日			
11月3日	月			
11月4日	火	3082:生物統計学応用II 6		
11月5日	水	3081:生物統計学応用I 7		3037:医歯薬産業技術特論6
11月6日	木	3084:臨床試験方法論応用6		
11月7日	金	1.7 医療経済論◇11 3086:疫学応用7	1.7 医療経済論◇12	講義場所:一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
11月8日	土			
11月9日	日			
11月10日	月	★1.2 医療社会政策論1	★1.2 医療社会政策論2	
11月11日	火	★1.2 医療社会政策論3 3082:生物統計学応用II 7	★1.2 医療社会政策論4	

2025年度 MMAコース授業科目時間割

☆・・・医療管理学コース必修科目（課題研究を除く18科目から13科目以上） ★・・・医療政策学コース必修科目（課題研究を除く15科目から11科目以上）

※昼間に実施される講義については以下に記載していないため、講義時間詳細は各シラバスページを確認すること。

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※講義の日時が重複している場合、どちらか一方の履修登録を行うこと。（重複することは出来ない。）

ライブ・・・Zoomによる「同時」かつ「双方向」の遠隔授業

対面・・・「同時」かつ「双方向」の面接授業

ハイフレックス・・・ライブと対面の同時並行実施

オンデマンド・・・Web classへ講義動画アップロード

月日	曜日	1 18:00-19:30	2 19:40-21:10	備考/行事/昼間講義
11月12日	水	★1.2 医療社会政策論5 3081:生物統計学応用I 8	★1.2 医療社会政策論6	3037:医歯薬産業技術特論7
11月13日	木	★1.2 医療社会政策論7	★1.2 医療社会政策論8	
11月14日	金	1.7 医療経済論◇13	1.7 医療経済論◇14	講義場所:一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
11月15日	土			
11月16日	日			
11月17日	月	☆★2.2 医療のTQM1	☆★2.2 医療のTQM2	
11月18日	火	☆★2.2 医療のTQM3 3082:生物統計学応用II 8	☆★2.2 医療のTQM4	
11月19日	水	☆★2.2 医療のTQM5	☆★2.2 医療のTQM6	3037:医歯薬産業技術特論8
11月20日	木	☆★2.2 医療のTQM7 3084:臨床試験方法論応用7	☆★2.2 医療のTQM8	
11月21日	金	3086:疫学応用8		
11月22日	土			
11月23日	日			
11月24日	月			
11月25日	火	9.3 医療データ分析概論1	9.3 医療データ分析概論2	
11月26日	水	9.3 医療データ分析概論3	9.3 医療データ分析概論4	
11月27日	木	9.3 医療データ分析概論5 3084:臨床試験方法論応用8	9.3 医療データ分析概論6	
11月28日	金	9.3 医療データ分析概論7	9.3 医療データ分析概論8	
11月29日	土			
11月30日	日			
12月1日	月	5.2 世界の文化と医療1	5.2 世界の文化と医療2	
12月2日	火	5.2 世界の文化と医療3	5.2 世界の文化と医療4	
12月3日	水	5.2 世界の文化と医療5	5.2 世界の文化と医療6	
12月4日	木	5.2 世界の文化と医療7	5.2 世界の文化と医療8	
12月5日	金	1.7 医療経済論◇15	1.7 医療経済論◇16	講義場所:一橋大学千代田キャンパス MMAコース履修生は原則対面受講
12月6日	土			
12月7日	日			
12月8日	月	1.9医工連携政策論1	1.9医工連携政策論2	
12月9日	火	1.9医工連携政策論3	1.9医工連携政策論4	
12月10日	水	1.9医工連携政策論5	1.9医工連携政策論6	
12月11日	木	1.9医工連携政策論7	1.9医工連携政策論8	
12月12日	金			

2025年度授業科目一覧

1. 医療政策						必修科目			
科目	1. 医療政策概論		科目コード	4 1 0 5		医療管理	医療政策		
科目責任者	岡田 就将（東京科学大）		単位	1	担当大学	A			
わが国の医療は、国民皆保険など諸制度の下で提供されている。同時に、通知なども含めれば、これらの制度は医療技術の進歩や社会情勢の変化に合わせ、絶え間なく見直しがなされている。常に見直しがなされていること自体が医療政策の特徴と言える。医療政策は医学、法学、行政学、財政学などがオーバーラップする領域に位置し、各国においても社会文化政治を背景に多岐に富んだ制度の下運営されている。このことは、医療政策に正解はないことを示している。医療政策を正しく理解し、その提案者となるためには、政策の企画立案及びその見直しの過程をつぶさに観察するという地道なところから始めなければならない。本科目では、この先への足場として政策づくりの現場の雰囲気を知ることと重点を置く。このため、医療政策の基本骨格を理解した上で、政策企画立案の第一線で活躍している講師陣からの講話を交え、政策づくりの実際の具体的なプロセスを理解する。								○	○
科目	2. 医療社会政策論		科目コード	4 0 1 2					
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）								
担当教員	白瀬 由美香（一橋大）		単位	1	担当大学	C			
医療や介護の実践現場にかかわる行政・企業・施設などは、数年を単位として繰り返される制度変更により振り回されがちであり、長期的な視点を持つことは非常に難しいかもしれない。だが、私たちが暮らす社会には、30年～50年、場合によっては100年という長期の時間をかけて変化していく部分があり、それが社会システムを規定する基盤となっている。本講義では、長期的かつ大きな視点から社会構造を踏まえてケア（医療・介護等）およびケア政策を捉える観点を養うことを目的として、講義・受講生による発表・ディスカッションをおこなう。								○	
科目	3. 世界の医療制度		科目コード	4 0 1 3					
科目責任者	新城 大輔（東京科学大）		単位	1	担当大学	A			
本邦の医療制度を把握したうえで世界各国の医療制度を理解することは、多角的な視野で医療を捉えることにつながり医療管理・政策に有益である。国や地域のHealth Systemは、資源、組織、財政的基盤、マネジメント、サービス提供の各要素により特徴づけられる。英国などは税方式で医療制度を運用し、ドイツ、フランス等は公的社会保険により医療サービスを国民に提供している。また、米国は民間保険が主体であり、シンガポールのように貯蓄システムを採用している国もある。先進国、開発途上国を問わず医療制度はその国の政治、経済、文化、人口構成などの影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展しており、どの制度にも長所、短所がある。講義では、わが国の医療制度の特徴を十分に理解した上で、各国の制度の特徴や問題点や課題について対処すべき政策等を考える。								○	
科目	4. 医療保険論		科目コード	4 0 1 4					
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）								
担当教員	佐藤 主光（一橋大）		単位	2	担当大学	C			
高齢化の進展とともに我が国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。これらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の割以上も公的保険に支払っている。この講義では医療、介護保険に焦点をしばって少子高齢化社会を迎えるわが国の社会保障における保険の役割と課題について考える。								○	○
科目	5. 医療政策各論		科目コード	4 1 0 6					
科目責任者	岡田 就将（東京科学大）		単位	2	担当大学	A			
医療法に基づき、都道府県は医療計画を定めることとされている。本計画では、基準病床の設定などのほか、域内において政策医療をどのように提供するかも定めなくてはならない。2024年度からの第8次医療計画においては、今般のコロナ感染症の流行を踏まえ「新興感染症等の感染拡大時における医療」も加えた5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、6事業（救急、災害、へき地、周産期、小児、新興感染症等）及び在宅医療がその対象となる。他方、医療提供体制の政策枠組みとして、医療計画と別に、個々の疾患特性等に着目した政策枠組み（主に厚労省健康局等为主导）も存在しており、医療提供体制を理解するためには両者の理解が不可欠である。特に、後者は病院や医療従事者の配置のみならず、研究開発や従事者研修、各種補助事業などニューズベースでの政策が展開されており、我が国の医療政策の特徴ともいえる。本科目では、地域医療構想や医師確保計画、外来医療計画などを含めた医療計画制度を概観するとともに、救急・災害医療、周産期・小児・感染症、がん等の疾病対策、精神保健福祉など各事項の政策枠組みおよびそのトピックスについて深掘りして学ぶ。さらには医療計画策定における当道府県行政の具体的な対応や医療制度と関連の深い介護保険制度についても学ぶ。これらの講義は、各分野の第一線で活躍している行政官、識者の講話を交えて展開する。								○	
科目	6. 医療産業論		科目コード	4 0 1 7					
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）								
担当教員	佐藤 主光（一橋大）		単位	2	担当大学	C			
本講義では医療産業の全体像や着目すべき最新動向などを様々な事例を通じて講義する。日本の病院経営の現状と課題、先進的な病院経営事例を取り上げる他、情報技術を活用したヘルスケア関連ビジネスが病院や消費者に与えるインパクトについて考察する。AI・IoTなど様々なデジタル技術が普及してきている中で、グローバルな展開も含めて日本の医療産業がどのように成長していくべきかを考える。医療の産業的発展には医療関連のデータベースの整備が欠かせない。日本及び諸外国（OECDやWHO加盟国）の医療費・介護費・ヘルスケア関連費についても講義する。 医療データの活用により、どのような研究やビジネスの補助資料が作成できるか、今後の産業の発展に必要な示唆を受講者自らが考察できるようにすることを目標とする。									
科目	7. 医療経済論		科目コード	4 0 1 8					
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）								
担当教員	井伊 雅子（一橋大）		単位	2	担当大学	C			
本講義では医療経済学の基本的な考え方を学ぶ。医療経済学の特色及び一般経済学との相違点に言及しつつ、医療に係る様々な課題を経済学等の視点から概観する。具体的には医療職不足問題などを理論と実証の両面から取り上げる他、欧米・アジアの医療制度など国際的な観点から日本の医療の問題・課題について考える。合わせて医療従事者の立場から、医療と経済についても講義する。特に高齢社会、超高齢社会における現在の医療システム・医療教育の在り方について考える。									
科目	8. 先端医療技術・産学連携		科目コード	4 0 1 9					
科目責任者	小池 竜司（東京科学大）		単位	1	担当大学	A			
医学の発展には医療技術の開発が不可欠であり、基礎的な研究を技術化して実用可能とするためには、産学連携が重要な役割を果たしている。本講義では、まず様々な立場を意識した産学連携の現状と課題について提示し、医療技術開発の基本的なプロセスや手法を理解する。さらに、先端的な医療技術開発の動向、知的財産の取扱いについて解説し、医療技術実用化のプロセスを体系化した科学であるレギュラトリーサイエンスとして理解を深めるとともに、その意義と方向性について考える。								○	
科目	9. 医工連携政策論		科目コード	4 1 0 7					
科目責任者	新城 大輔（東京科学大）		単位	1	担当大学	A			
ロボット手術、リモート診療・遠隔医療、再生医療、AIをはじめとして、様々な新たなテクノロジーが医療に導入され、患者さんのアウトカム・QOLの向上が図られている。こういった画期的な技術・医療機器の開発には医療と工学の連携が非常に重要である。医工連携の実現・推進を可能とする政策・制度整備の重要性が認識されている。本科目では、医工連携の課題を把握し、関連トピックも含めて、医工連携推進のために必要不可欠な政策等の理解を深め、医工連携の事例を学ぶこと等を通じて、様々な側面から医工連携について考察する。									

2. 医療の質確保とリスク管理						必修科目	
科目	1. 医療機関リスク管理	科目コード	4 0 2 2			医療管理	医療政策
科目責任者	工藤 篤（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEAなどの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インфекションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。						○	○
科目	2. 医療のTQM	科目コード	4 0 2 3			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
現代の医療に求められている質保障の範囲とレベルおよびその方法論について講述する。まず、質保障の概念、歴史、実践について製造業で培われた基本について検討する。つぎに、医療の質の3要素である医療技術水準、安全管理、患者経験について分析し、改善策を講じることとする。品質管理方法としてのTQMの医療機関での導入方法について概説し、その重要なツールであるクリニカルパスの導入についても検討する。最終日には、医療機関を想定しcase studyを実施する。						○	○
科目	3. 医療機能評価	科目コード	4 0 2 4			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
戦後、我が国の医療提供体制は量的な整備を中心に進められてきた。しかし近年、医療安全や医療の質、そして患者対応等のいわば質的な保証を望む声が強くなってきた。それに伴ってこれらの事項を測る適切な指標の確立についても研究等が精力的に進められている。講義では医療機能評価の前提となる医療の量的・質的要件の考え方、経済的・財政的・診療報酬の観点からの評価、評価指標および評価方法等の諸問題、ならびに医療従事者および患者双方の立場から医療機能を向上させる方策についても考えていく。						○	○
科目	（休講）4. ポストコロナ社会における感染症対策	科目コード	4 0 2 5			医療管理	医療政策
科目責任者	藤原 武男（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対応は、社会活動や人々の日常生活に大きな影響を及ぼした。複雑化した現代社会において、長期的な感染症対策に伴う様々な課題を解決し、持続可能な新たな社会を創造するためには、分野の枠を超えた学際的な交流に基づく取り組みを活性化できる高度人材の育成が必要である。 本コースでは、幅広い領域で第一線で活躍する専門家を講師として、講義や討論、グループワークを通じ、ポストコロナ社会において、社会と経済を回復させ、持続可能な生活を実現させるための価値創造・課題解決型スキル、対話を通じた思考と学びへの関心、理系／文系、マクロ／ミクロの視点をバランスよく理解し、協働での取り組みを推進するスキルを身につける。						○	○

3. 医療関連法規と医の倫理						必修科目	
科目	1. 医療制度と法	科目コード	4 0 3 1			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	C		
憲法を頂点とするわが国の法体系等の基本論点を解説したのちに、医療スタッフに関する法制度(医師や看護師等の身分や業務に関する法規)、病院や医薬品・医療機器に関する法制度(医療法、薬機法等)の他、感染症医療等の現代的諸問題を法律学の視点から概観する。また、医療と刑事法の関わりについても集中的に取り上げる。日々日常の医療現場を支える法制度に関する理解を深めながら、法と医療の関わり方、法のあり方について考える。						○	
科目	2. 医事紛争と法	科目コード	4 0 3 2			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	C		
実際の医療過誤事例をケーススタディとして医事紛争の実態と法的理解を扱う。すなわち、患者と病院・医師・看護師等の法的関係、民事責任、刑事責任などの法的責任、診療契約(医療契約)と契約責任、医師の説明義務・告知義務など医師と医療機関の義務、患者の同意・自己決定権などの権利義務、医事紛争の実情と原因、医療過誤の類型、医療過誤訴訟の現状と流れ、医療水準論、延命利益、医師の裁量その他の論点、医療過誤訴訟の問題点、リスクマネジメントと事故防止、実際に事故が起こった時の対応、損害賠償の実態、医師賠償責任保険の実情である。						○	
科目	3. 生命倫理と法	科目コード	4 0 3 3			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	C		
人の生命の始期・終期に関する諸問題、医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題を、法律学の見地から検討する。以下のようなテーマを扱う予定である。①生命倫理の基本概念と医学研究規制をめぐる諸問題、②ヒト由来組織・ヒト胚の法的地位、クローン技術規制・再生医療規制、バイオバンク・コホート研究、診療情報・がん登録・遺伝情報等、③人工妊娠中絶、生殖補助医療技術、代理懐胎、出生前・着床前診断等、④終末期医療の諸問題(「安楽死」、医療の拒否・尊厳死、重度障害新生児治療等)、⑤脳死、臓器移植(生体間移植、組織・細胞移植、臓器売買等を含む)他。						○	

4. 病院情報とセキュリティー						必修科目	
科目	1. 診療情報管理学	科目コード	4 0 4 2			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
診療情報管理の基本(歴史的経緯と法体系、診断情報の保存・保管手法、診療情報の証拠価値、電子化診療情報等)について講述し、加えて診療情報に関する倫理的課題を検討する。さらに、急性期医療における診療情報の標準化と活用に大きく影響している、DPC(diagnosis procedure combination)診断群分類とそれをういた包括評価制度の観点から、現在求められている診療情報の精度、情報管理および医療制度設計に関して講述する。また、診療情報の活用の視点から、医療機能評価、診療プロセス評価、医療の質の評価、地域医療評価とともに医療経営評価等に関する手法の現状と将来に関して検討を加える。						○	
科目	2. IT時代の医療診断システムとセキュリティー	科目コード	4 0 4 3			医療管理	医療政策
科目責任者	小尾 高史（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
IT時代をむかえ、患者データの管理はもとより、画像診断技術を中心とした医療のツールとしてのIT技術の役割は日増しに増大している。本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを確保するための各種のセキュリティー技術、医療情報システムについて講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないよう、配慮する。						○	○

5. 医療の国際文化論						必修科目	
科目	1. 医療思想史	科目コード	4 0 5 1			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	B		
担当教員	吉本 秀之（東外大）	単位	1	担当大学	B		
知的な意味でも実践的にも、社会の諸分野との関連を深めて総合化する現代医療のあり方を再認識するために、現代世界の知的・制度的原理を作り出してきた西洋世界における、医に関わる思考の歴史のいくつかの局面をたどり、医の思想の近代における展開を、身体に関する考え方の変化や、近代の社会構造や産業システムなどとの関連で跡づけ、その到達点として世界的な課題となっている生命科学や現代医療のあり方を照らし出すとともに、今後の諸課題を考える。ギリシアの治療神アスクレピオスや新しい治療神イエスの提起する「癒し」とは何かという基本的問いから始め、医療というものを、言葉を通して生を組織する人間の営み全体のなかに置き直して考察する。						○	
科目	2. 世界の文化と医療	科目コード	4 0 5 2			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	B		
担当教員	真島 一郎（東外大）	単位	1	担当大学	B		
グローバル化の波が世界の諸地域に与える影響をめぐる種々の議論が生じており、医療政策の分野もけっして例外ではない。多言語化、多民族化が進む我が国で、今後この分野での仕事に携わるものは、諸地域間の文化落差、死生観のちがいが、医療概念及びその実態に関する一定の知識と理解が要求される。本講義は、これらの要請をふまえ、世界各地の地域文化研究者によるリレー方式で行われる。							
科目	3. 世界の宗教と死生観	科目コード	4 0 5 3			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	B		
担当教員	丸山 空大（東外大）	単位	1	担当大学	B		
今や医療においてもグローバル化が進み、日本人の患者だけを治療対象としておれない状況が生まれてきた。国籍や人種を越えて、担当患者の全人的な癒しを志す場合、当人の文化的宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見を惹起するだろう。そのような意図の下、本講義では世界各地の宗教文化における死生観について考察する。							

6. 施設設備と衛生管理						必修科目	
科目	1. 病院設計・病院設備	科目コード	4 0 6 1			医療管理	医療政策
科目責任者	沖 拓弥（東京科学大）	単位	1	担当大学	A	○	○
建築計画の基本について概説する。病院施設の地域的計画、全体計画、各部門(病棟・外来・診療・供給・管理等)計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模、利用者への配慮等の観点から講述する。病院計画におけるプロジェクト推進のプロセスを紐解き、良い病院建築の骨子を探る。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備(空調機と給排水衛生等)および関連する省エネルギー手法等について講述する。これらに関する病院施設の事例を紹介する。							
科目	2. 衛生工学・汚染管理	科目コード	4 0 6 2			医療管理	医療政策
科目責任者	鍵 直樹（東京科学大）	単位	1	担当大学	A	○	
医療施設における衛生的環境の確保は院内感染の予防に向けた重要な課題であり、医療施設の管理運営や医療政策の実務を専門とする者は、医療施設内の衛生に関わる工学の基礎的知識を有し、汚染管理の基本理念を理解している必要がある。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空調機、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理などについて講述する。							

7. 経営戦略と組織管理						必修科目	
科目	1. 医療とリーダーシップ	科目コード	4 1 0 4			医療管理	医療政策
科目責任者	岡田 就将（東京科学大）	単位	1	担当大学	A	○	○
病院など医療に関係する組織の運営には、職員の専門性や提供するサービスの公共性、対価として得られる報酬などの面で、他の一般サービスを提供する組織運営とは異なる点が多い。また、ニーズは変化(中長期的な変化とともに危機対応など短期的なものも含む)が見込まれており、その変化を先取りした組織転換を主導するリーダーシップへの期待も大きい。このことは、固有の組織のみならず、医療政策そのものについても言える。特に、データヘルスや疾患予防など我が国の大規模な政策転換が求められる状況においてはその重要性は増すばかりである。本科目では、各分野の識者からの講話等を通じて、保健医療分野での組織運営や政策決定におけるリーダーシップの発揮を可能とする要因を理解し、それを支える方法論についても学ぶ。							
科目	2. 戦略と組織	科目コード	4 0 7 1			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	C	○	○
担当教員	堂免 隆浩（一橋大）	単位	1	担当大学	C		
組織の経営には、どのようにすれば目標を達成できるかという問いと、そもそも組織をどのようにすれば設立し維持できるかという問いがある。目標達成に関する問いについて、組織は、経営環境の変化を的確に把握し、時代状況に適合した経営体の使命(ミッション)を確立し、使命の実現のための戦略が必要となる。組織の設立維持に関する問いについて、組織を維持し機能させるために管理コストの抑制などが必要となる。このような組織経営に関する知識や思考法の習得を目的として、ヘルスケア組織における経営戦略と組織管理について考える。							
科目	3. 財務・会計	科目コード	4 0 7 2			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	C	○	
担当教員	荒井 耕（一橋大）	単位	1	担当大学	C		
医療提供を主たる事業とする経営体の経営管理者にとって、経営体が健全に運営されているか否かを常に把握しておく必要がある。また権限委譲した現場管理者に経営者として期待する方向に向かって努力を促す必要がある。会計システムはその最も有力な手段の一つであり、会計情報の理解と活用は経営者にとって不可欠の素養である。また、各時代の医療水準、各地域の医療ニーズに対応した医療を提供し続けるためには、しっかりした財務基盤が必要である。							
科目	4. 医療の人間工学	科目コード	4 0 7 3			医療管理	医療政策
科目責任者	願 秀珠（東京科学大）	単位	1	担当大学	A	○	
人間工学とは、人間特性や処理メカニズムに適合させることで、人間にとって好ましいものを創り出していくための学問である。人間工学に存在する体系化された多くの知識・ツール・ノウハウは、人間中心型(患者中心型)の医療組織マネジメントを支援するための管理技術として活用できる。この授業では、人間工学の基本的な概念、考え方を解説したあと、人間工学の医療への適用研究の事例をもとに、そこで利用するアプローチ、手法を紹介・解説する。							
科目	(休講) 5. 人的資源管理	科目コード	4 0 8 1			医療管理	医療政策
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	C	○	
担当教員		単位	1	担当大学	C		
人的資源管理は、人が仕事を通じて自ら職業人としてのみならず、人間としても成長したいという欲求を有していることを前提として職業能力と人間性の向上を支援する人事方針・計画、配置・移動、就業管理、人事評価、報酬管理、能力開発などの諸制度の設計と運用に関する管理思想・管理技術である。本講義では、現在の医療経営に適合的な人的資源管理のあり方を考究する。							

8. 医療における情報発信						必修科目	
						医療管理	医療政策
科目	1. 医療とコミュニケーション	科目コード	4 0 9 1				
科目責任者	伏見 清秀（東京科学大）	単位	1	担当大学	B		
担当教員	岡田 昭人（東外大）	単位	1	担当大学	B		
最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他様々なタイプのコミュニケーションを円滑に行うことが不可欠である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。本講義では、このような認識に基づいた上で、「会話分析」、「語用論」、「対人コミュニケーション論」、「異文化間コミュニケーション論」などの基礎的部分を概観する。それらを踏まえたうえで、「実際の医療コミュニケーションに関する研究」などを紹介し、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。							
科目	2. 医歯学総合概論	科目コード	3 0 0 1				
科目責任者	大橋 健一（東京科学大）	単位	2	担当大学	A		
医療活動の重要性、主要な疾患に関する疫学、診断、治療、およびリハビリテーションの基礎的知識、社会に貢献する医歯学研究のあり方と進め方について授業する。疾病の診断、治療、予防及び疫学の基本的戦略、臨床医学・歯学の診断、治療における基本的原理に加え、医歯学を支える学際的な学問分野領域の重要性と可能性及び生命倫理とリスクマネジメントについても授業する。							

9. 臨床疫学						必修科目	
						医療管理	医療政策
科目	1. 臨床研究・治験	科目コード	4 1 0 1				
科目責任者	小池 竜司（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
EBMの根拠となる臨床研究における無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて解説する。臨床疫学研究における生物学的バイアスの概念を講述し、医薬品の有効性や安全性を総合的に解釈するための手法としてのファーマコメトリクスについて概説する。これらの知識を背景とした医療開発のプロセス、関連法令や指針、国内外の現状と展望について具体的に紹介し、問題点を検討する。							
科目	2. ビッグデータ解析学	科目コード	3 0 5 7				
科目責任者	田中 敏博（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
医療政策および医療現場における意思決定には十分な情報の集積とそれに対する統計処理が重要となる。まず根拠に基づく健康政策の決定の実際について解説し、どのような情報と分析が有用であるのかを検討する。つぎに、情報の収集における留意点と統計処理について解説する。統計に関しては、アナログデータ(値)とデジタルデータ(度数)の挙動の違い、優越性試験と同等性試験の意義の違い、ネイマン・ピアソン統計(頻度統計)とベイズ統計(確率統計)の目的の違いなどを踏まえて、具体例を交えて医療統計の応用につき検討を加える。							
科目	3. 医療データ分析概論	科目コード	4 1 0 8				
科目責任者	新城 大輔（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
様々な医療データがあるなかで、本邦の急性期医療において導入されているDPC制度に基づいて作成される病院業務データであるDPCデータを中心に、データの特徴や活用事例の把握、データ分析実習等により、データ分析ノウハウ等の体得を目指す。分析の前に必要な知識として、DPC制度等に関する最新の資料を配布し、プレゼンテーションを用いて講義を行った上で、地域医療分析等の実際の分析事例を紹介する。一般的な表計算ソフトウェアやBIツール等を活用した、データ可視化・指標算出等の分析を行う。また、近年活用がすすみつつあるNDBについてもその概要と分析事例を紹介する。							

10. 修士課程共通講義						必修科目	
						医療管理	医療政策
科目	1. 医歯理工学先端研究特論	科目コード	3 0 0 3				
科目責任者	大橋 健一（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
医歯理工学研究における専門的かつ最新の知見を含む講演やセミナーに参加することによって、最先端の研究領域についての見識を広め、学問的議論を行うことを目的とする。							
科目	2. 環境社会医歯学	科目コード	3 0 1 7				
科目責任者	岡田 就将（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
環境社会医歯学に関連する諸問題について理解するために、医学・歯学・工学に重点を置きながらも、多領域にわたる学際的なアプローチによって学習を進める。							
科目	3. 医歯薬産業技術特論	科目コード	3 0 3 7				
科目責任者	池内 真志（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
医療に資するための研究を遂行する場合に、目先の成果に捕らわれる近視眼的な研究ではなく、実用化までを俯瞰した骨太な研究戦略を構築できる能力の獲得をめざし、基盤的な知見について講義する。現役の許認可担当者あるいは企業研究者を招聘して、許認可あるいは研究開発の現場について、実用化までのハードルについて許認可側あるいは開発側からの視点でそれぞれ講義を行う。							
科目	4. 医療データ科学概論	科目コード	3 0 7 4				
科目責任者	高橋 邦彦（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
医療に資するための研究を遂行する場合に、目先の成果に捕らわれる近視眼的な研究ではなく、実用化までを俯瞰した骨太な研究戦略を構築できる能力の獲得をめざし、基盤的な知見について講義する。							
科目	5. 疫学基礎	科目コード	3 0 7 9				
科目責任者	藤原 武男（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
疫学の基礎を理解し、臨床研究論文を適切に解釈し執筆するための土台をつくる。							

						必修科目	
科目	6. 生物統計学基礎	科目コード	3080				
科目責任者	高橋 邦彦（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
生物統計学の基本的な解析手法についての復習および理解を深め、臨床疫学研究における適用について学習する。							
科目	7. 生物統計学応用I	科目コード	3081				
科目責任者	高橋 邦彦（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
生物統計学を応用した発展的な課題として、ベイズ統計学およびメタアナリシスの基本的事項と実践について学習する。							
科目	8. 生物統計学応用II	科目コード	3082				
科目責任者	高橋 邦彦（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
生物統計学を応用した発展的な課題として、薬剤疫学および医療分野におけるAIの活用について、その基本的事項と実践について学習する。							
科目	9. 臨床試験方法論基礎	科目コード	3083				
科目責任者	平川 晃弘（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。							
科目	10. 臨床試験方法論応用	科目コード	3084				
科目責任者	平川 晃弘（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
効率的な臨床試験方法論として注目されている群逐次デザイン、アダプティブデザイン、ベイズ流デザイン、プラットフォーム試験等について学習する。また、がん領域特有の臨床試験デザインについても学ぶ。							
科目	11. 口腔疫学基礎	科目コード	3085				
科目責任者	相田 潤（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
歯科口腔疾患の疫学の基礎を理解する。国際的なコンテキストを理解して論文がかけられる土台をつくる。							
科目	12. 疫学応用	科目コード	3086				
科目責任者	相田 潤（東京科学大）	単位	1	担当大学	A		
疫学の発展的な内容を理解するために、統計ソフトを用いた解析の実際や発展的な内容を学習する。							

※ 担当大学欄の記号は科目担当大学を示す。

- A：東京科学大学担当科目
- B：東京外国語大学担当科目
- C：一橋大学担当科目

※ 担当教員氏名は現在の予定であり、変更される場合がある。

時間割番号	031601				
科目名	医療政策概論			科目ID	GA—b4105-L
担当教員	岡田 就将, 伊角 彩, 土井 理美, 初村 恵, 山本 光昭, 北村 義浩, 吉村 健佑[OKADA Shusho, ISUMI Aya, DOI Satomi, HATSUMURA Kei, YAMAMOTO Mitsuaki, KITAMURA Yoshihiro, YOSHIMURA Kensuke]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
原則、対面授業により実施する。					
授業の目的、概要等					
授業目的・概要					

				概要とともに～	療を取り巻く最近の話題について私見を交えた解説を述べる。また、医療経営において重要な行政機関へのアプローチの秘訣、医療機関の基本理念の重要性などについても触れる。		理事の山本光昭氏を交え、支払基金業務と、今後の医療政策・医療機関経営を考える。
7	4/16	18:00-19:30	共用講義室2	わが国の尊厳死の現状～韓国とカナダと比較して～	終末期医療において延命措置拒否を尊厳死、致死薬物投与を臨終期医療援助という。どちらも本邦ではあまり知られていない。対照的に韓国とカナダでは、それぞれ法制化され実践されている。公益財団法人日本尊厳死協会理事長の北村義浩氏を交え、終末期医療の在り方を考える。	岡田 就将、北村 義浩	
8	4/16	19:40-21:10	共用講義室2	現場から見える医療政策の実際 ～都道府県×大学での医師偏在対策の現実～	本講義では、千葉県と大学病院に身を置く立場から医師偏在対策の現状と限界を明らかにし、現場の視点から政策の効果と改善点、さらには今後大学に期待される役割を考察する。	岡田 就将、吉村 健佑	千葉大学次世代医療構想センターの吉村健佑教授を交え、医師偏在対策を通して、医療政策の国、県、医療現場の関わりを考える。

授業方法

講義、グループワーク、発表、総合討論、レポートなどを行う。

授業内容

医療政策、公衆衛生、医療提供体制、医療保険制度、政策研究、医療機関経営、グループディスカッション

成績評価の方法

成績評価は、講義への出席(50点)および総合討議等への参加状況(30点)、レポート(20点)を総合して評価する。

成績評価の基準

上記合計で60点以上(100点満点)を合格とする。

準備学習等についての具体的な指示

マスメディアの情報も含めて、昨今の医療およびその周辺分野の状況を書籍・インターネット等で調べておく。

試験の受験資格

講義日の過半数出席の場合に受験資格を認める。

構成ユニット

医療政策、公衆衛生、医療提供体制、医療保険制度、政策研究、医療機関経営、終末期医療、グループディスカッション

モジュールの単位判定

成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(30点)と講義への出席および総合討議等への参加状況(70点)を総合して評価する。

教科書

医民戦略2040：2040年の医療を生き抜く13の戦略／千葉大学医学部附属病院次世代医療構想センター、千葉大学医学部附属病院次世代医療構想センター 編 宮田裕章 [ほか] 著：ロギカ書房、2022.4
特になし。

参考書

- ①「日本の医療 制度と政策(増補改訂版)」島崎謙治(東京大学出版会)
- ②「公衆衛生の思想」多田羅浩三(医学書院)

③「日本の医療と介護」池上直樹(日本経済新聞出版社) ④「この国の医療のかたち 医療政策の動向と課題 2025年のヘルスケアシステム」尾形裕也(日本看護協会出版部) ⑤「ビッグデータと事例で考える日本の医療・介護の未来」松田晋也(勁草書房) ⑥「医療経済学の基礎理論と論点 講座 医療経済・政策学」第1巻～第6巻(勁草書房) ⑦「医療経営学」今村知明、康永秀生他(医学書院) ⑧「もっと気になる社会保障」権文善一(勁草書房) ⑨「戦後医療の五十年」有岡二郎(日本医事新報社) ⑩「戦後行政の構造とディレンマ 予防接種行政の変遷」手塚洋輔(藤原書店) ⑪「物語 介護保険」大熊由紀子(岩波書店) ⑫「精神保健学 序説」篠崎英夫(へるす出版) その他必要に応じて指示する。
他科目との関連 「医療保険論」等と関連する。
履修上の注意事項 講義中の質問や意見、総合討論などには積極的な参加が望まれる。
備考
連絡先(メールアドレス) 岡田 就将:sokd.hcm@tmd.ac.jp
オフィスアワー 岡田 就将:毎週水曜日PM1:00ーPM3:00 MDタワー16 階南 事前にご連絡ください。

時間割番号	031602				
科目名	医療社会政策論			科目ID	GA—b4012-L
担当教員	白瀬 由美香[SHIRASE Yumika]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:社会政策 ケア 少子高齢化 社会構造					
主な講義場所 11 月 10 日、12 日、13 日:ライブ、11 月 11 日:ハイフレックス型講義(ライブ・対面講義の併用)					
授業の目的、概要等 授業目的 長期的かつ大きな視野から社会構造を踏まえてケア(医療・介護等)およびケア政策を捉える観点を養う。 概要 医療や介護の現場にかかわる行政・企業・医療機関などは、数年を単位として繰り返される制度変更により振り回されがちであり、長期的な視点を持つことは非常に難しいかもしれない。だが、私たちが暮らす社会には、長期の時間をかけて変化していく部分があり、それが社会システムを規定する基盤となっている。この授業では、上記授業目的に従って、講義・受講生による発表・ディスカッションを進めていく。受講生は4日間の授業終了後に、発表およびディスカッションにもとづくレポートを作成し、提出する。					
授業の到達目標 長期的かつ大きな視野から社会構造を踏まえてケアおよびケア政策を捉えられるようになること。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	11/10	18:00-21:10	ライブ	ケアと社会構造の連関	白瀬 由美香
2	11/11	18:00-21:10	共用講義室 1, ライブ	ケア政策への研究視座	白瀬 由美香
3	11/12	18:00-21:10	ライブ	ディスカッション	白瀬 由美香
4	11/13	18:00-21:10	ライブ	ディスカッションと統括講義	白瀬 由美香
授業方法 講義・発表・ディスカッションによる。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 クラスでの発表、ディスカッションへの貢献度と提出レポートの評価とを併せて総合的に評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 テキストは使用せず、事前にレジュメ・資料等を配布する。授業中に地域におけるケアと社会構造に関連する事例を全員が持ち寄り、発表し、ディスカッションをするので、その準備をしていただきたい。					
参考書 参考書については、授業の中で紹介する。					
履修上の注意事項 特になし。					
連絡先(メールアドレス) 白瀬 由美香:y.shirase@r.hit-u.ac.jp					

オフィスアワー

白瀬 由美香 科目担当者 白瀬由美香(y.shirase@r.hit-u.ac.jp)宛にメールで問い合わせください。

時間割番号	031603				
科目名	世界の医療制度			科目ID	GA—b4013-L
担当教員	新城 大輔, 佐々江 龍一郎, Nicholas Rennick, 今井 志乃ぶ, 入江 芙美, 久保 健一郎, 小澤 悠介, 新沢 賢樹 [SHINJO Daisuke, SASAE Ryuichiroh, NICHOLAS Rennick, IMAI Shinobu, IRIE Fumi, KUBO Kenichiroh, OZAWA Yusuke, SHINZAWA Satoki]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 ライブとする。					
授業の目的、概要等 授業目的 ①国際的な医療制度比較により、様々な国における社会経済・保健医療上の課題および対策を解説する。 ②ヘルスシステムの国際比較を行う。 ③主な国の医療供給体制と医療保険制度の概要を解説する。 概要 世界各国の医療制度を理解するには、わが国の制度を詳細に理解することが前提となる。わが国は国民皆保険制度を運用しているが、国や地域のヘルスシステムは、資源、組織、財政的基盤、マネジメント、サービス提供の各要素により特徴づけられる。英国などは税方式で医療制度を運用し、ドイツ、フランス等は公的社会保険により医療サービスを国民に提供している。また、米国は民間保険が主体であり、シンガポールのように貯蓄システムを採用している国もある。先進国、開発途上国を問わず医療制度はその国の政治、経済、文化、人口構成などの影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展しており、どの制度にも特徴がある。講義では、わが国の医療制度の特徴を十分に理解した上で、各国の制度の特徴や問題点や課題について把握し対処すべき政策等を考える。アカデミア、現地での診療経験者、ビジネスサイド等の複数の視点から講義・討論を行う。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。					
授業の到達目標 ①日本の医療制度の現状と課題を把握したうえで、世界におけるわが国医療の特色を理解する。 ②各国の社会経済および保健医療上の課題を理解する。 ③主な国の医療供給体制と医療保険制度の概要を理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	7/17	18:00-21:10	ライブ	豪州の医療制度、世界の医療制度概論	Nicholas Rennick, 新城 大輔
2	7/29	18:00-21:10	ライブ	英国の医療制度、カナダの医療制度	佐々江 龍一郎, 新城 大輔
3	7/30	18:00-21:10	ライブ	医療関連ビジネスからみた世界の医療制度	入江 芙美, 今井 志乃ぶ
4	7/31	18:00-21:10	ライブ	医療関連ビジネスと世界の医療制度	久保 健一郎, 小澤 悠介, 新沢 賢樹
授業方法 講義形式、討議、発表、事例検討などによる。					
授業内容 世界の医療制度総論、先進国の医療制度各論(欧州・北米など)、アジア諸国の医療制度各論、発表・総合討論など。アカデミア、現地での診療経験者、ビジネスサイド等の複数の視点から講義・討論を行う。					
成績評価の方法 成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(40点)と講義への参加および総合討議等への参加状況(60点)を総合して評価する。					
成績評価の基準 上記合計で 60 点以上(100 点満点)を合格とする。					
準備学習等についての具体的な指示 講義「医療政策概論」「医療政策各論」への参加および基本的な医療提供体制に関する厚生行政資料を参照し、本邦の医療制度の概要を					

予め理解しておく。
試験の受験資格 講義日の過半数参加の場合に受験資格を認める。
構成ユニット 世界の医療制度総論、先進国の医療制度各論(欧州・北米等)、アジア諸国の医療制度各論、発表・総合討論など
モジュールの単位判定 講義形式、討議、発表、事例検討などによる
教科書 OECD 主要統計:https://www.oecd.org/tokyo/statistics/#Health
他科目との関連 「医療政策概論」「医療政策各論」と関連する。
履修上の注意事項 総合討論などには積極的な参加が望まれる。
連絡先(メールアドレス) 新城 大輔:dshinjo.hci@tmd.ac.jp
オフィスアワー 新城 大輔特に定めないが、講義に関する質問等については適時メール等で問い合わせください。

時間割番号	031604				
科目名	医療保険論		科目 ID	GA―b4014-L	
担当教員	佐藤 主光[SATO Motohiro]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
キーワード:健康リスク、逆選抜、管理競争、介護					
主な講義場所					
原則 Zoom によるオンライン講義と一橋大学千代田キャンパス(学術総合センター内)での対面講義のハイフレックス型講義となるが、MMA コースの履修生については原則千代田キャンパスにて対面受講とする。					
※但し、各人の都合により Zoom 参加も可能とする。また Zoom 参加とする場合も、事前連絡は不要とする。					
※講師の都合によっては、急遽オンライン講義に切り替える回も発生する可能性があるが、その場合は都度周知する。					
授業の目的、概要等					
授業目的					
高齢化社会を迎えるわが国の医療保険財政の現状や課題について経済学の観点からどのように説明、評価、及び政策提言を行うのかを理解してもらう。					
概要					
高齢化の進展とともにわが国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。こちらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の割以上も公的保険に支払っている。この講義では、個人によるリスクへの対応の仕方について説明した上で、逆選抜やモラルハザードといった医療保険市場の課題(市場の失敗)を取り上げ、なぜ医療保険を社会保険として政府が運用する必要があるのか、どのようにモラルハザードに対応すべきか、という問題を考える。					
授業の到達目標					
①医療保険の役割と課題について経済学の視点(エビデンスとロジック)から正しく理解する。					
②現在のわが国の医療制度の課題や改革の方向性、諸外国における改革の取り組みについて理解するとともに、従前の観念にとらわれない議論をする。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/15	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第 5・6 講義室 ライブ	財政と医療:経済学の視点 講師:佐藤主光	佐藤 主光
2	4/22	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第 5・6 講義室 ライブ	保険の経済理論Ⅰ:不確実性と保険、情報の非対称性 講師:小塩隆士(一橋大学経済研究所)	佐藤 主光
3	4/29	18:30-21:30	オンデマンド	保険の経済理論Ⅱ:逆選択とモラルハザードへの対応 講師:小塩隆士(一橋大学経済研究所)	佐藤 主光
4	5/6	18:30-21:30	オンデマンド	欧州の医療保険制度:管理競争の視点 講師:佐藤主光	佐藤 主光
5	5/13	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第 5・6 講義室 ライブ	日本の介護保険制度の現状と課題Ⅰ:介護保険財政 講師:菊池潤(国立社会保障・人口問題研究所)	佐藤 主光
6	5/20	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第 5・6 講義室 ライブ	日本の介護保険制度の現状と課題Ⅱ:医療と介護の代替 講師:菊池潤	佐藤 主光

				(国立社会保障・人口問題研究所)	
7	5/27	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6講義室 ライブ	ゲストスピーカーによる講義・全教員によるディスカッション	佐藤 主光
授業方法 講義形式による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 期末レポートの成績による。					
準備学習等についての具体的な指示 特になし。					
教科書 テキストは使用しない。					
参考書 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫著「日本の社会保障政策－課題と改革」東京大学出版会					
履修上の注意事項 他の医療経済関連科目である「1.6 医療産業論」、「1.7 医療経済論」を履修すると一層理解が深まる。					
備考 ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。					
連絡先(メールアドレス) 佐藤 主光:satom@econ.hit-u.ac.jp					
オフィスアワー 佐藤 主光:科目担当者 佐藤主光(satom@econ.hit-u.ac.jp)宛にメールで問い合わせください。					

時間割番号	031606						
科目名	医療政策各論			科目 ID	GA—b4106-L		
担当教員	岡田 就将, 伊角 彩, 土井 理美, 小嶋 秀卓, 林 修一郎, 山崎 晋一郎, 佐藤 理 高山 啓, 江副 聡, 古元 重和, 木下 栄作, 一戸 和成, 小椋 正之, 堀 義明, 天辰 優太, 佐藤 大介, 西嶋 康浩[OKADA Shusho, ISUMI Aya, DOI Satomi, KOJIMA Hidetaka, HAYASHI Shuichiroh, YAMAZAKI Shinichiroh, SATOH Osamu, TAKAYAMA Kei, EZOE Satoshi, KOMOTO Shigekazu, KINOSHITA Eisaku, ICHINOHE Kazushige, OGURA Masayuki, HORI Yoshiaki, TENTATSU Yuta, SATOH Daisuke, NISHIJIMA Yasuhiro]						
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う。							
主な講義場所							
基本的には、ライブと対面授業を併用する。授業日程から変更が生じた場合には予め周知する。							
授業の目的、概要等							
授業目的及び概要							
医療法に基づき、都道府県は医療計画を定めることとされている。本計画では、基準病床の設定などのほか、域内において政策医療をどのように提供するかも定めなくてはならない。2024 年度からの第 8 次医療計画においては、今般のコロナ感染症の流行を踏まえ「新興感染症等の感染拡大時における医療」も加えた5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)、6事業(救急、災害、へき地、周産期、小児、新興感染症等)及び在宅医療がその対象となっている。さらに、地域医療構想の最終年度を迎え、新たな構想に関する議論も進んでいる。そこでは、医師の地域偏在や、高齢者救急・在宅医療・介護連携、遠隔医療が主要な論点となっている。他方、医療提供体制の政策枠組みとして、医療計画と別に、個々の疾患特性等に着目した政策枠組み(主に厚労省健康局等で主導)も存在しており、医療提供体制を理解するためには両者の理解が不可欠である。特に、後者は病院や医療従事者の配置のみならず、研究開発や従事者研修、各種補助事業などニーズベースでの政策が展開されており、我が国の医療政策の特徴ともいえる。こうした云わば政策の”縦糸”とともに、我が国の医療を形づくるもう一つの特徴は、公的医療保険制度の基礎となる診療報酬制度である。この”横糸”は厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会(中医協)における議論を経て、2 年に一度、改定され、きめ細かな報酬上の評価により、我が国の医療を支える仕組みとなっている。これらの経糸と横糸をどのように組み合わせ、日本の医療を主導していくかが医療政策の要点である。							
本科目では、縦糸である医療提供を担保する諸制度と、横糸である診療報酬制度の理解を踏まえつつ、これら諸制度の企画立案の当事者(及び経験者)として第一線で活躍している行政官、識者の講話を交えながら展開する。							
授業の到達目標							
・医療計画制度の沿革や意義、具体的な内容について理解する。 ・医療政策は、医療計画が独立して存在するのではなく、各種疾病対策としての政策、診療報酬による対応などトータルで効果を発揮することを理解する。 ・医療計画に記載される事項の奥にある政策課題とその対応の方向性についても理解を深める。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/21	18:00-19:30	共用講義室 2	歯科保健医療を取り巻く状況	歯科疾患の構造変化、歯科受診患者の高齢化・多様化、医療技術の進歩など、歯科保健医療を取り巻く状況は変化してきており、 >> 歯科の診療報酬改定も含めた歯科保健医療を取り巻く状況について概説する。	岡田 就将, 小椋 正之	厚生労働省で保険局医療課歯科医療管理官、医政局歯科保健課長を歴任された小椋正之氏を交え、歯科保健医療

							政策について考える。
2	4/21	19:40-21:10	共用講義 室2	歯科保健医療の概観	歯科保健医療政策の概観(歯科保健の取組、歯科医療提供体制構築への取組、等)について、歯科保健医療をとりまく環境と産業構造(ビジネス概観)を踏まえつつ概説する。	岡田 就将、 堀 義明	厚生労働省の歯系医系技官である堀義明氏を交え、ヘルスケアも含めた歯科サービスの在り方を考える。
3	4/23	18:00-19:30	共用講義 室2	回復期病棟の経営戦略と将来展望	回復期病棟の経営に関する課題と戦略に関して、診療報酬改定の経緯や今後の論点、改定が病院経営に与える影響や、リハビリテーション人材の獲得における実情等を交えた講義を行います。	岡田 就将、 天辰 優太	厚生労働省で診療報酬改定に従事し、現在は、平成医療福祉グループの副代表を務められている天辰優太氏を交え、回復期病棟について考える。
4	4/23	19:40-21:10	共用講義 室2	医療提供体制の変革と診療報酬改定	診療報酬改定には、時代に応じて医療提供体制を整える役割も期待されている。こうした視点から、近年の診療報酬改定の事例をみたうえで、今後の課題を解決するための診療報酬のあり方について、ともに考えたい。	岡田 就将、 林 修一郎	厚生労働省保険局医療課長の林修一郎氏を交え、診療報酬のあり方を考える。
5	5/26	18:00-19:30	ライブ	公立病院の現状と課題 ～千葉県を例に～(仮)	我が国の急性期医療の主体を担う公立病院の実情及び直面する環境、今後のあり方を考える。	岡田 就将、 山崎 晋一郎	2023 年の総合救急災害医療センターの開設を主導した千葉県病院局長・山崎晋一郎氏を交え、公立病院の今後の方向性について考える。
6	5/26	19:40-21:10	ライブ	新たな地域医療構想と病院経営	「新たな地域医療構想」を適切に理解した上で、社会経済情勢にも大きく左右される病院経営のあり方について、医療の質とともに経営の質を高めるため講義およびディスカッション形式で講義を行う。	岡田 就将、 佐藤 大介	藤田医科大学病院経営学・管理学教授の佐藤大介氏を交え、今後の病院経営を考える。
7	5/28	18:00-19:30	共用講義 室2	地域医療構想の実現に向けた地域での取組と、診療報酬改定について	2025 年を見据えて取り組んできた地域医療構想は、次の段階に進みつつある。構想の実現に向けた地域での取り組みと、この間の診療報酬の変遷について振り返りつつ、制度の理解を深める機会としたい。	岡田 就将、 木下 栄作	木下栄作・厚生労働省保険局医療技術評価推進室長を交え、わが国のこれからの医療について考える。
8	5/28	19:40-21:10	共用講義	病院経営改善演習	実際の経営不振病院のデータを	岡田 就将、	CHCP 株式会社

			室2		用い、受講者が仮想病院長として収益改善策を立案・発表する。討議を通じて病院の基本的な収支構造を理解するとともに、医療制度を踏まえた実践的な経営改善手法を修得する。	小嶋 秀卓	地域ヘルスケア連携基盤で常務取締役を務める小嶋秀卓氏を交え、地域包括ケアシステムを実現する病院経営の在り方を実例を交え考える。
9	5/29	18:00-19:30	ライブ	日本におけるメンタルヘルス政策および子育て政策の現状とその課題	日本におけるメンタルヘルス政策および子育て政策の変遷と現状、研究を含めた最新の取り組みを紹介する。エビデンスに基づいた政策推進に向けた課題とその解決策について議論を行う。	伊角 彩 土井 理美	
10	5/29	19:40-21:10	ライブ	医師偏在対策について～特に若手医師に着眼して～	厚生労働省では、昨年12月18日に「医師偏在対策に関するとりまとめ」を行ったが、本講義においては、そのうち、特に医師養成過程に着眼し、医師の育成と医師偏在対策をどう両立をしていくべきか政策が果たすべき役割を述べる。	岡田 就将、西嶋 康浩	厚生労働省医政局医事課長の西嶋康浩氏を交え、わが国の医師偏在対策、医師養成について考える。
11	6/2	18:00-19:30	大学院講義室2	これからの医療政策～医療と介護の連携を中心に～	医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の急増が見込まれる中、新たな地域医療構想においても医療と介護の連携の必要性が大きな論点となっている。本講義では、医療と介護の連携について、その背景や政策の概要、今後求められる取組について説明する。	岡田 就将、古元 重和	厚生労働省で保険局医療課企画官、老健局老人保健課長等を歴任され、診療報酬および介護報酬に係る政策に精通している古元重和氏を交え、医療介護連携について考える。
12	6/2	19:40-21:10	大学院講義室2	医療政策のキーワード偏在と効率化	医療法改正の歴史を辿ると、医療機関の量的整備の充足後、医療政策の中心的課題は、医療資源の偏在と効率化であった。本年度は、医療資源の偏在について、地域医療の現状を踏まえて検討を行う。	岡田 就将、高山 啓	神奈川県で保健医療部長を務めた厚生労働省医系技官の高山啓氏を交え、医療資源の偏在への対応について考える。
13	6/4	18:00-19:30	ライブ	グローバルヘルス政策の動向について	本講義では、講師の厚生労働省、外務省、国連機関等での実務経験に基づき、政府と世界的なグローバルヘルスの動向を解説する。具体例として、WHO改革、世界的な新型コロナ対策、「パンデミック条約」交渉、G7広島サミット、UHCに	岡田 就将、江副 聡	厚生労働省国際保健戦略管理官の江副聡氏を交え、グローバルヘルス政策を考える。

					関する国連総会での交渉などを取り上げる。		
14	6/4	19:40-21:10	ライブ	病院・介護施設の立て直し戦略について(仮)	医療制度改革が行われているが、時代の変化に追いついていない。この中で、病院の経営状況は悪化の一途をたどっている。公立病院・介護施設・民間病院での経営改革の実践を踏まえ、そのリーダーシップを説明する。	岡田 就将、 一戸 和成	厚生労働省医系技官として2014年診療報酬改定をとりまとめ、診療報酬を熟知した経営者として病院等の立て直しなどの実績のある一戸和成氏を交え、医療機関等の経営とは何か、立て直しに必要なことなどを考える。
15	7/16	18:00-19:30	共用講義室1	ポスト地域医療構想とは(仮)	医療政策全般を通じ、わが国の医療の抱える課題を概観し、今後のあるべき姿、そこに到達するために必要な政策について考える。	岡田 就将、 佐藤 理	厚生労働省医系技官で、国と県(千葉県)の双方で医療政策に従事し、若手論客の一人である佐藤理氏を交え、今後の医療政策の方向性について考える。
16	7/16	19:40-21:10	共用講義室1	がん・疾病対策について(仮)	医療政策の軸として、疾病の観点からの政策企画・立案を学ぶ。具体的には、がん、循環器、腎疾患対策の法的枠組み、政策予算のながれ、政策研究との関係など。	岡田 就将	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課長の鶴田真也氏を交え、がん対策など疾病対策について考える。

授業方法

講義形式、討議、発表、事例検討などによる。

授業内容

医療計画制度総論、医療計画制度各論、疾病対策として施策体系を理解する。

成績評価の方法

成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(50点)と講義への出席および総合討議等への参加状況(50点)を総合して評価する。

成績評価の基準

上記合計で60点以上(100点満点)を合格とする。

準備学習等についての具体的な指示

厚生労働省／中央社会保険医療協議会(資料・議事録)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-chuo_128154.html

厚生労働省／社会保障審議会医療部会(資料・議事録)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126719.html

厚生労働省／新たな地域医療構想等に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_436723_00010.html 厚生労働省／がん対策推進協議会(資料・議事録) 厚生労働省／循環器病対策推進協議会(資料・議事録) などの公的資料を確認すること。 【グローバルヘルスに関するもの】 ○江副聡(2024)「新型コロナ外交と「コロナ後」の国際保健外交戦略」『雑誌 外交』 Vol.83 Jan./Feb. 2024 ○江副聡(2022)「4 章1.グローバルヘルス外交」、日本国際保健医療学会編『実践グローバルヘルス ―現場における実践力向上をめざして―』杏林書店 ○馬淵俊介、江副聡(2021)。「「パニック&ネグレクト」を繰り返すな ―ワクチンへの公平なアクセスに向けた国際的展開」『雑誌 外交』 Vol.69 Sep./Oct. 2021 http://www.gaiko-web.jp/test/wp-content/uploads/2021/09/Vol69_p110-117_Do_not_repeat_Panic_and_neglect.pdf ○江副聡(2021)「国際保健をめぐる新たな連帯へーユニバーサル・ヘルス・カバレッジとWHO改革」『雑誌 外交』 Vol.65 Jan./Feb. 2021 http://www.gaiko-web.jp/test/wp-content/uploads/2021/01/Vol65_p100-105_New_solidarity_over_international_health.pdf ○江副聡(2020)「6章 UHC 主流化に向けた国際動向と日本の取組み」、城山英明編『グローバル保健ガバナンス』東信堂 ○Kishida F. Human security and universal health coverage: Japan's vision for the G7 Hiroshima Summit. Lancet. January 20, 2023 https://doi.org/10.1016/S0140-6736(23)00014-4 (English/Japanese) ○https://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6736(23)00014-4/fulltext ○https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100448846.pdf Ezoe S, Hashimoto J, Nishida Y, Namikawa H, Yoneda M, et.al > http://et.al>. Health outcomes of the G7 Hiroshima Summit: breaking the > cycle of panic and neglect and achieving UHC. Lancet. 2023 Jun > 24;401(10394):2091-2093 Satoshi Ezoe. Toward New Solidarity in Global Health: Universal Health Coverage and Reform at the WHO. Interview by Nakamura Kiichiro, editor-in-chief, Gaiko (Diplomacy). Discuss Japan-Japan Foreign Policy Forum No. 67. 2021 https://www.japanpolicyforum.jp/pdf/2021/no67/DJweb_67_dip_02.pdf Satoshi Ezoe, et.al<http://et.al>. “Case study: The Political Declaration of the High-Level Meeting on Universal Health Coverage (2019): Negotiating the most comprehensive agreement ever reached on global health,” A guide to global health diplomacy (pp. 235-252). 2021 ○https://www.graduateinstitute.ch/sites/internet/files/2021-02/GHC-Guide.pdf	
試験の受験資格 講義日の過半数出席の場合に受験資格を認める。	
構成ユニット 医療法、医療計画、基準病床、地域医療構想、病床機能報告制度、5疾病6事業在宅、がん基本計画、循環器基本計画、精神保健福祉、介護保険制度	
モジュールの単位判定 成績評価は、提出されたレポートや発表の内容(50点)と講義への出席および総合討議等への参加状況(50点)を総合して評価する。	
教科書 教科書は指定しない。	

参考書 ①「日本の医療 制度と政策(増補改訂版)」島崎謙治(東京大学出版会) ②「公衆衛生の思想」多田羅浩三(医学書院) ③「日本の医療と介護」池上直樹(日本経済新聞出版社) ④「この国の医療のかたち 医療政策の動向と課題 2025年のヘルスケアシステム」尾形裕也(日本看護協会出版部) ⑤「ビッグデータと事例で考える日本の医療・介護の未来」松田晋也(勁草書房) ⑥「医療経済学の基礎理論と論点 講座 医療経済・政策学」第1巻～第6巻(勁草書房) ⑦「医療経営学」今村知明、康永秀生他(医学書院) ⑧「もっと気になる社会保障」権丈善一(勁草書房) ⑨「戦後医療の五十年」有岡二郎(日本医事新報社) ⑩「戦後行政の構造とディレンマ 予防接種行政の変遷」手塚洋輔(藤原書店) ⑪「物語 介護保険」大熊由紀子(岩波書店) ⑫「精神保健学 序説」篠崎英夫(へるす出版) その他必要に応じて指示する。
他科目との関連 「医療保険論」「医療機能評価」「医学概論」と関連する。
履修上の注意事項 総合討論などには積極的な参加が望まれる。
連絡先(メールアドレス) 岡田 就将:sokd.hcm@tmd.ac.jp
オフィスアワー 岡田 就将:毎週水曜日PM1:00～PM3:00 MDタワー16 階南 事前にご連絡ください。

時間割番号	031607				
科目名	医療産業論		科目ID	GA—b4017-L	
担当教員	佐藤 主光[SATO Motohiro]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:医療情報、費用対効果 デジタル化					
主な講義場所 Zoom によるオンライン講義と一橋大学千代田キャンパス(学術総合センター内)での対面講義のハイフレックス型講義となるが、MMA コースの履修生については原則千代田キャンパスにて対面受講とする。 ※講師の都合によっては、急遽オンライン講義に切り替える回も発生する可能性があるが、その場合は都度周知する。					
授業の目的、概要等					
授業目的 本講義では医療産業の全体像や着目すべき最新動向などを様々な事例を通じて講義する。日本の病院経営の現状と課題、先進的な病院経営事例を取り上げる他、情報技術を活用したヘルスケア関連ビジネスが病院や消費者に与えるインパクトについて考察する。AI・IoT など様々なデジタル技術が普及してきている中で、グローバルな展開も含めて日本の医療産業がどのように成長していくべきかを考える。医療の産業的発展には医療関連のデータベースの整備が欠かせない。日本及び諸外国(OECD や WHO 加盟国)の医療費・介護費・ヘルスケア関連費についても講義する。 医療データの活用により、どのような研究やビジネスの補助資料が作成できるか、今後の産業の発展に必要な示唆を受講者自らが考察できるようになることを目標とする。					
概要 ①日本の医療システムの主要プレーヤーである病院の経営環境を十分に理解した上で、これからの病院のマネジメントやガバナンスのあり方について受講者とともに議論する ②講義から 1)医療データの特徴を理解し、2)データ収集・分析方法を学び、3)医療産業の規模と今後の展望を参加者自身が把握できるようにする。 ③医療・介護・福祉に関する広範な事業領域を理解した上で、成長ドライバーとなる「デジタル化」や「グローバル化」などの最新動向を紹介する。 ④加えて、ゲストスピーカーによる講義も実施する。					
授業の到達目標 ①国内外の先進的な病院経営(民間委託など)や医療産業について理解を深め議論することができる。 ②一般企業とは異なる特性を有する医療産業の現状についてデータ＝エビデンスに基づいた理解を深め議論することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/6	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第 5・6 講義室 ライブ	国内医療産業の海外展望 講師:田口健太 (KDDI 株式会社)	佐藤 主光
2	6/13	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第 5・6 講義室 ライブ	日本及び諸外国の医療費、介護費、ヘルスケア関連費 講師:石川智基(医療経済研究機構)	佐藤 主光
3	6/20	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第 5・6 講義室 ライブ	日本及び諸外国の医療費、介護費、ヘルスケア関連費 講師:石川智基(医療経済研究機構)	佐藤 主光

4	6/27	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	医療産業と費用対効果評価 講師:森井康 博(国立保健医療科学院)	佐藤 主光
5	7/4	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	医療産業と費用対効果評価 講師:森井康 博(国立保健医療科学院)	佐藤 主光
6	7/11	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	ヘルスケア領域のデジタル化動向 講師: 田口健太(KDDI 株式会社)	佐藤 主光
7	7/18	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	ゲストスピーカーによる講義 全講師によ るディスカッション	佐藤 主光
授業方法 講義形式による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 期末レポートの成績による。					
準備学習等についての具体的な指示 特になし。					
参考書 参考サイト:「病院情報局」(http://hospia.jp)					
履修上の注意事項 他の医療経済関連科目である「1.4 医療保険論」、「1.7 医療経済論」を合わせて履修することが望ましい。					
備考 ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。					
連絡先(メールアドレス) 佐藤 主光:satom@econ.hit-u.ac.jp					
オフィスアワー 佐藤 主光:科目担当者 佐藤主光(satom@econ.hit-u.ac.jp)宛にメールで問い合わせください。					

時間割番号	031608				
科目名	医療経済論			科目ID	GA—b4018-L
担当教員	井伊 雅子[I Masako]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:地域医療、医療の費用、医療の質、費用対効果分析、ヘルスリテラシー、 医学教育、					
主な講義場所 Zoom によるオンライン講義と一橋大学千代田キャンパス(学術総合センター内)での対面講義のハイフレックス型講義となるが、MMA コースの履修生については原則千代田キャンパスにて対面受講とする。 ※講師の都合によっては、急遽オンライン講義に切り替える回も発生する可能性があるが、その場合は都度周知する。					
授業の目的、概要等 授業目的 本講義では医療経済学の基本的な考え方を学ぶ。医療経済学の特色及び一般経済学との相違点に言及しつつ、医療に係る様々な課題を経済学等の視点から概観する。具体的には医療職不足問題などを理論と実証の両面から取り上げる他、欧米・アジアの医療制度など国際的な観点から日本の医療の問題・課題について考える。合わせて医療従事者の立場から、医療と経済についても講義する。特に高齢社会、超高齢社会における現在の医療システム・医療教育の在り方について考える。 概要 ① 欧米・アジアの医療制度 ② 医療経済学の考え方 ③ 高齢社会に向けての医学教育改革 ④ 経済学から見た終末期医療費問題 ⑤ 医療職の労働市場と医師・看護師不足問題					
授業の到達目標 ① 医療経済分野の今日的な課題を国際的な視点から理解する。 ② 各種データ、指標、トピックスなどを提供し、医療システムが直面する医療経済学分野の重要課題について理解を深める。 ③ 医療経済学に関連するさまざまな手法やプログラムの概要を理解する。 ④ 医療経済学の総合的な知識修得を目的として講義及びグループディスカッションを含む系統的かつ実用的な講義をめざす。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/26	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	医療資源の適正配分 講師:井伊雅子 (一橋大学大学院経済学研究科)	井伊 雅子
2	10/3	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	認知症と高齢者介護の限界と問題点について 講師:和田秀樹(日本大学常務理事、立命館大学特任教授)	井伊 雅子
3	10/10	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	ゲストスピーカーによる講義(健康・医療の「情報」講師:北澤京子(京都薬科大学非常勤講師))	井伊 雅子
4	10/24	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	日本の医療制度の今日的課題 講師:井伊雅子(一橋大学大学院経済学研究科)	井伊 雅子
5	10/31	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	経済学的な観点から見た医療費の増加要因 講師:湯田道生(東北大学准教授)	井伊 雅子
6	11/7	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6 講義室 ライブ	医学のパラダイムの変化にどう対応するか 講師:和田秀樹(日本大学常務理事、	井伊 雅子

				立命館大学特任教授)	
7	11/14	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6講義室 ライブ	喫煙の経済分析と対喫煙対策のあり方 講師:湯田道生(東北大学准教授)	井伊 雅子
8	12/5	18:30-21:30	一橋大学千代田キャンパス学術総合センター 5F 第5・6講義室 ライブ	ゲストスピーカーによる講義(健康・医療 の「リスク」講師:北澤京子(京都薬科大学 非常勤講師))	井伊 雅子
授業方法 講義形式による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 期末レポートの成績による。					
準備学習等についての具体的な指示 特になし。					
参考書 ・井伊雅子・五十嵐中・中村良太 『新医療経済学 医療の費用と効果を考える』(日本評論社、2019) ・井伊雅子 『地域医療の経済学』(慶應義塾大学出版会、2024)					
履修上の注意事項 他の医療経済関連科目である「1.4 医療保険論」、「1.6 医療産業論」を合わせて履修することが望ましい。					
備考 ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。					
連絡先(メールアドレス) 井伊 雅子.masako.appp@r.hit-u.ac.jp					
オフィスアワー 井伊 雅子:科目担当者 井伊雅子(masako.appp@r.hit-u.ac.jp)宛にメールで問い合わせください。					

時間割番号	031628				
科目名	先端医療技術・産学連携			科目ID	GA—b4019-L
担当教員	小池 竜司, 飯田 香緒里, 浜本 隆二, 内海 潤[KOIKE Ryuji, IIDA Kaori, HAMAMOTO Ryuji, UTSUMI Jun]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等					
授業目的 先進的医療技術開発およびそのための重要な要素である産学連携について知るとともに、背景に存在する規制や法令およびそれらを包含する体系的学問であるレギュラトリーサイエンスの概略を理解する。					
概要 応用科学である医歯学のゴールは、健康に寄与する技術の実用化である。医療技術開発がゴールに近づくほど、製造販売を行う企業との連携や協力が重要になる。アカデミアが創出した知識や技術を企業へ提供するにあたっては、知的財産としての適切な管理と保護と並行して、企業の論理に関する理解も必要となる。いっぽうで医療技術開発は急速に多様化しつつあり、特に情報技術やコンピューターテクノロジーを利用することで、従来とは異なる技術が実用化され、そのプロセスは複雑化しつつある。本コースでは、まずアカデミア、企業、行政それぞれの立場から見た産学連携と知的財産の現状と考え方について提示し、医療技術開発の基本的なプロセスや手法を理解する。さらに、先端的な医療技術開発の動向についても解説し、議論を行う。さらに、医療技術実用化の実務である薬事承認のプロセスや関連法令とともに、これらを包含する新しい科学であるレギュラトリーサイエンスについて解説し、理解を深める。					
授業の到達目標					
・産学連携の実情と、知的財産管理のための課題を理解する。 ・医療技術開発のプロセスの概略と問題点を理解する。 ・最近の医療技術開発の動向と、注目される領域の概略を理解する。 ・様々な視点から見た産学連携の実態と問題点を理解する。 ・レギュラトリーサイエンスの概略を理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/27	18:00-21:10	ライブ	大学における知的財産と産学連携	飯田 香緒里
2	10/28	18:00-21:10	ライブ	医療技術開発の手法と最近の動向	内海 潤
3	10/29	18:00-21:10	ライブ	医療と AI	浜本 隆二
4	10/30	18:00-21:10	ライブ	薬事承認の実務と課題・レギュラトリーサイエンス概論	小池 竜司
授業方法					
講義形式による。					
授業内容					
・大学における産学連携と知的財産 ・医療技術開発の手法と最近の動向 ・医療と AI ・薬事承認の実務と課題・レギュラトリーサイエンス概論					
成績評価の方法					
講義、その際の議論や質疑への参加及び講義内容の展開や応用を考察し、自らの展望や提言を記述したレポートの内容に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。 ○講義、質疑、議論への参加状況:60% ○講義内容を展開、応用した考察のレポート内容等:40%					
準備学習等についての具体的な指示					

医療技術開発や実用化の現状についての概略を自分なりに理解しておく。もし自分が開発したい技術があれば、アイデアを明確にしておく。
参考書 特になし。
他科目との関連 「10.1 臨床研究・治験」と関連する。
参照ホームページ https://tmdu-herd.jp/ (ヘルスサイエンス R&D センターHP)
連絡先(メールアドレス) 小池 竜司:koike.rheu@tmd.ac.jp 飯田 香緒里:iida.tlo@tmd.ac.jp 浜本 隆二:rhamamot@ncc.go.jp
オフィスアワー 小池 竜司:授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることで、適宜これに対応する。

時間割番号	031641				
科目名	医工連携政策論			科目ID	GA—b4107-L
担当教員	新城 大輔, 三宅 邦明, 中野 壮陸, 加藤 浩晃, 渭原 克仁, 角田 夕香里, 小島 幸高, 藤田 浩二, 岡本 圭祐 [SHINJO Daisuke, MIYAKE Kuniaki, NAKANO Shohei, KATOH Hiroaki, IHARA Katsuhito, TSUNODA Yukari, KOJIMA Yukitaka, FUJITA Koji, OKAMOTO Keisuke]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
ライブとする。ただし、必要に応じて対面講義を実施する可能性がある。					
授業の目的、概要等					
授業目的					
医療技術の革新に伴い医工連携の重要性が高まっている。しかし、医工連携等の実践は容易ではない。医工連携政策およびその関連トピックを中心に、関連ステークスホルダーの動向・事例や、医工連携推進における課題等を把握することを通じて、医工連携政策の理解を深める。					
概要					
ロボット手術、リモート診療・遠隔医療、再生医療、AI をはじめとして、様々な新たなテクノロジーが医療に導入され、患者さんのアウトカム・QOL の向上が図られている。こういった画期的な技術・医療機器の開発には医療と工学の連携が非常に重要である。従来、医療と工学には距離感があり、その連携は容易ではなかった。医工連携の実現・推進を可能とする政策・制度整備の重要性が認識されている。疾患登録によるデータベースの効果的な運用、データヘルス改革の取組も関連トピックとして重要である。本科目では、医工連携の課題を把握し、医工連携推進のために必要不可欠な関連政策の理解を深め、医工連携の事例を学ぶこと等を通じて、様々な側面から医工連携について考察する。					
授業の到達目標					
①医工連携に関連する制度・課題を把握する					
②医工連携に携わるステークスホルダーとその動向・事例を学ぶことを通じて、医工連携の理解を深める					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	12/8	18:00-21:10	ライブ	医工連携政策の概要・AI インフルエンザ検査機器の開発	中野 壮陸, 加藤 浩晃
2	12/9	18:00-21:10	ライブ	ベンチャーキャピタルとヘルスケア・アカデミアによる医工連携の取組と課題等	小島 幸高, 藤田 浩二
3	12/10	18:00-21:10	ライブ	不妊治療・個別化医療について・再生医療を中心とした医工連携政策・開発動向について	角田 夕香里, 岡本 圭祐
4	12/11	18:00-21:10	ライブ	データヘルス改革・レジストリデータ等について・IT 企業による医工連携の取組	渭原 克仁, 三宅 邦明
授業方法					
講義形式、討議、発表、事例検討などによる。					
授業内容					
医工連携に関する政策の概要、医工連携に関連するベンチャーキャピタル動向、民間企業・アカデミアによる医工連携の取組み 等					
成績評価の方法					
成績評価は、成績評価は提出レポート内容(50 点)と講義・総合討議等参加状況(50 点)を総合して評価する。					
成績評価の基準					
上記合計で 60 点以上(100 点満点)を合格とする。					
準備学習等についての具体的な指示					
下記が代表的な書籍であるが、制度変更も多いため参考として以下を挙げる。					
・医工連携による医療機器事業化ガイドブック (2020 年 3 月版) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構					

https://www.med-device.jp/repository/jigyoka-guidebook/ ・医療機器開発支援ハンドブック(令和 5 年 10 月版) 公益財団法人医療機器センター https://www.med-device.jp/repository/kaihatsu-shien-handbook/ ・医療機器への参入のためのガイドブック 第 2 版 薬事日報社 ・バイオデザイン 第 2 版 薬事日報社
試験の受験資格 講義の過半数参加の場合に受験資格を認める。
構成ユニット 医工連携政に関連する政策、ベンチャーキャピタル、民間企業・アカデミアによる医工連携の取組 等
モジュールの単位判定 成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(50点)と講義への参加および総合討議等への参加状況(50点)を総合して評価する。
履修上の注意事項 総合討論などには積極的な参加が望まれる。
備考 特に定めないが、講義に関する質問等については適時メール等で問い合わせください。
連絡先(メールアドレス) 新城 大輔:dshirjo.hci@tmd.ac.jp
オフィスアワー 新城 大輔:特に定めないが、講義に関する質問等については適時メール等で問い合わせください。

時間割番号	031610				
科目名	医療機関リスク管理			科目 ID	GA—b4022-L
担当教員	工藤 篤, 永田 将司, 具 芳明, 植木 穰[KUDO Atsushi, NAGATA Masashi, GU Yoshiaki, UEKI Yutaka]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 対面授業 (M&D タワー2階 共用講義室1)					
授業の目的、概要等 授業目的 ・大学病院における医療リスク管理とメディカルリスク分析 ・インシデントレポート分析 ・医療機関における感染症対策、クライシスマネジメント ・医薬品の適正使用 医療機関における医療安全管理とそのシステム構築について講述する。安全管理レポート、医療安全管理委員会、医薬品の適正使用、高難度新規医療技術の評価、監査委員会、医療事故調査委員会、医療事故調査制度の役割と限界、について講義を行う。					
授業の到達目標 ・医療機関におけるリスクマネジメントの実際を理解し、メディカルリスクマネジメントの手法を学ぶ。 ・医薬品の関わるリスクと安全対策を理解する。 ・医療機関における感染症対策と危機管理を理解する。 ・医療機関におけるクライシスマネジメントを理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	5/12	18:00-21:10	共用講義室 1	院内感染対策と危機管理	具 芳明
2	5/14	18:00-21:10	共用講義室 1	医薬品の安全管理	永田 将司
3	5/15	18:00-21:10	共用講義室 1	災害における危機管理	植木 穰
4	5/16	18:00-21:10	共用講義室 1	病院における医療安全管理	工藤 篤
授業方法 講義形式による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 討議、議論への参加状況や、発表・発言等といった参画状況を判断し総合的に評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 特になし。					
教科書 特になし。					
参考書 米国医療の質委員会／医学研究所「人は誰でも間違える」（日本評論社） 中島和江、児玉安司「ヘルスケアマネジメント」（医学書院） 河野龍太郎「医療におけるヒューマンエラー」（医学書院）					
他科目との関連 「2. 1 医療と社会の安全管理」が国全体もしくは社会の安全管理を主として論ずるのに対し、本講では医療機関レベルでの問題にフォーカスを絞って述べる予定である。					
連絡先(メールアドレス)					

工藤 篤**bunshigeka.msrg@tmd.ac.jp**

オフィスアワー

工藤 篤**毎週火曜日 13-16 時 M&D タワー16 階 北 医療安全管理学分野 教授室**

時間割番号	031611				
科目名	医療のTQM			科目 ID	GA―b4023-L
担当教員	伏見 清秀, 本橋 隆子, 小林 美亜[FUSHIMI Kiyohide, MOTOHASHI Takako, KOBAYASHI Mia]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 ライブあるいは対面講義					
授業の目的、概要等 授業目的 医療の質保証活動である TQM の方法論およびクリニカルパスについての理解を深める。 概要 日本においても医療の質についての議論が行われるようになってきているが、社会が納得できるような意味での質保証は未だ十分には行われていない。ここでは、医療における質保証の基本的な方法論について習得し、またそれを実践する上での問題点について検討する。					
授業の到達目標 ① 医療の質の要素について理解を深める。 ② 医療の質保証の方法論とクリニカルパスについて修得する。 ③ 日本における医療の質保証の現状について説明する。 ④ 今後の医療におけるTQMの活動について議論できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	11/17	18:00-21:10	ライブ	医療の質評価と PDCA	本橋 隆子
2	11/18	18:00-21:10	大学院講義室 2	グループワーク	本橋 隆子
3	11/19	18:00-21:10	ライブ	発表会討論	本橋 隆子
4	11/20	18:00-21:10	ライブ	クリニカルパス	小林 美亜
授業方法 講義形式および演習(ケーススタディー)による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 成績評価は、参加状況(50 点)および講義中に課す演習の評価(50 点)の総合評価による。					
準備学習等についての具体的な指示 教科書および参考書などに目を通しておくこと。また、医療機関におけるTQM活動について情報収集しておくこと。					
教科書 ・上原、黒田、飯塚、棟近、小柳津「医療の質マネジメント～医療機関における ISO 9001 の活用～」(日本規格協会)2003 年 ・飯塚、棟近、上原「医療の質マネジメントシステム～医療機関必携 質向上につながる ISO 導入ガイド」(日本規格協会)2006 年					
参考書 ・高瀬、阿部 編「エビデンスに基づくクリニカルパス～これからの医療記録とヴァリアンス分析～」(医学書院)2000 年 ・日本クリニカルパス学会編「クリニカルパス用語解説集 題 2 版」(サイエンティスト社)2019 年 ・飯田修平「医療における総合的質経営」(日科技連)2003 年 ・飯田修平、飯塚悦功、棟近雅彦 監修「医療の質用語事典」(日本規格協会)2005 年 ・飯塚悦功、棟近雅彦、上原鳴夫監修「医療の質マネジメントシステム～医療機関必携 質向上につながる ISO 導入ガイド～」(日本規格協会)2006 年 ・飯塚悦功、水流聡子「医療品質経営」(医療企画)2010 年					

その他必要に応じて指示する。
他科目との関連 系2の「医療機関リスク管理」全般との関連も深いが、系10の「臨床研究・治験」との関連もある。
参照ホームページ 医療管理の中核をなす科目であるため、十分に習得すること。
連絡先(メールアドレス) 伏見 清秀:kfushimi.hci@tmd.ac.jp
オフィスアワー 伏見 清秀:毎週月、火、水、金曜日午前 10 時から午後 4 時 MD タワー15 階 S1560 教授室

時間割番号	031612				
科目名	医療機能評価		科目ID	GA—b4024-L	
担当教員	伏見 清秀, 藍 真澄, 新城 大輔, 坂口 美佐, 長谷川 友紀[FUSHIMI Kiyohide, AI Masumi, SHINJO Daisuke, SAKAGUCHI Misa, HASEGAWA Tomonori]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 対面講義、ハイフレックス型講義(ライブと対面講義併行)、ライブ					
授業の目的、概要等					
授業目的 戦後、我が国の医療提供体制は量的な整備を中心に進められてきた。しかし近年、医療安全や医療の質、そして患者対応等のいわば質的な保証を望む声が強くなってきた。それにともなってこれらの事項を測る適切な指標の確立についても研究等が精力的に進められている。講義では医療機能評価の前提となる医療の量的・質的要件の考え方、経済的・財政的・診療報酬の観点からの評価、評価指標および評価方法等の諸問題、ならびに医療従事者および患者双方の立場から医療機能を向上させる方策についても検討する。また、具体的事例として医療機能評価機構などで実施されている病院機能評価の実態、評価に関連する統計資料をもとにわが国の病院機能評価の現状と問題点を理解する。特に、誰のために何を目的とした評価なのか、患者・家族の立場、医療関係者ならびにその他の関係者・関係団体の立場からも問題点や必要性を指摘できる能力を養い、理解を深めていく。そして、将来の最適な病院機能評価のあり方が提言できる能力の育成を図っていく。なお、授業への参加状況を重視するので積極的な参加が望まれる。					
概要 病院機能評価に関わる理念、目的、指標、方法、受益者、関係者の役割などを理解するために現在までの成果や問題点、データを分析・理解する能力を養うとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、現代のわが国の実情に最も適した病院機能評価のあり方を論じる能力を身につける。患者の視点から医療を捉えることにも心がける。					
授業の到達目標 ① 医療機関が患者・家族、地域住民及び関係者から求められている役割や使命を理解する。 ② 各種医療関連データから病院機能評価にふさわしい指標や評価の仕組み、方法ならびに誰が何のために評価するのかを理解する。 ③ 病院機能評価が始まった歴史的経緯および現状、それらの問題点を理解する。 ④ 過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。 ⑤ 医療機関および医療人の役割の理解を通じて医療システム全体を評価できる資質を養う。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/9	18:00-21:10	ライブ	医療機能評価にむけた情報利活用	新城 大輔
2	6/10	18:00-21:10	共用講義室 1, ライブ	医療保険制度からの評価	藍 真澄
3	6/11	18:00-21:10	共用講義室 1	医療機能評価とは	長谷川 友紀
4	6/12	18:00-21:10	共用講義室 1	医療事故情報収集等事業	坂口 美佐
授業方法 講義形式、討議、発表、事例検討などによる。					
授業内容 日本医療機能評価機構の活動、医療機能評価に関する政策、医療保険制度からの評価、発表・総合討論など					
成績評価の方法 成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(30点)と講義への出席および総合討議等への参加状況(70点)を総合して評価する。					
成績評価の基準					

上記合計で 60 点以上(100 点満点)を合格とする。
準備学習等についての具体的な指示 日本医療機能評価機構、厚生労働省、研究報告等で医療機能評価の概要、関係者の取り組み、問題点など現在の状況を調べておく。
試験の受験資格 講義日の過半数出席の場合に受験資格を認める。
構成ユニット 日本医療機能評価機構の活動、医療機能評価に関する政策、医療保険制度からの評価、発表・総合討論など
モジュールの単位判定 講義形式、討議、発表、事例検討などによる。
教科書 特に指定しない。
参考書 日本医師会・厚生省健康政策局指導課「病院機能評価マニュアル」(金原出版) Restructuring Hospital Quality Assurance: The New Guide for Health Care Providers Jean Gayton Carroll その他必要に応じて指示する。
他科目との関連 「1.1 医療提供政策論」「2.2 医療機関リスク管理」「2.3 医療のTQM」などMMAの中の多くの科目と関連する。
参照ホームページ (財)日本医療機能評価機構ホームページ 「 http://jcqhc.or.jp/html/index.htm 」 JCAHO (Joint Commission on Accreditation of Healthcare Organizations)ホームページ 「 http://www.jcaho.org/ 」 AHRQ (Agency for Healthcare Research and Quality)ホームページ 「 http://www.ahrq.gov/ 」
連絡先(メールアドレス) 伏見 清秀kfushimi.hci@tmd.ac.jp
オフィスアワー 伏見 清秀:毎週月、火、水、金曜日午前 10 時から午後 4 時 MD タワー15 階 S1560 教授室

時間割番号	031638				
科目名	ポストコロナ社会における感染症対策			科目 ID	GA—b4025-L
担当教員					
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
授業の目的、概要等					
2025 年度休講					
準備学習等についての具体的な指示					

時間割番号	031613				
科目名	医療制度と法			科目ID	GA—b4031-L
担当教員	磯部 哲, 船橋 亜希子, 清水 真, 南谷 健太[ISOBE Tetsu, FUNABASHI Akiko, SHIMIZU Makoto, MINAMITANI Kenta]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:医療制度、法					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 憲法を頂点とするわが国の法体系等の基本論点を解説したのちに、医療スタッフに関する法制度(医師や看護師等の身分や業務に関する法規)、病院や医薬品・医療機器に関する法制度(医療法、薬機法等)の他、感染症医療等の現代的諸問題を法律学の視点から概観する。また、医療と刑事法の関わりについても集中的に取り上げる。医療と法をめぐる諸問題の中には、解答の困難な問題が多くあるが、本講義では、まずは日々日常の医療現場を支える法制度に関する理解を深めながら、法と医療の関わり方、法のあり方について考える素材を提供することとしたい。本授業への参加を通じて、「法的なものの考え方」の特徴を理解してもらえるようにつとめたい。詳細は授業計画(予定)の項を参照のこと。					
概要 以下の各項目を取り上げていく予定である。(受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある) ① 医療関連法規の体系、法と医療の交錯の諸相 ② 医療従事者に関する法制度(医師法・保健看法等の資格と業務、専門職間の業務分担等) ③ 医療施設・医療提供体制、医薬品等に関する法制度 ④ 医療情報に関する法制度 ⑤ 刑事実体法と医療 ⑥ 刑事手続法と医療、医療事故調査制度等 ⑦ 精神医療・感染症医療に関する法制度 ⑧ その他					
授業の到達目標 ・医療関連法規の概観 ・わが国の医療制度を支える法制度に関する理解を深める。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/16	18:00-21:10	ライブ	医療関連法規概観 医療従事者に関する法制度	磯部 哲
2	6/17	18:00-21:10	ライブ	医療施設、医薬品等に関する法制度 精神医療・感染症医療に関する法制度	磯部 哲
3	6/18	18:00-21:10	ライブ	刑事実体法と医療 刑事手続法と医療 医療事故調査制度等	船橋 亜希子, 清水 真
4	6/19	18:00-21:10	ライブ	医療情報等に関する法制度 その他	磯部 哲, 南谷 健太
授業方法 講義形式による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法					

参加状況およびレポート。
準備学習等についての具体的な指示 特に予習の必要はないと思われるが、普段からこの分野のニュース等に関心を持っておくことが望ましい。テーマに関連した話題提供があれば歓迎する。
教科書 特に指定しない。
参考書 米村滋人『医事法講義』（日本評論社、第2版、2023 年） その他、参考文献は講義の中で随時紹介する。
履修上の注意事項 同系に開設された他の科目のうち、「3. 3 生命倫理と法」では、本授業と密接に関連する論点が多く、法と倫理の異同等を考察するためにも併せて履修されることを強くお勧めする。それにより「医療関連法規」に関する理解も深まるはずである。
備考 本授業の担当者は法律学の研究者であるが、そのような立場からの「一方通行」的な講義・解説に終始するのではなく、参加者との建設的・有意義な対話を通じて新たに問題を発見し理解を深められるような「対話重視」型の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加を希望している。
連絡先(メールアドレス) 磯部 哲:teisobe@keio.jp
オフィスアワー 磯部 哲:質問等は、講義終了後、あるいはメールにて受け付ける。

時間割番号	031614				
科目名	医事紛争と法			科目ID	GA—b4032-L
担当教員	小峯 庸平, 中川 佳則[KOMINE Yohei, NAKAGAWA Yoshinori]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:医事紛争、医療訴訟					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等					
授業目的					
① 医事紛争と法の基本法理(医療行為、診療契約、医師の権利義務と患者の権利義務、責任根拠、過失、因果関係、損害)を学ぶ。					
② 医師の民事責任、刑事責任、行政責任について実例に基づき学ぶ。					
③ 医療過誤判例の基本法理を学ぶ。					
④ 医療過誤訴訟の実情や訴訟の具体的進め方と問題点を学ぶ。					
⑤ 臨床現場での医事紛争の問題点と対処方法について考える。					
⑥ 病院や医師の医療事故防止対策・リスクマネジメントについて考える。					
⑦ その他、医事紛争をとりまく法律問題、医療過誤裁判の今後とあるべき医療について考える。					
概要					
以下の各項目を取り上げていく予定である。(受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある)					
① 基本用語と法理(医事紛争・医療事故・医療過誤、民事責任・刑事責任などの法的責任、行政処分と雇用契約上の処分、損害賠償責任における過失・損害・因果関係、診療契約、医師と医療機関の義務、患者の義務、共同不法行為、使用者責任、過失相殺、安楽死・尊厳死など)					
② 基本判例と判例法理(説明義務、告知義務、転送義務、患者の同意・自己決定権、医療水準、医療行為と裁量、因果関係、延命利益と期待権、信教と輸血拒否、問診、検査、投薬・注射、手術、麻酔、患者管理、院内感染、救急医療など)					
③ 医事紛争の発生から訴訟まで(異状死の届出義務、カルテ開示、個人情報保護と情報公開、証拠保全、解剖、診断書、患者側への説明義務とその範囲、示談、医師賠償責任保険)					
④ 訴訟の流れと判決まで(医療過誤訴訟の現状、迅速な裁判と計画審理、専門委員制度、訴状と答弁書、準備書面、争点整理、診療録・文献・意見書・陳述書その他の書証、証人尋問、鑑定、和解、判決、控訴・上告、弁護士費用・訴訟費用の負担、訴訟対策)					
⑤ リスクマネジメントと事故防止策、保険					
⑥ 医療過誤裁判の今後の行方と医療のあり方					
授業の到達目標					
医事紛争の中心である医療過誤の問題について、基本法理を学習し、実際の判例やケース・スタディをもとに問題点を学び、また医療裁判や医事紛争の実践についての概要を知ってもらい、実務に役立つ知識を習得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	8/4	18:00-21:10	ライブ	基本用語と法理	小峯 庸平
2	8/5	18:00-21:10	ライブ	ケース・スタディ① 医事紛争の内容、医師と患者の権利と義務	中川 佳則
3	8/6	18:00-21:10	ライブ	ケース・スタディ② 医師の注意義務、損害との因果関係	中川 佳則
4	8/7	18:00-21:10	ライブ	ケース・スタディ③ 医療過誤訴訟の流れと問題点	中川 佳則
授業方法					
講義形式による。					
授業内容					
別表のとおり。					

成績評価の方法 参加状況、授業への参加の仕方、レポート(「医療過誤・医事紛争について」)を総合して評価する。
準備学習等についての具体的な指示 レジメ/資料を作成し、事前に配布したいと考えているので、その範囲で予習してもらえれば、問題点が理解しやすくなる。
参考書 特に指定しない。
履修上の注意事項 同系に開設された他の科目のうち、「3. 3 生命倫理と法」では、本授業と密接に関連する論点が多く、法と倫理の異同等を考察するためにも併せて履修されることをお勧めする。それにより「医療関連法規」に関する理解も深まるはずである。
備考 「3.1 医療制度と法」という講座があり、一部重複するところがあるかもしれない。
連絡先(メールアドレス) 中川 佳則:nakagawa@sirius-law.jp 小峯 庸平:y.komine@r.hit-u.ac.jp
オフィスアワー 小峯 庸平:科目担当者 小峯庸平(y.komine@r.hit-u.ac.jp)宛にメールで問い合わせてください。

時間割番号	031615				
科目名	生命倫理と法			科目ID	GA―b4033-L
担当教員	磯部 哲, 一家 綱邦[ISOBE Tetsu, IKKA Tsunakuni]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:生命倫理、法					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 人の生命の始期・終期に関することがらや、医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題を検討する。詳細は授業計画(予定)の項を参照のこと。講義形式で行う部分もあるが、例えば遺伝病の告知、生殖補助医療の意義と限界、延命治療中止・差し控えに関する判断枠組み、臨床研究のあり方、生体間移植におけるドナー選定の問題、出生前診断と胎児の生命等々の具体的なテーマ(以上はあくまで例示にすぎない)を設定し、「もし倫理委員会の委員としてそうした案件を審議するとしたら、どのような事項をどの程度に考慮しなければならないか」というようなイメージで、実践的な双方向の議論を行うことを通じて考察を深めていきたいとも考えている。					
概要 以下の各項目を取り上げていく予定である(受講者の希望も聴きながら、随時修正を加えることがある)。 ① 生命倫理の基本概念 ② 医学研究規制 ③ ヒト由来組織・ヒト胚の法的地位、クローン技術規制・再生医療規制 ④ バイオバンク・コホート研究、診療情報・がん登録、遺伝情報等 ⑤ 人工妊娠中絶、生殖補助医療技術、代理懐胎、出生前・着床前診断等 ⑥ 終末期医療の諸問題(「安楽死」、医療の拒否・尊厳死、重度障害新生児の治療等) ⑦ 脳死、臓器移植(生体間移植、組織・細胞移植、臓器売買等を含む) ⑧ その他					
授業の到達目標 ・生命倫理と法に関する現代的諸問題の概観 ・「人間のいのちに関わる諸問題」を、学際的な視座から複眼的に幅広く考究する必要性を理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/30	18:00-21:10	ライブ	生命倫理の基本概念 医学研究規制	一家 綱邦
2	7/1	18:00-21:10	ライブ	人工妊娠中絶、生殖補助医療技術 代理懐胎、出生前・着床前診断等	磯部 哲
3	7/2	18:00-21:10	ライブ	細胞治療(再生医療)等 ヒトゲノム解析研究・遺伝情報、ヒト胚研究	一家 綱邦, 磯部 哲
4	7/3	18:00-21:10	ライブ	死体の法的地位、臓器移植、終末期医療	一家 綱邦, 磯部 哲
授業方法 講義形式による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 参加状況及びレポート。					
準備学習等についての具体的な指示 特に予習の必要はないと思われるが、普段からこの分野のニュース等に関心を持っておくことが望ましい。テーマに関連した話題提供が					

あれば歓迎する。
教科書 特に指定しない。
参考書 米村滋人『医事法講義』（日本評論社、第2版、2023 年）、甲斐克則編『レクチャー生命倫理と法』（法律文化社、2010 年）その他、参考文献は講義の中で随時紹介する。
履修上の注意事項 同系に開設された他の科目のうち、「3. 1 医療制度と法」では、本授業と密接に関連する論点が多く、法と倫理の異同等を考察するためにも併せて履修されることを強くお勧めする。
備考 本授業の担当者は法学の研究者であるが、そのような立場からの「一方通行」的な講義・解説に終始するのではなく、参加者との建設的・有意義な対話を通じて新たに問題を発見し理解を深められるような「対話重視」型の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加を希望している。
連絡先(メールアドレス) 磯部 哲 teisobe@keio.jp
オフィスアワー 磯部 哲 質問等は、講義終了後、あるいはメールにて受け付ける。

時間割番号	031617				
科目名	診療情報管理学			科目 ID	GA—b4042-L
担当教員	伏見 清秀, 阿南 誠, 清水 沙友里, 桑原 比呂世[FUSHIMI Kiyohide, ANANN Makoto, SHIMIZU Sayuri, KUWABARA Hiroyo]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
ライブ、ハイフレックス型講義(ライブと対面講義並行)					
授業の目的、概要等					
授業目的					
診療情報その管理の概要を理解するとともに、診療情報を活用した様々な医療評価手法を理解することを目的とする。					
概要					
診療情報管理、診断群分類、包括評価、厚生統計等関する最新の資料を配付し、プレゼンテーションを用いて講義を行った上で、質疑応答や学生の実務上の経験や意見に基づく討論等で理解を深める。配布使用予定の資料としては、ICD10 コーディングのガイドライン、診断群分類 DPC に関する中医協資料抜粋と厚生労働省研究班報告書抜粋、包括評価対応のためのマニュアル、厚生労働省諸統計の概要と研究報告書抜粋、諸論文の抜粋等を予定している。					
授業の到達目標					
① 診療情報管理の概念とその実務を理解すること。					
② 診断群分類および包括評価の概念と実務およびそれらの医療管理評価への応用を理解すること。					
③ 診療情報、統計情報等のデータマネージメントと研究的活用方法を理解すること。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	7/7	18:00-21:10	ライブ	診療情報管理の基礎・診療情報分析総論	伏見 清秀, 阿南 誠
2	7/8	18:00-21:10	ライブ, 共用講義室 1	医療情報の標準化とDPC診断群分類包括評価	伏見 清秀
3	7/9	18:00-21:10	ライブ, 共用講義室 1	DPC データと診療情報分析手法	清水 沙友里, 桑原 比呂世
4	7/10	18:00-21:10	ライブ, 共用講義室 1	診療情報を用いた医療評価	伏見 清秀
授業方法					
講義形式による。					
授業内容					
第1日:診療情報管理総論、診療録管理の理論と実務、傷病名コーディングの理論と実務、診療報酬関連情報管理の実務、診断群分類の導入と効率的診療情報管理等に関する講義と討論(阿南講師)					
第2日:診断群分類の理論と国際比較、日本版診断群分類 DPC と包括評価の理論と実務、診断群分類を用いた医療管理の理論と実際等に関する講義と討論					
第3日: DPC データの構造と意味(清水講師)、DPC データ等の医療業務データの分析手法(桑原講師)					
第4日:診断群分類を用いた医療の評価、我が国の医療提供体制の評価への診断群分類の応用、地域医療資源配分計画法、地域保健医療計画と診断群分類等に関する講義と討論					
成績評価の方法					
成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
診療記録関連の法的背景、診療録の電子記録、診療記録の作成技法等については触れる時間がほとんど無いため、他講または参考書にてその概略を理解しておくことが望ましい。					
参考書					
「診療情報による医療評価. DPC データから見る医療の質」.(東京大学出版会)「DPCデータ活用ブック・第二版」(じほう社)「21世紀の医療と診断群分類」(じほう社)「DPCと病院マネジメント」(じほう社)「疾病、傷害および死因統計分類提要」第2巻(厚生統計協会)「経営力・診					

療力を高める DPC データ活用術」(日経ヘルスケア). 等
他科目との関連 医療提供体制の設計と評価の点で「1.1 医療政策概論」と、診療情報の電子化や病院システムとの関連で「4.1 病院情報管理学」と関連すると考えられる。
連絡先(メールアドレス) 伏見 清秀 kfushimi.hci@tmd.ac.jp
オフィスアワー 伏見 清秀:毎週月、火、水、金曜日午前 10 時から午後 4 時 MD タワー15 階 S1560 教授室

時間割番号	031618				
科目名	IT時代の医療診断システムとセキュリティー			科目ID	GA—b4043-L
担当教員	小尾 高史, 中村 健太郎, 山口 雅浩, 宮田 純子[OBI Takashi, NAKAMURA Kentaro, YAMAGUCHI Masahiro, MIYATA Sumiko]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード: 医用画像処理、医療 AI、医用情報システム、個人情報保護、暗号技術、個人健康医療情報管理					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 医療をとりまくIT技術をどのように生かしていくべきか、主として以下のテーマをもとに、将来に向けた戦略を考える素地を提供する。 ・ 個人情報の管理とICカード ・ 超音波・音響技術のヘルスケア応用 ・ 情報セキュリティ技術 ・ 画像診断への AI 応用 ・ 医療情報システム 概要 本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを保護するための各種のセキュリティー技術、医療情報システムについて講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないように配慮し、適宜、参加者とのディスカッションの場を設ける。					
授業の到達目標 最新の医用画像診断技術、医用情報技術に触れるとともに、医療分野の ICT 化に関連する課題とその解決策を理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/23	18:00-21:10	ライブ	個人情報の管理とICカード	小尾 高史
2	6/24	18:00-21:10	ライブ	超音波・音響技術のヘルスケア応用 セキュリティー技術	中村 健太郎 宮田 純子
3	6/25	18:00-21:10	ライブ	画像診断への AI 応用	山口 雅浩
4	6/26	18:00-21:10	ライブ	医療情報システム	小尾 高史
授業方法 講義形式による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 講義への参加及び講義の内容を踏まえて提出する課題レポート(本講義全体で1篇)に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。 ○講義への参加状況:50% ○課題レポートの評価:50%					
準備学習等についての具体的な指示 テキストは利用せず、適宜資料等を配布する。特段の予習等は必要ないが、医療分野の情報化や医療 AI 関連のニュースに関心を持っておくことが望ましい。					
参考書 特になし。					
履修上の注意事項 より実際の病院業務と密着した内容については、「4.1 診断情報管理学」をも併せて受講されたい。					

連絡先(メールアドレス)

小尾 高史:obi@asist.iir.isct.ac.jp

山口 雅浩:yamaguchi.m.aa@m.titech.ac.jp

中村 健太郎:nakamura.k.92f7@m.isct.ac.jp

宮田 純子:sumiko@ict.eng.isct.ac.jp

オフィスアワー

小尾 高史:授業内容に関する問い合わせについては、担当教員への電子メールにより受け付ける。

山口 雅浩:授業内容に関する問い合わせについては、担当教員への電子メールにより受け付ける。

中村 健太郎:授業内容に関する問い合わせについては、担当教員への電子メールにより受け付ける。

宮田 純子:授業内容に関する問い合わせについては、担当教員への電子メールにより受け付ける。

時間割番号	031619				
科目名	医療思想史			科目ID	GA—b4051-L
担当教員	吉本 秀之[YOSHIMOTO Hideyuki]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:「医学史」「医療史」「顕微鏡」「体温計」「コッホ」「パスツール」					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 西洋医学・医療の歴史をサーヴェイすることを通して、歴史における医学・医療のあり方について基本的なポイントを理解してもらう。 概要 西洋における〈医〉の考え方を、ギリシア時代からキリスト教の時代、そしてルネサンス以降の近代、一九世紀の科学技術と産業化の時代、二十世紀の世界化と原子の時代と、いくつかの大まかな時代区分に従って医学の歴史とともに振り返り、それぞれの節目で生じた〈病〉に関する考え方やそれに対応した〈医療〉のあり方の変化とその意味を検討する。それを通して、〈医〉とは何か、治療と癒し、医と宗教、信と効能など、〈医〉のよって立つ関係、その特殊な意味を把握する。また、現代医療の諸条件を、医学の科学的なコンテキスト、および産業システムの歴史的展開と照らし合わせて検討し、産業化やマネジメント思想がもたらした〈医療〉体制の諸問題などを視野に入れながら、現代医療を考えるうえで必要と思われる知的な見とおしを提示する。時間軸に沿った歴史的変化の解説と、そこから引き出せる諸テーマの考察とを組み合わせた講義となる。					
授業の到達目標 現代医療を生み出しその枠組や方向を規定している西洋医療の考え方の歴史をたどり、現代の医学あるいは医療がどのような思想的伝統のうえに成立つものかを知る。それとともに、人間にとって〈医〉とは何かを根本から考えなおし、現代医療のあり方を照らし出す上で指標として役立つと思われる医療思想の基本的知見を身につける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	7/22	18:00-21:10	ライブ	古代から中世へ	吉本 秀之
2	7/23	18:00-21:10	ライブ	ルネサンスと初期近代	吉本 秀之
3	7/24	18:00-21:10	ライブ	近代(1)	吉本 秀之
4	7/25	18:00-21:10	ライブ	近代(2)	吉本 秀之
授業方法 講義形式による。					
授業内容 第1回 古代から中世へ:医学・医療の出現と中世における大学医学部 第2回 ルネサンスと初期近代:近代科学の出現と医学・医療の変化 第3回 近代(1) :18世紀 第4回 近代(2):19世紀から現代へ おおむね以上のような配分を予定しているが、各回、講義と質疑応答で授業を進める。					
成績評価の方法 各回のコメントシート(50%)、並びにタームペーパー(期末レポート)(50%)により評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 医学史通史を1点と、個別の医学・医療史に関する論考を1点、読んでもらいたい。					
参考書 参考書:梶田 昭 『医学の歴史』講談社学術文庫、2003. 小川鼎三『医学の歴史』中公新書、1964. L・ステルペローネ 『医学の歴史』原書房、2009. W.H.マクニール『疾病と世界史』上下、中公文庫、2007.					

川喜田愛郎『近代医学の史的基盤』岩波書店、1977. 飯島渉『感染症の中国史：公衆衛生と東アジア』中公新書、2009. 見市雅俊・飯島渉他編著『疾病・開発・帝国医療』東京大学出版会、2001. その他、教室で指示。
履修上の注意事項 特になし。
連絡先(メールアドレス) 吉本 秀之:h.yoshimoto@tufs.ac.jp
オフィスアワー 吉本 秀之:オフィスアワーは特に定めないが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることににより、適宜これに対応する。

時間割番号	031620				
科目名	世界の文化と医療			科目ID	GA—b4052-L
担当教員	山内 由理子, 小田 なら, 外川 昌彦, 真島 一郎[YAMANOCHI Yuriko, ODA Nara, TOGAWA Masahiko, MAJIMA Ichiro]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:死生観、病因論、伝統医療、多元的医療体系					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 グローバル化の波が世界の諸地域に与える影響をめぐって種々の議論が生じており、医療政策の分野もけっして例外ではない。多言語化、多民族化が進む我が国で、今後この分野での仕事に携わるものは、諸地域間の文化落差、死生観のちがひ、医療概念及びその実態に関する一定の知識と理解が要求される。本講義は、これらの要請をふまえ、世界各地の地域文化研究者によるリレー方式で行われる。 概要 ① 文化概念における医療のコンセプトを包括的な視野から明らかにする。 ② 世界諸地域における文化において病と医療、死生観のテーマはどのように提示され、表象されてきたかを明らかにする。いずれも、担当教員の個別の問題意識にしたがいながら、講義と討論形式の二本立てによって授業を行う。					
授業の到達目標 世界諸地域の文化における医療の観念や死生観をめぐって理解を深め、幅広い教養と視野の涵養をめざす。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	12/1	18:00-21:10	ライブ	オーストラリア先住民と死生観	山内 由理子
2	12/2	18:00-21:10	ライブ	ベトナムの伝統医療と近代医療	小田 なら
3	12/3	18:00-21:10	オンデマンド	南アジアの死生観	外川 昌彦
4	12/4	18:00-21:10	ライブ	病因論	真島 一郎
授業方法 講義形式による。					
授業内容 第1回:山内由理子「オーストラリア先住民と死生観」 オーストラリア先住民の例を題材に、誕生と死という問題を通じて、身体と心、個と関係性といった問題を考える。 第2回:小田なら「ベトナムの伝統医療と近代医療」 公的医療に伝統医療が位置付けられているベトナムを事例に、多元的医療体系について考察する。 第3回:外川昌彦「南アジアの死生観」 南アジアにおけるヒンドゥー教とイスラームの現状やその関係について解説し、その中に見られる宗教文化や死生観の問題を考察する。 第4回:真島一郎「病因論」 疾病因にかんする民俗的思考を主題とし、病いの可視性／不可視性、医療現場の当事者の意識を考察する。					
成績評価の方法 成績評価は、提出レポート内容(60点)と参加状況(40点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 事前に配布したハンドアウトなどを読んでおくこと。					

参考書 授業中に指示する。
履修上の注意事項 「5.1 医療思想史」「5.3 世界の宗教と死生観」と強い関連性をもつので併せて受講することを勧めたい。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 真島 一郎:imajima@tufs.ac.jp 山内 由理子:yuriko.yamanouchi@tufs.ac.jp 外川 昌彦:fakir@aa.tufs.ac.jp 小田 なら:naraoda@tufs.ac.jp
オフィスアワー 真島 一郎:科目担当者にメールで相談すること。 山内 由理子:科目担当者にメールで相談すること。 外川 昌彦:科目担当者にメールで相談すること。 小田 なら:科目担当者にメールで相談すること。

時間割番号	031621				
科目名	世界の宗教と死生観			科目ID	GA—b4053-L
担当教員	丸山 空大, 飯塚 正人, 水野 善文[MARUYAMA Takao, IIZUKA Masato, MIZUNO Yoshifumi]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:宗教、死生観、イスラーム、キリスト教、仏教					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等					
授業目的 人の移動が格段に進む現代社会に対応し、まず、世界の民族文化に対する基礎知識を深めることを目的とする。具体的には、世界宗教を核にして、生と死の問題、医療に関わる生命倫理などについて検討する。さらに、現代日本の状況を認識し、多言語多文化状況において医療に何が求められるかを考察する基盤を創ることを目的とする。					
概要 グローバル化の進む現在、医療もその影響下にある。日本国内でも多様な患者を治療対象とする状況が生じている。看護、介護の世界も同様である。国籍や人種を超えて、担当患者の全人的な癒しを志すうえで、当人の社会的、歴史的、文化的および宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見にもつながる可能性を有する。こうした意図の下で、本講座ではいわゆる世界宗教といわれるキリスト教、イスラム教、仏教、およびヒンドゥー教をとりあげ、その基本的理解のほか、宗教における死生観、近年生じている臓器移植などにかかわる生命倫理を検討するとともに、宗教多元社会における共生の可能性についても考察する。					
授業の到達目標					
① 真にボーダレスな治療を目指して、世界の民族文化について知識を深める。 ② 世界の諸地域で、生と死の問題がどのように扱われているか、医療に関わる倫理が宗教的にどのように定められているか検討する。 ③ 多言語多文化時代において日本がどのような位置に置かれているか確認する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	8/25	18:00-21:10	ライブ	イスラームの死生観と生命倫理思想	飯塚 正人
2	8/26	18:00-21:10	オンデマンド	キリスト教の死生観～聖書と現在～	丸山 空大
3	8/27	18:00-21:10	ライブ	インド精神史にみる生と死	水野 善文
4	8/28	18:00-21:10	オンデマンド	現代日本の宗教と死生観	丸山 空大
授業方法					
講義形式による。					
授業内容					
本講義では、主に4つの地域(中東、西欧、南アジア、東南アジア)からイスラーム、キリスト教、仏教などの世界宗教、およびヒンドゥー教とその共生状況を取り上げ、死生観、倫理観などを考察する。近年、日本でも難民、出稼ぎ、研修生制度など多様な形で外国人受け入れが進むなか、多文化・多民族共生を考えざるをえない状況が進行している。こうした状況が医療の現場といかに関わるかも含めて考察する。講義のなかでは、それぞれの宗教内の生命倫理のほか、死との向き合い方、多元的宗教状況を紹介することで、日本における多文化共生を考察する手掛かりとしたい。また、世界における民間医療の組み込みや医療ツーリズムの展開なども、適宜紹介する予定である。					
成績評価の方法					
成績評価は、提出レポート内容(60点)と参加状況(40点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
資料は事前に配布する。					

参考書 ： 内田 樹 2004『死と身体 コミュニケーションの磁場』医学書院 葛西賢太、坂井正斉編著 2013『ケアとしての宗教』明石書店 田辺繁治 2008『ケアのコミュニティ 北タイのエイズ自助グループが切り開くもの』岩波書店 平山正実編著 2015『臨床現場からみた生と死の諸相』聖学院大学出版会 村上薫編 2018『不妊治療の時代の中東 家族をつくる、家族を生きる』JETRO マイケル・ケリガン 2020『図説「死」の文化史』原書房 内堀 基光、山下 晋司 2006『死の人類学』講談社学術文庫
履修上の注意事項 「5.1 医療思想史」「5.2 世界の文化と医療」と強い関連性をもつので併せて受講することを勧めたい。
備考 積極的に討論に参加すること。
連絡先(メールアドレス) 飯塚 正人:masato@aa.tufs.ac.jp 丸山 空大:tmaruyama@tufs.ac.jp 水野 善文:mizunoyo@tufs.ac.jp
オフィスアワー 飯塚 正人:オフィスアワーは特に定めませんが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることで、適宜これに対応する。 丸山 空大:オフィスアワーは特に定めませんが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることで、適宜これに対応する。 水野 善文:オフィスアワーは特に定めませんが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることで、適宜これに対応する。

時間割番号	031622				
科目名	病院設計・病院設備			科目ID	GA—b4061-L
担当教員	沖 拓弥, 伊藤 昭, 近藤 彰宏[OKI Takuya, ITO Akira, KONDO Akihiro]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード: 建築計画, 防災計画, 医療プロジェクトマネジメント(PM), 設備計画					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 医療施設及び付属設備の目的, 構造, 機能, 役割などについて, 建築設計・建築計画という観点から理解する. 医療マネジメントの専門家として, 医療施設の建築や維持管理などに必要な知識を習得する. 建築に関する教養と一般知識を身につける。 概要 各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門(病棟・外来・診療・供給・管理等)計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模、施設利用者への配慮等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備(空調和・給排水衛生等)について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。					
授業の到達目標 病院施設の計画に関わる基礎的事項の修得、病院設備のメカニズムの修得					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/1	18:00-21:10	ライブ	建築計画概論 病院施設の計画・設計①	沖 拓弥
2	9/2	18:00-21:10	ライブ	病院施設の計画・設計② 病院施設のプロジェクトマネージメント①	沖 拓弥 近藤 彰宏
3	9/3	18:00-21:10	ライブ	病院施設のプロジェクトマネージメント②	近藤 彰宏
4	9/4	18:00-21:10	ライブ	病院設備のメカニズム	伊藤 昭
授業方法 講義形式による。					
授業内容 ① 建築計画概論(沖) ② 病院施設の建築計画と設計の概要(沖) ③ 病院施設のプロジェクトマネージメント(近藤) ④ 病院設備の概要とメカニズム(伊藤)					
成績評価の方法 課題レポート評価による(100 点)。実在の医療施設の現況に関わる問題に注目し、施設の改善及び運用の改善による解決方法について、授業で得た知識を交えながら論述する課題を出題する。問題設定の適切さ、解決方法の提案から伺える当事者意識、解決方法の内容などを評価対象とする。課題講義への参加(出席及び質疑応答)は課題遂行にとって必須である。					
準備学習等についての具体的な指示 ・履修者の関わる(或いは訪れた)医療施設にて、医療施設にて建築がつくる環境と人々(医療従事者や利用者など)との関わり方、設備(電気・空調・衛生・搬送)システムが支える機能や求められる性能などを意識して観察する。					
参考書 TBA					
履修上の注意事項 「6.2 衛生工学・汚染管理」との関連性は特に高く、先に本科目を履修しておくことが望ましい。また、医療の質の確保と危機管理系の各科目の基礎科目として密接に関連するものである。					

備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 沖 拓弥xokite60f@misct.ac.jp
オフィスアワー 沖 拓弥E-mail 及びアポイントにより対応する。

時間割番号	031623				
科目名	衛生工学・汚染管理			科目ID	GA—b4062-L
担当教員	鍵 直樹, 伊藤 昭, 海塩 渉[KAGI Naoki, ITO Akira, UMISHIO Wataru]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード: 病院施設, 汚染制御, 空調・衛生設備, 感染防止					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 本科目では、以下の点を含めた汚染管理の基礎的知識を修得させることを目的とする。 ・病院施設の汚染管理の原則 ・病院施設の空調・給排水設備 ・病院建築計画と感染管理 概要 医療施設における衛生的環境の確保は、病院内感染の予防に向けた重要な課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空気調和、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理などについて講述する。					
授業の到達目標 医療施設の管理運営や医療政策の実務を専門とする者は、医療施設内の衛生に関わる工学の基礎的知識を有し、汚染管理の基本理念を理解している必要がある。本科目では、建築学や経営管理学などの工学分野における学部教育に準じた知識の修得を目標とする。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/16	18:00-21:10	ライブ	病院施設の汚染管理の原則	鍵 直樹
2	9/17	18:00-21:10	ライブ	病院施設の空調・給排水設備	海塩 渉
3	9/18	18:00-21:10	ライブ	建築計画と感染防止の考え方	伊藤 昭
4	9/19	18:00-21:10	ライブ	感染防止の具体	伊藤 昭
授業方法 講義形式による。					
授業内容 1 病院施設の汚染管理の原則(鍵) 2 病院施設の空調・給排水設備(海塩) 3 建築計画と感染防止の考え方(伊藤) 4 感染防止の具体, ほか(伊藤)					
成績評価の方法 講義への参加状況(30%)、レポート(70%)により評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 特に必要は無いが、講義に伴う演習等の復習を必要とする。					
参考書 未定					
他科目との関連 汚染管理には施設・設備の設計が大きく関わるため、「6.1 病院設計・病院設備」を履修していることが望ましい。					

備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 鍵 直樹kagin.dc49@misct.ac.jp
オフィスアワー 鍵 直樹オフィスアワーは特に定めませんが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることで、適宜これに対応する

時間割番号	031640						
科目名	医療とリーダーシップ				科目ID	GA―b4104-L	
担当教員	岡田 就将, 田中 雄二郎, 國光 文乃, 藤井 靖久, 倉持 仁, 井原 正裕, 前田 俊輔, 寺谷 俊康[OKADA Shusho, TANAKA Yujiro, KUNIMITSU Ayano, FUJII Yasuhisa, KURAMOCHI Jin, IHARA Masahiro, MAEDA Shunsuke, TERATANI Toshiyasu]						
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～		単位数	1	
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う。							
主な講義場所							
原則、遠隔(同期型)で行う。							
授業の目的、概要等							
授業目的							
医療に関係する組織運営や政策決定に必要なリーダーシップおよびそれを支える方法論について理解する。							
概要							
病院など医療に関係する組織の運営には、雇用する職員の特殊性や提供するサービスの公共性、サービスの対価として得られる報酬など、他のサービスを提供する組織運営とは異なる点が多い。また、医療等のニーズは変化(中長期的な変化とともに危機対応など短期的なものも含む)が見込まれており、その変化を先取りした組織転換を主導するリーダーシップへの期待は大きい。このことは、固有の組織のみならず、医療政策そのものについても言える。本科目では、各分野の識者からの講話等を通じて、保健医療分野での組織運営や政策決定におけるリーダーシップの発揮を可能とする要因を理解し、それを支える方法論についても学ぶこととする。							
授業の到達目標							
・医療に関係する組織の特殊性を理解できる。その特殊性を理解したうえで、リーダーシップの発揮について自らの見解を述べることができる。							
・医療に関係する政策の企画立案実行の特殊性を理解できる。その特殊性を理解したうえで、リーダーシップの発揮について、自らの見解を述べることができる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	9/8	18:00-19:30	ライブ	医療政策の策定における政治のリーダーシップ(仮)	厚生労働省医系技官から衆議院議員に転身された國光文乃氏を交え、我が国の医療政策における政治の役割を考える。	岡田 就将, 國光 文乃	
2	9/8	19:40-21:10	ライブ	病院運営に求められるリーダーシップとマネージメント	多数の専門職を抱え、非営利組織であるなどの特徴をもつ医療機関が、社会環境の変化など様々な課題に対応し、持続可能な運営を行うため、病院幹部に求められるリーダーシップやマネージメントについて考えます	岡田 就将, 井原 正裕	現職の医系技官で、京都府健康福祉部長である井原正裕氏を交え、実例を踏まえながら、病院運営におけるリーダーシップとマネージメントについて考える。

3	9/9	18:00-19:30	ライブ	わが国の健康危機管理の現状と課題	厚生労働省医系技官で、数々の健康危機事案の対応に従事してきた寺谷俊康氏を交え、健康危機管理について考える。	岡田 就将、 寺谷 俊康	
4	9/9	19:40-21:10	ライブ	2040 年に向けた医療・介護の動向と対策	自らも病院・介護施設を経営し、同時に、介護業務システムの構築にも取り組む前田俊輔氏を交えて、LIFE の普及の先にある介護サービスについて考える。	岡田 就将、 前田 俊輔	
5	9/10	18:00-19:30	ライブ	大学病院の病院長の役割	病院長の役割は多岐にわたるが、本質は、夢と情熱を持って働ける環境づくりにある。一方で、病院経営者として、経済性を担保することも必要である。理想と現実の間でどうバランスを取るべきか、自身の経験を踏まえながら、大学病院長の役割について私の考えをお伝えしたい。	岡田 就将、 藤井 靖久	
6	9/10	19:40-21:10	ライブ	大学における医療のリーダーシップとは	大学病院の経営上の問題が深刻になっており、大学の経営にも負担になっている。他方、医療人養成の場や産学連携の場としての意義は高まっており、その価値も診療を超えたものになっている。大学病院の価値を最大化する医療のリーダーシップについて議論考察したい。	岡田 就将、 田中 雄二郎	
7	9/11	18:00-19:30	ライブ	人生 100 年時代の医療の在り方 ～免疫力向上のための日常的アプローチ～	経済産業省において企業の健康経営の推進を主導するなど日本のヘルスケアの中心人物であり、2025 年からは岐阜県知事に就任されている江崎禎英氏を交え、今後の医療・健康づくりの在り方を考える。	岡田 就将、 江崎 禎英	
8	9/11	19:40-21:10	ライブ	コロナ対応の最前線から見たリーダーシップ（仮）	コロナ発生当初からコロナ対応の最前線で活躍された倉持仁氏を交え、診療所経営におけるリーダーシップを考える。	岡田 就将、 倉持 仁	

授業方法

講義形式、討議、発表、事例検討などによる。

授業内容

別表の通り

成績評価の方法

成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(30点)と講義への出席および総合討議等への参加状況(70点)を総合して評価する。

成績評価の基準

上記合計で 60 点以上(100 点満点)を合格とする。

準備学習等についての具体的な指示

・「コロナ禍を探る」(医科歯科大公報誌)https://www.tmd.ac.jp/files/topics/55825_ext_26_0.pdf ・「コロナ禍を探る2」(医科歯科大公報誌)https://www.tmd.ac.jp/files/topics/56865_ext_26_0.pdf
試験の受験資格 講義日の過半数出席の場合に受験資格を認める。
構成ユニット 政治と行政、大学の役割、人材育成、組織経営(大学、病院、介護施設等)、政策リーダーシップ
モジュールの単位判定 成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(50点)と講義への出席および総合討議等への参加状況(50点)を総合して評価する。
教科書 社会は変えられる：世界が憧れる日本へ／江崎禎英著,江崎 禎英,国書刊行会, 2018 遠隔医療が高齢者医療を救う：AI がひらく個別化医療の時代／前田 俊輔, 1968-,前田俊輔 著:PHP 研究所, 2017.5 倉持仁の「コロナ戦記」：早期診断で重症化させない医療で患者を救い続けた闘う臨床医の記録／倉持 仁, 1972-,倉持仁 著:泉町書房, 2021.10 日常を取り戻すために必要なこと：コロナ2万人診断、闘う臨床医の提言：倉持仁の「コロナ戦記2」／倉持 仁, 1972-,倉持仁 著:泉町書房, 2022.11 特に指定しない。
参考書 防災白書（内閣府）など
他科目との関連 「医療提供政策論」「医療保険論」と関連する。
履修上の注意事項 総合討論などには積極的な参加が望まれる。
連絡先(メールアドレス) 岡田 就将:sokd.hcm@tmd.ac.jp
オフィスアワー 岡田 就将:毎週水曜日PM1:00-PM3:00 MDタワー16 階南 事前にご連絡ください。

時間割番号	031624				
科目名	戦略と組織			科目 ID	GA—b4071-L
担当教員	堂免 隆浩[DOMEN Takahiro]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:戦略、組織、使命(ミッション)、経営(マネジメント)、非営利、社会					
主な講義場所 M&D タワー13 階 大学院講義室 2					
授業の目的、概要等 次の点について、組織(チーム)の責任者として自ら深く考えるための枠組みを提供する。 ①組織のリーダーとして、ヘルスケア組織のミッションと目標をどのように定めるか。 ②組織目標を実現していくための「戦略」をどうつくるか。 ③戦略を実行する組織の構造および他の組織などとの連携をどう作るか。					
概要 授業は担当教員による講義とグループ作業の発表および討議とで構成する。					
授業の到達目標 経営環境の変化を的確に把握し、時代状況に適合した経営体の使命(ミッション)と戦略を確立するとともに、組織を維持し機能させるための管理コストの抑制などに関する知識を習得し、組織の課題を解決する能力を獲得するため、すぐれたヘルスケア組織の経営の戦略と組織について考える。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/29	18:00-21:10	大学院講義室 2	戦略と組織の基本	堂免 隆浩
2	9/30	18:00-21:10	大学院講義室 2	ヘルスケア組織の戦略と組織の特性	堂免 隆浩
3	10/1	18:00-21:10	大学院講義室 2	研究発表と討議 1	堂免 隆浩
4	10/2	18:00-21:10	大学院講義室 2	研究発表と討議 2	堂免 隆浩
授業方法 講義、研究発表および討議によって行う。					
授業内容 講義内容は以下を予定している。 ① 戦略と組織の基礎理論 ② ヘルスケア組織の特性 ③ 課題解決を目的とした戦略の実践的検討					
成績評価の方法 討議、議論への参加状況や発表・発言等といった参画状況を判断し、評価する。 以下の割合を目安に評価を行う。 ○講義への参加状況:60%、○提出レポートの内容:40%。					
準備学習等についての具体的な指示 授業時間内で実施するグループ作業が時間内に終わらなかった場合、各メンバーで分担して授業時間外に個人作業を行っていただく場合があります。					
参考書 羽田明浩(2022)『ヘルスケア経営組織論』文真堂					

* 参考書以外で授業内で扱う内容については適宜、元となる文献をご紹介します。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 堂免 隆浩 t.domen@r.hit-u.ac.jp
オフィスアワー 堂免 隆浩 担当教員に個別相談を希望する学生は、授業時に教員に直接相談するか、大学院教務第2グループに相談すること。

時間割番号	031625				
科目名	財務・会計			科目 ID	GA—b4072-L
担当教員	荒井 耕[ARAI Ko]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:管理会計、経営管理、原価計算					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 医療界における会計について理解を深める。 概要 まず会計の基本としての財務諸表の見方について講義する。次いで、管理会計の基礎的内容について講義し、責任センターマネジメントとしての管理会計、戦略遂行マネジメントとしての管理会計(医療界におけるバランスト・スコアカード)、経営情報マネジメントとしての管理会計(医療界における原価計算)について詳細に議論する。					
授業の到達目標 伝統的に産業界で活用されてきた各種の会計手法の医療界での活用可能性と修正すべき点について、しっかりと考察できるようになることを目標とする。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/6	18:00-21:10	ライブ	財務諸表の見方	阪口 博政
2	10/7	18:00-21:10	ライブ	管理会計の基礎／医療界における責任センターマネジメントとしての管理会計	阪口 博政
3	10/8	18:00-21:10	ライブ	医療界におけるバランスト・スコアカード	渡邊 亮
4	10/9	18:00-21:10	ライブ	医療界における原価計算	荒井 耕
授業方法 講義形式による。					
授業内容 ① 財務諸表の見方(電卓持参のこと) ② 管理会計の基礎と医療界における責任センターマネジメントとしての管理会計 ③ 医療界におけるバランスト・スコアカード ④ 医療界における原価計算					
成績評価の方法 参加状況(最低2回)と授業及び教科書の熟読を踏まえた上での医療管理会計に関するレポートで評価。					
準備学習等についての具体的な指示 あらかじめ教科書(特に2019年、2024年)をよんでおくこと。					
教科書 荒井 耕「医療バランスト・スコアカード:英米の展開と日本の挑戦」(中央経済社)2005 年 荒井 耕「医療原価計算:先駆的な英米医療界からの示唆」(中央経済社)2007 年 荒井 耕「病院原価計算:医療制度適応への経営変革」(中央経済社)2009 年 荒井 耕「医療サービス価値企画:診療プロトコル開発を通じた費用対成果の追求」(中央経済社)2011 年 荒井 耕「病院管理会計:持続的経営による地域医療への貢献」(中央経済社)2013 年					

荒井 耕「病院管理会計の効果検証:質が高く効率的な医療の実現に向けて」(中央経済社)2019 年 荒井 耕「病院の財務実態:多角経営時代の医療法人」(中央経済社)2021 年 荒井 耕「新型コロナ流行初期における医療機関の財務的影響:将来の新興感染症流行に備えた歴史的教訓」(中央経済社)2023 年 荒井 耕「多角経営時代の医療法人管理会計:有効活用による経営持続性の向上」(中央経済社)2024 年
履修上の注意事項 「7.2 戦略と組織」の授業をよく理解しておくとい。
連絡先(メールアドレス) 荒井 耕ko.arai@r.hit-u.ac.jp
オフィスアワー 荒井 耕科目担当者にメールで相談すること。

時間割番号	031626				
科目名	医療の人間工学		科目 ID	GA―b4073-L	
担当教員	顧 秀珠 青木 洋貴[GU Shuju, AOKI Hirotaka]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:ヒューマンマシンインタフェース、人間中心型設計、 ユーザビリティ・エンジニアリング、ヒューマン・エラー、リスク・マネジメント					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等 授業目的 人間工学とは、人間特性や処理メカニズムに適合させることで、人間にとって好ましいものを創り出していくための学問である。人間工学に存在する体系化された多くの知識・ツール・ノウハウは、人間中心型(患者中心型)の医療組織マネジメントを支援するための管理技術として活用できる。この授業では、人間工学の基本的な概念、考え方を解説したあと、人間工学の医療への適用研究の事例をもとに、そこで利用するアプローチ、手法を紹介・解説する。 					

履修上の注意事項 特になし。
連絡先(メールアドレス) 顧 秀珠xiuzhu.gaa@m.titech.ac.jp 青木 洋貴aoki-h@shibaura-it.ac.jp
オフィスアワー 顧 秀珠オフィスアワーは特に定めませんが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取るにより、適宜これに対応する。 青木 洋貴オフィスアワーは特に定めませんが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取るにより、適宜これに対応する。

時間割番号	031627				
科目名	人的資源管理		科目 ID	GA—b4081-L	
担当教員					
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
授業の目的、概要等					
2025 年度は休講					
準備学習等についての具体的な指示					

時間割番号	031630				
科目名	医療とコミュニケーション			科目ID	GA―b4091-L
担当教員	伏見 清秀, 岡田 昭人, 嶋原 耕一[FUSHIMI Kiyohide, OKADA Akito, SHIMAHARA Koichi]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。 キーワード:コミュニケーション、コンテキスト、非言語コミュニケーション、会話分析、ポライトネス					
主な講義場所 M&Dタワー13階 大学院講義室2					
授業の目的、概要等					
授業目的 「コミュニケーション」を理論的に捉える視点を養うことにより、理想的な医療コミュニケーションを考察することを目的とする。					
概要 最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他様々なタイプのコミュニケーションを円滑に行うことが不可欠である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。本講義では、このような認識に基づいた上で、「会話分析」、「語用論」、「対人コミュニケーション論」、「異文化間コミュニケーション論」などの基礎的部分を概観する。それらを踏まえたうえで、「実際の医療コミュニケーションに関する研究」などを紹介し、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。					
授業の到達目標					
・「コミュニケーション」というものを理論的に捉える視点を養う。 ・医療現場で問題となっているコミュニケーションのあり方を会話分析、語用論、及び、対人コミュニケーション、異文化間コミュニケーション理論の観点から批判的に捉える視点を養う。 ・会話分析、語用論、対人コミュニケーション、異文化間コミュニケーションに関する理論を、実際の医療現場のコミュニケーションのあり方の改善、及び、教育に役立たせる方法を考える。 ・医療コミュニケーションに関する研究を概観することによって、どのような問題があるのか、理想的な医療コミュニケーションとは何かといったことを考える。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/24	18:00-21:10	大学院講義室 2	シラバス「授業内容」を参照	嶋原 耕一
2	5/8	18:00-21:10	大学院講義室 2	シラバス「授業内容」を参照	嶋原 耕一
3	5/19	18:00-21:10	大学院講義室 2	シラバス「授業内容」を参照	岡田 昭人
4	7/15	18:00-21:10	大学院講義室 2	シラバス「授業内容」を参照	岡田 昭人
授業方法					
講義形式及び履修者間のディスカッション、グループでの口頭発表などを行う。					
授業内容					
2名の講師によるリレー講義形式で行う。 第1日目 …嶋原耕一 医療現場は、医療関係者と患者、あるいは患者の親族、患者同士など様々な参加者によるコミュニケーションにより成り立っている。これまで社会学や言語学を中心に、医療現場を対象とした研究が多く蓄積されてきた。1 日目の講義では、「診断結果が患者にどう伝えられるのか」「コミュニケーションを円滑にするために当事者らがどのような言葉遣いをしているか」などのテーマについて、これまでの会話分析研究やポライトネス研究からの知見を紹介する。 第2日目 …嶋原耕一 第1日目の授業内容をふまえ、それぞれの場面における適切な言葉遣いについて、ディスカッションを通して検討してゆく。また言葉の使い分けについても、実践を通して理解を深める。					

第3日目 …岡田昭人

本講義では「異文化コミュニケーション」の諸理論を概観した上で、事例やケーススタディを参加者と議論しながら理解することを目的としている。人は異なる文化を持つ国で生活をするとき、どのような文化的摩擦を経験し、そしてどのように心理的な適応をするのであろうか。また人々は言語や非言語のコミュニケーションをする上で、どのような文化の違いの「罅」におちるのであろうか。本講義は、パワーポイントを用いたレクチャーと参加者とのディスカッションなどを通じて、医療現場で起こりうる異文化コミュニケーションに関する様々な問題について検討する。

第4日目 …岡田 昭人

本講義では、授業全体を通じて学んだ知識に基づいて履修者によるプレゼンテーションを実施する。実際の医療現場で発生しうる諸問題とその原因、さらに対処法などをロールプレーを通じて理解を深める。

成績評価の方法

授業参加、積極的発言などの授業への貢献度、最終レポートなどによって総合的に評価する(80%相当)。また講義の最終日に実施されるグループによる口頭発表は必須である(20%)
尚、参加状況が50%に満たない場合は、レポートを提出することができず、不可となるので、注意すること。

準備学習等についての具体的な指示

毎回、指定された論文等を事前に読んでくることが前提となる。授業には、討議を積極的に取り入れたい。

教科書

特になし。

参考書

授業中に指示する。

履修上の注意事項

「コトバを用いる」ということの意味、言語と社会の問題、そして、「医療とコミュニケーション」を、常識や経験を一旦捨てて、会話分析、語用論、対人コミュニケーション論、異文化間コミュニケーションなどの観点から論理的に考えてみるという姿勢で臨んでいただきたい。

連絡先(メールアドレス)

岡田 昭人:aokada@tufs.ac.jp

嶋原 耕一:shimahara@tufs.ac.jp

オフィスアワー

岡田 昭人:オフィスアワーは特に定めないが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることににより、適宜これに対応する。

嶋原 耕一:オフィスアワーは特に定めないが、授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることににより、適宜これに対応する。

時間割番号	031001				
科目名	医歯学総合概論			科目ID	GH—b3001—L
担当教員	大橋 健一, 山本 正英, 野崎 浩佑, 塩飽 裕紀, 道 泰之, 田澤 立之, 金兼 弘和, 伊藤 真以, 宮坂 尚幸, 松倉 遊, 宮崎 晋介, 川島 伸之, 小宮 力, 並木 剛, 岩井 秀之, 浜本 康夫[OHASHI Kenichi, YAMAMOTO Masahide, NOZAKI Kosuke, SHIWAKU Hiroki, MICHII Yasuyuki, TAZAWA Ryushi, KANEGANE Hirokazu, ITO Mai, MIYASAKA Naoyuki, MATSUKURA Yu, MIYAZAKI Shinsuke, KAWASHIMA Nobuyuki, KOMIYA Chikara, NAMIKI Takeshi, IWAI Hideyuki, HAMAMOTO Yasuo]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
連絡先:教務課湯島教務室大学院教務第2グループ TEL:03-5803-4534、Email: grad02@ml.tmd.ac.jp 英語による授業: 全て日本語で行う。					
授業の目的、概要等					
授業目的:様々な学問的背景を持つ修士課程の学生に対して、現代の医歯学の学問体系について全体像の概要、臨床分野における疾病予防を含めた医療活動の概要とその意義を授業する。 概要:医療活動の重要性、主要な疾患に関する疫学、診断、治療、およびリハビリテーションの基礎的知識、社会に貢献する医歯学研究のあり方と進め方について授業する。疾病の診断、治療、予防及び疫学の基本的戦略、臨床医学・歯学の診断、治療における基本的原理に加え、医歯学を支える学際的な学問分野領域の重要性と可能性及び生命倫理とリスクマネジメントについても授業する。					
授業の到達目標					
様々な学問的背景を持ち医学修士・歯学修士の取得を目指す学生が、課題研究の遂行や、課程修了後の研究・社会活動に役立つように、現代の医歯学の学問体系の全体像を理解するとともに、各臨床医学・歯学分野における疾患の診断、治療、予防及び疫学の基本的戦略方法を理解し、生命倫理とリスクマネジメントについて理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/10	10:45-12:15	ライブ	臨床検査医学	伊藤 真以
2	4/10	13:30-15:00	オンデマンド	整形外科科学	松倉 遊
3	4/11	10:45-12:15	ライブ	臨床腫瘍学	浜本 康夫
4	4/11	13:30-15:00	ライブ	精神行動医科学	塩飽 裕紀
5	4/11	15:25-16:55	ライブ	膠原病・リウマチ内科学	岩井 秀之
6	4/18	13:30-15:00	オンデマンド	統合呼吸器病学	田澤 立之
7	4/18	15:25-16:55	ライブ	歯髄生物学	川島 伸之
8	4/21	15:25-16:55	ライブ	内分泌・代謝内科学	小宮 力
9	4/21	17:15-18:45	ライブ	皮膚科学	並木 剛
10	4/23	15:25-16:55	ライブ	小児地域成育医療学	金兼 弘和
11	4/24	13:30-15:00	ライブ	血液内科学	山本 正英
12	4/24	15:25-16:55	ライブ	顎口腔外科学	道 泰之
13	4/25	13:30-15:00	ライブ	循環制御内科学	宮崎 晋介
14	4/25	15:25-16:55	ライブ	生体補綴歯科学	野崎 浩佑
15	4/25	17:15-18:45	ライブ	生殖機能協同学	宮坂 尚幸
授業方法					
本学医学部・歯学部臨床主要分野の教員による講義形式の授業である。					
成績評価の方法					
【成績評価方法】					
参加状況と受講姿勢(75%、ただし 2/3 以上の出席が必要)、レポート(25%)から評価する。 (以下に記載)					

【レポート提出】

出席した授業のうち 4 回を選び、それぞれの要旨をまとめる。

レポートは電子媒体(pdf または MSWord で、全体を単一のファイルにすること)で作成する。

全体で A4 用紙 4 ページ以内(4 回分まとめて 4 ページ以内)。

提出先:WebClass のレポート提出用コースにアクセスし、課題レポートをアップロードして提出する。

提出期限:この科目の最終授業から 1 か月後の週の金曜日

※ただし、期限を過ぎても提出は可能である(評価には影響する)。レポート提出は、合格のためには必須とする。

準備学習等についての具体的な指示

下記参考書その他により予習してから受講することを勧める。

参考書

教科書・参考書等は授業中に指示される場合がある。

時間割番号	031633				
科目名	臨床研究・治験			科目ID	GA—b4101-L
担当教員	小池 竜司, 平川 晃弘, 佐藤 宏征, 永田 将司[KOIKE Ryuji, HIRAKAWA Akihiro, SATO Hiroyuki, NAGATA Masashi]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 ライブ					
授業の目的、概要等					
授業目的 エビデンス・ベースト・メディスン(EBM)と医療疫学の概念を理解し、EBM のための臨床研究デザインと統計学的背景および薬理学的解析手法を学ぶとともに、医薬品医療機器の開発との関連とそのプロセスの概要について現状を把握する。					
概要 EBMと医療疫学の概念について講述し、医学的な根拠データとなる臨床研究と新規医療技術開発のための臨床試験(治験)の概要を理解する。臨床研究における無作為化対照比較試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスなどの各研究デザインについて解説する。臨床研究における統計解析手法とその特徴を講述し、医薬品の有効性や安全性を総合的に解釈するための手法としてのファーマコメトリクスについて概説する。これらの知識を背景とした医療開発のプロセス、関連法令や指針、国内外の現状と展望について具体的に紹介し、問題点を検討する。					
授業の到達目標 ・エビデンス・ベースト・メディスン(EBM)と医療疫学の概念を理解する。 ・EBMのための臨床研究デザインと統計学的背景を理解する。 ・ファーマコメトリクスの概念を理解する。 ・薬事承認取得のための臨床試験(治験)の現状と問題点を検討する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/20	18:00-21:10	ライブ	臨床研究・臨床試験の基本的知識とデザイン	平川 晃弘
2	10/21	18:00-21:10	ライブ	臨床研究・臨床試験のための統計解析	佐藤 宏征
3	10/22	18:00-21:10	ライブ	ファーマコメトリクス入門	永田 将司
4	10/23	18:00-21:10	ライブ	医薬品医療機器開発のための臨床研究・治験の現状と展望	小池 竜司
授業方法 講義形式による。					
授業内容 ・臨床研究・臨床試験の基本的知識とデザイン ・臨床研究・臨床試験のための統計解析 ・ファーマコメトリクス入門 ・医薬品医療機器開発を想定した臨床試験(治験)の現状と展望					
成績評価の方法 講義、その際の質疑への参加及び講義内容の展開や応用を考察したレポートの内容に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。 ○講義、質疑、議論への参加状況:60% ○講義内容を展開、応用した考察のレポート内容等:40%					
準備学習等についての具体的な指示 臨床研究や臨床試験のデザイン、手法、目的の概略について理解しておく。実施にあたって遵守すべき法令や指針について認識しておく。					
参考書					

特になし。
他科目との関連 「1.8 先端医療技術・産学連携」、臨床疫学科目の「臨床試験方法論基礎」「臨床試験方法論応用」と関連する。
参照ホームページ https://tmdu-herd.jp/ （ヘルスサイエンス R&D センターHP）
連絡先(メールアドレス) 小池 竜司:koike.rheu@tmd.ac.jp
オフィスアワー 小池 竜司:授業内容の問い合わせに関しては、電子メールで連絡を取ることで、適宜これに対応する。

時間割番号	031029				
科目名	ビッグデータ解析学			科目 ID	GH—b3057-L
担当教員	田中 敏博, 池田 貞勝, 土屋 純一, 安齋 達彦, 森田 圭一, 須藤 毅頭, 高橋 健太郎, 田中 陽典[TANAKA Toshihiro, IKEDA Sadakatsu, TSUCHIYA Junichi, ANZAI Tatsuhiko, MORITA KEIICHI, SUDO Takeaki, TAKAHASHI Kentaro, TANAKA Yosuke]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う/All classes are taught in Japanese.					
主な講義場所 3 号館 6 階 大学院特別講義室 M&D タワー2 階 共用講義室2Iに変更の可能性あり 履修者の数によっては、遠隔講義に変更する可能性もある					
授業の目的、概要等 授業目的:ビッグデータの基礎研究・臨床研究、あるいは臨床の現場におけるの利活用法まで、最先端の知識を包括的に修得する。 概要:「ビッグデータ」は従来のデータ解析プログラムでは処理することが困難なほど、巨大で複雑な情報の集合体である。他の視点から眺めると、収集時点では最終的に有用であるかどうかかわからない情報をも含んでいるとも言える。すなわち、非常に雑多な情報である性質を持つが故に、有用な情報を得るため(データマイニング)の、人工知能等を用いた deep learning、機械学習等の新たな解析手法が脚光を浴びている。本科目では、ゲノム解析研究、臨床研究、疫学研究さらには医療の現場での先端的研究を行っている講師陣により、それぞれのフィールドでのデータ解析手法や解析の成果について概説を行う。					
授業の到達目標 さまざまな研究領域において活用されるビッグデータにつき、研究の第一線の現状を認識し、将来の方向性を考える上での幅広い知識を習得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	5/2	13:30-15:00	大学院特別講義室	Precision Medicine と社会の動向	田中 敏博
2	5/12	10:45-12:15	オンデマンド	歯科口腔外科とビッグデータ	森田 圭一
3	5/19	08:50-10:20	大学院特別講義室	歯科領域における画像解析	須藤 毅頭
4	5/19	10:45-12:15	大学院特別講義室	病理診断と AI	田中 陽典
5	5/23	10:45-12:15	大学院特別講義室	画像診断と AI	土屋 純一, 立石 宇貴秀
6	5/26	08:50-10:20	大学院特別講義室	ビッグデータで不整脈を予測する -AI 心房細動検診-	高橋 健太郎
7	5/26	10:45-12:15	オンデマンド	がんゲノム医療	池田 貞勝
8	6/2	08:50-10:20	大学院特別講義室	薬剤副作用のリアルワールドデータ	安齋 達彦
授業方法 パワーポイントによるセミナー形式で講義を実施する。					
成績評価の方法 6月10日までに WebClass を通じたレポートの提出が必要である。課題は第1回の講義の際に提示する。提出レポート内容(36 点)と参加状況(8 点 x8 回)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 以下にあげた参考書に目を通し、最前線の研究についての講義が十分理解できるよう、背景の理解をしておくことが望ましい。					
参考書 統計学が最強の学問である：データ社会を生き抜くための武器と教養／西内啓 著,西内 啓,:ダイヤモンド社, 2013 ベイズ統計学／松原望著,松原 望,:創元社, 2017 ようこそ「多変量解析」クラブへ：何をどう計算するのか／小野田博一著,小野田 博一,:講談社, 2014 院内ビッグデータ分析による病院機能高度化／伏見清秀:じほう					
他科目との関連					

本学では「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」において、例年9月に「放射線診断学・核医学特論」の講義を実施している。本科目「画像診断とAI」から引き続いての受講を推奨する。日程等の詳細は info メールを参照のこと。
備考 本科目は先制医療学コースの選択者には必須科目である。ただし、先制医療学コース非選択者であっても履修可能。
連絡先(メールアドレス) 田中 敏博 ttana.brc@tmd.ac.jp
オフィスアワー 田中 敏博:毎週火曜日 11:00-13:00 M&D タワー8 階 疾患バイオリソースセンター教授室・教員室

時間割番号	031642				
科目名	医療データ分析概論			科目ID	
担当教員	新城 大輔, 今井 志乃ぶ, 石川 ベンジャミン光一, 大寺 祥佑[SHINJO Daisuke, IMAI Shinobu, ISHIKAWA Benjaminkoichi, OHTERA Shousuke]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
対面講義および遠隔講義(同期型)の双方を用いた形式で実施する。					
授業の目的、概要等					
授業目的					
様々な医療データがあるなかで、本邦の急性期医療において導入されている DPC 制度に基づいて作成される病院業務データである DPC データを中心に、基本的な医療データの分析手法を理解・習得することを目的とする。					
概要					
データ分析に関する講義およびデモデータを活用した分析実習を行う。分析の前に必要な知識として、DPC 制度等に関する最新の資料を配布し、プレゼンテーション等を用いて講義を行った上で、地域医療分析等の実際の医療データ分析事例を紹介する。分析実習として、一般的な表計算ソフトウェアやBIツール等を活用した、データの可視化や診療の質指標の算出等を行う。本邦のビッグデータであるNDBの概要についても併せて紹介する。					
授業の到達目標					
① 医療データ分析の基本的な取り扱いについて体験し、各データの性質について理解する。					
② コンピュータ上でデータを取り扱い、情報処理の基本的な方法について体得する。					
③ データの解析を通じて、様々なデータの利活用を体得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	11/25	18:00-21:10	ライブ	データ分析概論	大寺 祥佑, 新城 大輔
2	11/26	18:00-21:10	ライブ	分析実習 1 地域医療分析	石川 ベンジャミン光一
3	11/27	18:00-21:10	ライブ	分析実習 2 実課題の分析	今井 志乃ぶ
4	11/28	18:00-21:10	大学院講義室 2	分析実習・発表	新城 大輔
授業方法					
講義形式および実習形式による。					
授業内容					
データ分析概論、データ概要と分析事例、様々な医療データ・分析ツールの導入、地域医療分析に関する講義・討論・実習、デモデータによるデータ分析実習と討論、分析実習					
成績評価の方法					
成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
成績評価の基準					
上記合計で 60 点以上(100 点満点)を合格とする。					
準備学習等についての具体的な指示					
事前に DPC データ構造等に関する知識を深めるため「診療情報管理学」を受講する、あるいは DPC 関連書籍等にてその概略を理解しておくことが望ましい。また、効果的な理解を促す観点から本講義に間接的に関連する「医療機能評価」の受講を推奨する。					
試験の受験資格					
講義の過半数参加の場合に受験資格を認める。					
構成ユニット					
データ分析概論、分析実習(地域医療分析、実課題の分析)、分析実習・発表など					

モジュールの単位判定 成績評価は、テスト結果または提出されたレポートや発表の内容(50点)と講義への参加および総合討議等への参加状況(50点)を総合して評価する。
参考書 参考書:「診療情報による医療評価. DPC データから見る医療の質」.(東京大学出版会) 「DPCデータ活用ブック・第二版」(じほう社) 「21世紀の医療と診断群分類」(じほう社) 「DPCと病院マネジメント」(じほう社) 「経営力・診療力を高める DPC データ活用術」(日経ヘルスケア). 等
履修上の注意事項 DPC データは本邦の急性期医療制度下にて作成される病院業務データであり急性期医療における診療情報の標準化の観点から「診療情報管理学」と関連するほか、データの活用の視点から「医療機能評価」も関連する。
備考 特に定めないが、講義に関する質問等については適時メール等で問い合わせください。
連絡先(メールアドレス) 新城 大輔 dshirjo.hci@tmd.ac.jp
オフィスアワー 新城 大輔 特に定めないが、講義に関する質問等については適時メール等で問い合わせください。

時間割番号	031003				
科目名	医歯理工学先端研究特論			科目 ID	GH—a3003-L
担当教員					
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
連絡先:教務課湯島教務室大学院教務第2グループ TEL: 03-5803-4534、Email: grad02@ml.tmd.ac.jp					
主な講義場所					
主として学内の講義室。事前に、ポスター、一斉メール、本学ホームページ等にて案内される。					
授業の目的、概要等					
授業目的:学内外のトップサイエンティストによる専門的な内容を含む講演やセミナーに積極的に参加し、最先端の研究領域についての見識を広めるとともに、セミナーでの学問的議論に参加する素養を培う。					
概要:本特論は、医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の学生のうち、保健学の学位の取得を目指す学生以外、全ての学生に対する必修科目である。医歯理工学研究における専門的かつ最新の知見を含む講演やセミナーに参加することによって、最先端の研究領域についての見識を広め、学問的議論を行うことを目的とする。					
授業の到達目標					
8回以上の当科目の登録講義・セミナーに参加し、課題研究遂行や、課程修了後の研究・社会活動に役立つことが期待される見識を広める。					
授業方法					
事前に案内される、本科目に登録された特別講義、セミナー等に参加する。					
授業内容					
本特論の講義として該当するセミナー等は以下のとおりとする(参照 URL も示す)。					
1)学内で開催されるセミナー等					
・『大学院特別講義』 http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/seminar/index.html (※「がんプロ」「ボードレス」と記載のあるセミナーは対象とならない。)					
・『大学院セミナー』 http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/seminar/index.html					
・『難研セミナー』 http://www.tmd.ac.jp/mri/events/index.html					
・『生材研セミナー』 http://www.tmd.ac.jp/ibb/information/					
今年度の大学院特別講義は次ページ一覧表のとおりとするが、日程、会場等の詳細は決定次第、掲示板及びホームページ等で随時周知する。					
各セミナーについても、掲示板及びホームページ等で随時周知する。					
2)指導教員から推薦を受けたセミナー等(指導教員が教務課湯島教務室へ事前に照会すること。)					
※上記のセミナー等は、以下を条件とする。					
・指導教員もしくはその所属分野のスタッフがセミナーに参加し、学生の参加状況等について確認できること。					
・参加制限なし(誰でも参加可能)、事前登録不要、無料のセミナーであること。					
成績評価の方法					
8回以上の出席者が対象になる。8 回出席すれば、原則的に、到達目標をすべて達成したとみなす。さらに、8回をかなり超える出席や、発言したセミナーが複数回あれば、期待された水準を超えて達成したと見なす場合もある。					
準備学習等についての具体的な指示					
個別のセミナー、講義等の案内を参照のこと。					
参考書					
個別のセミナー、講義等の案内を参照のこと。					
履修上の注意事項					
所定の出席票を必ず使用して、1年次の1月末までに到達目標回数の聴講をすませること。それ以降の当科目の講義・セミナーの参加に					

は出席票は不要である。 自らが専攻しようとする専門分野ばかりでなく広範な研究領域のセミナーに参加することが望ましい。講義の使用言語は各講義の案内を参照のこと。 出席票は、「出席確認欄」に自身の指導教員のサインをもらう。講義中に発言した場合(講義終了後ではなく)、出席票の「講義中に行った質問・発言記入欄」に発言した内容を記載し、セミナー担当教員よりサインをもらう。出席票は1年次の1月末までに教務課湯島教務室へ提出すること。 Zoomによる開催の場合も対面開催と同様、出席票の「出席確認欄」に自身の指導教員のサインをもらい、講義中に発言した場合は「講義中に行った質問・発言記入欄」に発言した内容を記載する。ただし、セミナー担当教員のサインは空欄のまま提出する。(後ほど事務から担当教員に確認します。) 大学院特別講義に出席する際の注意事項 (※ MPH コース科目を履修登録する方は必ずご確認ください。) 以下の MPH コース科目を履修登録する場合は、一部の講義が大学院特別講義と重複しているため、事前に大学院特別講義一覧表に記載されている講義演目を必ず確認し、履修登録した MPH コース科目と重複していない大学院特別講義へご出席ください。なお、MPH コース科目と重複した大学院特別講義に出席した場合には、医歯理工学先端研究特論の出席回数として認められませんのでご注意ください。 <一部の講義が大学院特別講義と重複している MPH コース科目> ・ Epidemiology II (疫学Ⅱ) ・Public Health Biology(基礎医学概論) ・Planetary Health(プラネタリーヘルス) ・Global Health(グローバルヘルス) ・Healthcare Business(医療ビジネス論) ・Behavioral Sciences(行動科学) ・Environmental Health(環境保健学)

備考

分野等で随時行うセミナー等を、当科目の登録セミナーとするには、指導教員が教務課湯島教務室へ事前に照会すること。
※上記のセミナー等は、参加制限なし(誰でも参加可能)、事前登録不要、無料のセミナーであることを原則とする。

時間割番号	031017				
科目名	環境社会医歯学			科目ID	GH—b3017-L
担当教員	岡田 就将, 鶴沼 香奈, 鶴田 潤, 石野 智子, 平川 晃弘, 中村 桂子, 關 奈央子, LIAO SHIN RU, 櫻田 宏一[OKADA Shusho, UNUMA Kana, TSURUTA Jiyun, ISHINO Tomoko, HIRAKAWA Akihiro, NAKAMURA Keiko, SEKI Naoko, LIAO SHIN RU, SAKURADA Koichi]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
英語による授業:全て日本語で行う。					
主な講義場所 遠隔授業(一部オンデマンド)					
授業の目的、概要等 授業の目的:環境社会医歯学に関連する諸問題について理解するために、医学・歯学・工学に重点を置きながらも、多領域にわたる学際的なアプローチによって学習を進める。					
授業の到達目標 特に環境社会医歯学を専攻する者でなくとも、医歯理工学研究者を目指す学生が、社会と医歯理工学との接点となる内容を体系的に学習する。その際、客観的な指標を使用し、理論的・体系的に問題解決方法を議論する能力を培う。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	5/9	13:30-15:00	ライブ	医療の質評価と病院マネジメントに向けた医療データの活用	伏見 清秀
2	5/9	15:25-16:55	オンデマンド	ICT 活用教育の実際	木下 淳博
3	5/15	13:30-15:00	ライブ	医療安全管理	工藤 篤
4	5/15	15:25-16:55	ライブ	感染症医療提供体制	矢沢 知子
5	5/23	13:30-15:00	ライブ	口腔疾患の予防およびオーラルヘルスプロモーション	相田 潤
6	5/23	15:25-16:55	ライブ	医歯理工学研究に必要な生命倫理と研究倫理	吉田 雅幸
7	5/28	08:50-10:20	オンデマンド	バイアスと健康の社会的決定要因	藤原 武男
8	5/28	10:45-12:15	ライブ	医療情報と情報セキュリティ	藍 真澄
授業方法 科目担当者による授業では、環境社会医歯学に関する最新の国内外の文献・資料を紹介し、その内容について分析、議論、評価する。					
授業内容 講義日程を参照					
成績評価の方法 成績評価は、提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
成績評価の基準 8 回の授業回数のうち 5 回以上の参加を必要とする。授業の参加が 4 回以下の場合は不合格とする。総合評価で 60 点以上を合格とする。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。					
履修上の注意事項 事前学習(動画の視聴など)が必要な場合には、事前に通知するので、必ず事前学習の上、授業に出席すること。					
連絡先(メールアドレス) 岡田 就将:sokd.hcm@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					

岡田 就将:毎週水曜日PM1:00ーPM3:00 MDタワー16 階南
事前にご連絡ください。

時間割番号	031039				
科目名	医歯薬産業技術特論			科目ID	GH―b3037-L
担当教員	池内 真志, 岸田 晶夫, 非常勤講師等[IKEUCHI Masashi, KISHIDA Akio]				
開講時期	2025 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
今後の状況に応じ、休講の可能性がある。					
英語による授業: 全て日本語で行う。					
主な講義場所					
今後の状況に応じ、休講の可能性がある。					
授業の目的、概要等					
授業目的: 医療に資するための研究を遂行する場合に、目先の成果に捕らわれる近視眼的な研究ではなく、実用化までを俯瞰した骨太な研究戦略を構築できる能力の獲得をめざし、基盤的な知見について講義する。					
概要: 現役の許認可担当者あるいは企業研究者を招聘して、許認可あるいは研究開発の現場について、実用化までのハードルについて許認可側あるいは開発側からの視点でそれぞれ講義を行う。					
授業の到達目標					
医薬品、医療デバイスを世に送り出すためには、開発・研究だけでなく、製造・許認可など種々のハードルを克服しなければならない。これらの事項について、許認可に従事している専門家および企業研究者を招聘して講義を行う。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	担当教員	
1	10/1	18:00-19:30	ライブ	池内 真志	
2	10/8	18:00-19:30	ライブ	巾下 広	
3	10/15	18:00-19:30	ライブ	宮内 昭浩	
4	10/22	18:00-19:30	ライブ	庄司 大助	
5	10/29	18:00-19:30	1F 第2 会議室	福岡 宗明	
6	11/5	18:00-19:30	ライブ	田中 謙成	
7	11/12	18:00-19:30	ライブ	大東 宣貴	
8	11/19	18:00-19:30	ライブ	中川 寛之	
授業方法					
講義内容が臨床応用・実用化の最先端のテーマであるため、初回の講義において講義内容の位置づけ・考え方について導入を行い、2回目に研究開発から実用化までの流れについて説明を行い、3回目以降はそれぞれの個別テーマについて専門家の講義をうける。					
授業内容					
○医療機器の生物学的安全性評価について					
○医薬品、医療機器、再生医療製品の許認可について					
○生物試薬(遺伝子医薬等)の開発について					
○医歯薬研究開発について					
成績評価の方法					
授業の参加状況(60%)及び講義終了後に行う小試験(40%)に基づいて総合的に評価を行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
特になし					
参考書					
教科書・参考書・参考論文等は、科目担当者が指示する。					
履修上の注意事項					
外部講師を招聘するため、開講時間が夜間となる。					
備考					

医薬品医療機器総合機構講師および企業の講師の都合により開催日時は変更されることがあります。その場合には講義開始時および随時通知します。

連絡先(メールアドレス)

池内 真志 ikeuchi.mech@tmd.ac.jp

オフィスアワー

池内 真志 月曜日, 木曜日 10:00-14:00 22 号館 3 階 312 室

時間割番号	031909				
科目名	医療データ科学概論			科目ID	GH—b3074—
担当教員	高橋 邦彦, 宮野 悟, 坂内 英夫, 長谷川 嵩矩, 清水 秀幸, 小池 竜司, 藍 真澄, 朱 欣[TAKAHASHI Kunihiro, MIYANO Satoru, BANNAI Hideo, HASEGAWA Takanori, SHIMIZU Hideyuki, KOIKE Ryuji, AI Masumi, SHU Kin]				
開講時期	2025 年度前期	対象年次	1～2	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 遠隔授業(同期型)					
授業の目的、概要等 情報科学、統計科学、計算科学、倫理的・法的・社会的問題(ELSI)などの分野における最新のトピックとともに、医学・歯学・医療分野にフォーカスしたデータサイエンスの実践とその役割を概観する。					
授業の到達目標 医療分野の研究におけるデータサイエンスの活用について理解する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	5/19	17:15-18:45	ライブ	医療データ科学が拓く世界	宮野 悟
2	5/23	17:15-18:45	ライブ	データに基づく意思決定と生物統計学	高橋 邦彦
3	5/26	17:15-18:45	ライブ	シーケンシャルデータ処理・解析のアルゴリズム	坂内 英夫
4	5/30	17:15-18:45	ライブ	臨床試験に関する規制とデータマネジメント	小池 竜司
5	6/2	17:15-18:45	ライブ	病院情報システムとそのデータ利用	藍 真澄
6	6/6	17:15-18:45	ライブ	次世代シーケンサーデータ解析・基礎	長谷川 嵩矩
7	6/9	17:15-18:45	ライブ	医療データ解析のための AI 技術開発	朱 欣
8	6/13	17:15-18:45	ライブ	AI 創薬の基礎と個別化医療への試み	清水 秀幸
授業方法 講義形式による。					
成績評価の方法 出席状況および授業姿勢(60%)とレポート内容(40%、提出必須)を総合して評価する。 【レポート課題】「出席した授業のうち、4 回を選び、それぞれの①要旨、②感想をまとめる」。 (詳細は講義の中で指示します。)					
準備学習等についての具体的な指示 特になし。					
参照ホームページ https://dsc.tmd.ac.jp/					
連絡先(メールアドレス) 高橋 邦彦:biostat.dsc@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 高橋 邦彦:平日・随時。ただし事前にメールで日時相談。 M&D データ科学センター生物統計学分野(E-mail: biostat.dsc@tmd.ac.jp)					

時間割番号	031915				
科目名	疫学基礎			科目 ID	GH—b3079-L
担当教員					
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館)					
授業の目的、概要等 授業目的 疫学の基礎を理解する。 概要 疫学の基礎を理解し、臨床研究論文を適切に解釈し執筆するための土台をつくる。					
授業の到達目標 臨床疫学研究を実施するにあたり必要となる疫学の知識を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	5/7	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	疫学概論	谷 友香子
2	5/14	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	疾患の測定、感度と特異度	谷 友香子
3	5/21	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	疫学研究のデザイン、生態学的研究	谷 友香子
4	5/28	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	交絡因子、妥当性と信頼性	谷 友香子
5	6/4	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	サンプリング、横断研究	谷 友香子
6	6/11	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	コホート研究、ケースコントロール研究	谷 友香子
7	6/18	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	ランダム化比較試験、バイアス	谷 友香子
8	6/25	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	Critical Appraisal	谷 友香子
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。					
参考書 日本疫学会, はじめて学ぶやさしい疫学 第3版 南江堂, 2018. 木原正博, 疫学 -医学的研究と実践のサイエンス, メディカルサイエンスインターナショナル, 2010 Gordis L. Epidemiology, 6th edition. Philadelphia: Elsevier; 2018					
履修上の注意事項 講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					

時間割番号	031916				
科目名	生物統計学基礎			科目 ID	GH-b3080-L
担当教員					
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館)(オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の基礎を復習し理解する。 概要 生物統計学の基本的な解析手法についての復習および理解を深め、臨床疫学研究における適用について学習する。					
授業の到達目標 問題に応じて適切な統計手法を選択、適用できるとともに、解析結果を解釈できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/22	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	生物統計学概論	高橋 邦彦, 安齋 達彦
2	5/13	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	平均の比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
3	5/20	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	頻度の比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
4	5/27	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	分散分析, 検定の多重性, 多重比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
5	6/3	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	相関と回帰	高橋 邦彦, 安齋 達彦
6	6/10	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	交絡調整のための多変量解析1:共分散分析, 重回帰分析	高橋 邦彦, 安齋 達彦
7	6/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	交絡調整のための多変量解析 2:Mantel-Haenszel, ロジスティック回帰分析	高橋 邦彦, 安齋 達彦
8	6/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	生存時間解析:Kaplan-Meier 法, ログランク検定, Cox 比例ハザードモデル	高橋 邦彦, 安齋 達彦
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。					
参考書 ・古川俊之(監修), 丹後俊郎(著). 医学への統計学. 第3版. 朝倉書店. 2013. ・Pagano M, Gauvreau K. Principles of Biostatistics. 2nd ed. CRC Press. 2000.					

時間割番号	031917				
科目名	生物統計学応用I			科目ID	GH-b3081-L
担当教員					
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館) (オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の発展的な内容であるベイズ統計学およびメタアナリシスについて理解する。 概要 生物統計学を応用した発展的な課題として、ベイズ統計学およびメタアナリシスの基本的事項と実践について学習する。					
授業の到達目標 ベイズ統計学を適用した推論、および少数例のメタアナリシスの実践を行うことができるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	ベイズ統計学の基礎1	高橋 邦彦
2	9/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	ベイズ統計学の基礎2	安齋 達彦
3	10/1	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	空間疫学研究におけるベイズ統計学の応用	高橋 邦彦
4	10/8	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	ベイズアプローチによる因果効果推定と疫学への応用	星野 崇宏
5	10/15	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	メタアナリシスの基礎1	高橋 邦彦
6	10/22	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	メタアナリシスの基礎2	高橋 邦彦
7	11/5	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	メタアナリシスの実践1:ネットワークメタアナリシス	野間 久史
8	11/12	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	メタアナリシスの実践2:診断法のメタアナリシス	服部 聡
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。					
参考書 ・Lesaffre E, Lawson AB. Bayesian Biostatistics. Wiley. 2012. ・Spiegelhalter DJ, Abrams KR, Myles JP. Bayesian Approaches to Clinical Trials and Health-Care Evaluation.Wiley. 2004. ・丹後俊郎, 横山徹爾, 高橋邦彦. 空間疫学への招待. 朝倉書店. 2007. ・丹後俊郎. 新版メタアナリシス入門. 朝倉書店. 2016. ・Borenstein M, et al. Introduction to Meta-Analysis. 2nd ed. Wiley. 2021.					

時間割番号	031918				
科目名	生物統計学応用Ⅱ			科目ID	GH—b3082-L
担当教員					
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 アクティブラーニング教室(M&D タワー4 階図書館本館) (オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の発展的な課題である薬剤疫学及び医療分野における AI の活用について理解する。 概要 生物統計学を応用した発展的な課題として、薬剤疫学および医療分野における AI の活用について、その基本的事項と実践について学習する。					
授業の到達目標 薬剤疫学を適用した医薬品のリスク評価および医療分野における AI 分析結果の評価を行うことができるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/16	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(1)	高橋 邦彦
2	9/30	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(2)	高橋 邦彦
3	10/7	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	薬剤のリスクマネジメントとシグナル検出	安齋 達彦
4	10/14	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	薬剤疫学研究の実践	漆原 尚巳
5	10/21	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	医療 AI のための基礎(1)	高橋 邦彦, 安齋 達彦
6	11/4	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	医療 AI のための基礎(2)	高橋 邦彦, 安齋 達彦
7	11/11	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	医療 AI の実践(1)	清水 秀幸
8	11/18	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 ライブ	医療 AI の実践(2)	清水 秀幸
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。					
参考書 ・くすりの適正使用協議会. 実例で学ぶ薬剤疫学の第一歩. レーダー出版センター. 2008. ・佐藤俊哉, 山口拓洋, 石黒智恵子(編). これからの薬剤疫学. 朝倉書店. 2021. ・景山茂, 久保田潔(編). 薬剤疫学の基礎と実践. 改訂第3版. ライフサイエンス出版. 2021. ・Naga I, Murphy M (eds). Machine and Deep Learning in Oncology, Medical Physics and Radiology. Springer. 2022.					

時間割番号	031919				
科目名	臨床試験方法論基礎			科目 ID	GH—b3083-L
担当教員					
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 遠隔講義(ZOOM)					
授業の目的、概要等 授業目的 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項を学習する。 概要 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。					
授業の到達目標 研究目的や実施可能性を踏まえて、適切な臨床試験をデザインできるようになる。臨床試験の論文からそのエビデンスレベルを読み解けるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/26	18:00-19:30	ライブ	臨床研究概論と様々な試験デザイン	平川 晃弘
2	7/1	18:00-19:30	ライブ	優越性試験と非劣性試験	平川 晃弘
3	7/3	18:00-19:30	ライブ	ランダム化と盲検化	平川 晃弘
4	7/8	18:00-19:30	ライブ	連続型・二値型エンドポイントとそのデータ解析法	平川 晃弘
5	7/10	18:00-19:30	ライブ	時間イベント型(生存時間)エンドポイントとそのデータ解析法	平川 晃弘
6	7/22	18:00-19:30	ライブ	解析対象集団と欠測データの処理(経時データ解析の基礎を含む)	平川 晃弘
7	7/24	18:00-19:30	ライブ	サンプルサイズ設計の考え方	平川 晃弘
8	7/29	18:00-19:30	ライブ	Innovative clinical trial methodology 入門	平川 晃弘
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8 回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 臨床試験方法論の基礎から学習するカリキュラムのため事前学習は必要としないが、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針や ICH E9(臨床試験のための統計的原則)を理解していることが望ましい。					
教科書 臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析／平川晃弘:メディカル・サイエンス・インターナショナル, 2025 臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析(メディカル・サイエンス・インターナショナル)に沿って講義を進める。					

時間割番号	031920				
科目名	臨床試験方法論応用			科目 ID	GH—b3084—L
担当教員					
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 遠隔講義(ZOOM)					
授業の目的、概要等 授業目的 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項を学習する。 概要 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。					
授業の到達目標 研究目的や実施可能性を踏まえて、適切な臨床試験をデザインできるようになる。臨床試験の論文からそのエビデンスレベルを読み解けるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/2	18:00-19:30	ライブ	中間解析と群逐次デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
2	10/9	18:00-19:30	ライブ	アダプティブ臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
3	10/16	18:00-19:30	ライブ	ベイズ流臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
4	10/23	18:00-19:30	ライブ	がん臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
5	10/30	18:00-19:30	ライブ	マスタープロトコル試験	平川 晃弘 佐藤 宏征
6	11/6	18:00-19:30	ライブ	診断性能試験(ROC 解析による診断能評価)	平川 晃弘 佐藤 宏征
7	11/20	18:00-19:30	ライブ	予後・治療効果予測アルゴリズムの構築と検証法	平川 晃弘 佐藤 宏征
8	11/27	18:00-19:30	ライブ	これからの臨床試験(最近の話題)	平川 晃弘 佐藤 宏征
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8 回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 臨床試験方法論(基礎)を必ず受講すること。					
教科書 臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析／平川晃弘:メディカル・サイエンス・インターナショナル, 2025 臨床試験方法論:エビデンス創出のための試験デザインと統計解析(メディカル・サイエンス・インターナショナル)に沿って講義を行う。					

時間割番号	031921				
科目名	口腔疫学基礎			科目 ID	GH—b3085-L
担当教員	相田 潤[AIDA Jun]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 Zoom					
授業の目的、概要等 授業目的 歯科疫学の基礎を理解する。 概要 歯科口腔疾患の疫学の基礎を理解する。国際的なコンテキストを理解して論文がかけられる土台をつくる。					
授業の到達目標 歯科・口腔保健分野で臨床疫学研究を実施するにあたり、基礎的な素養を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/30	18:00-19:30	ライブ	論文のコンテキスト: 歯科の記述疫学や EBM の理解	相田 潤
2	7/2	18:00-19:30	ライブ	観察研究を口腔保健領域の研究から理解する	相田 潤
3	7/7	18:00-19:30	オンデマンド	社会疫学を口腔保健領域の研究から理解する	木野 志保
4	7/9	18:00-19:30	オンデマンド	口腔保健分野のリアルワールドデータの解析	石丸 美穂
5	7/23	18:00-19:30	ライブ	口腔と全身の健康の関連とその批判	相田 潤
6	7/28	18:00-19:30	オンデマンド	既存データを利用した歯科疫学研究	松山 祐輔
7	7/30	18:00-19:30	ライブ	研究デザインを明確にした研究計画の立案	相田 潤 松山 祐輔
8	8/4	18:00-19:30	ライブ	研究計画発表	相田 潤 松山 祐輔 木野 志保 石丸 美穂
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。					
履修上の注意事項 講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					
連絡先(メールアドレス) 相田 潤aida.ohp@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 相田 潤: 歯科公衆衛生学分野 教授 相田潤					

aida.ohp@tmd.ac.jp

毎週火曜日 PM.4:30-5:30 歯科棟北 10 階 歯科公衆衛生学分野

時間割番号	031922				
科目名	疫学応用			科目 ID	GH-b3086-L
担当教員	相田 潤[AIDA Jun]				
開講時期	2025 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業	全て日本語で行う				
主な講義場所					
Zoom、図書館情報検索室 1 (M&D タワー4 階)					
授業の目的、概要等					
授業目的					
疫学の発展的な内容を理解する。					
概要					
疫学の発展的な内容を理解するために、統計ソフトを用いた解析の実際や発展的な内容を学習する。					
授業の到達目標					
疫学研究を実施するにあたり、発展的な知識や実践的な技術を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/19	18:00-19:30	情報検索室 1	傾向スコアを利用した解析1	谷 友香子
2	9/26	18:00-19:30	情報検索室 1	傾向スコアを利用した解析2	谷 友香子
3	10/3	18:00-19:30	ライブ	媒介分析と Structural Equation Modeling	伊角 彩, 土井 理美
4	10/10	18:00-19:30	オンデマンド	マルチレベル分析	木野 志保
5	10/17	18:00-19:30	オンデマンド	欠損値補完1	相田 潤
6	10/24	18:00-19:30	情報検索室 1	欠損値補完2	相田 潤, 松山 祐輔
7	11/7	18:00-19:30	オンデマンド	因果推論(DAG、IV、RD、DID など) 1	松山 祐輔
8	11/21	18:00-19:30	オンデマンド	因果推論(DAG、IV、RD、DID など) 2	木野 志保, 石丸 美穂
授業方法					
科目担当者の講義による。					
授業内容					
別表のとおり。					
成績評価の方法					
8回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。					
参考書					
Szklo M, Nieto F.J. 木原正博、木原雅子訳 アドバンスト分析疫学。メディカルサイエンスインターナショナル。2020					
履修上の注意事項					
講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					
連絡先(メールアドレス)					
相田 潤aida.ohp@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
相田 潤:歯科公衆衛生学分野 教授 相田潤					
aida.ohp@tmd.ac.jp					
毎週火曜日 PM.4:30-5:30 歯科棟北 10 階 歯科公衆衛生学分野					

5. 諸規則

※最新の諸規則は、大学ホームページより参照ください。

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条—第 12 条）
- 第 2 章 入学、進学、再入学、転入学及び編入学（第 13 条—第 24 条）
- 第 3 章 休学、留学、退学、転学並びに転学院及び転系等（第 25 条—第 30 条）
- 第 4 章 授業科目、単位数及び履修方法等（第 31 条—第 38 条）
- 第 5 章 履修の認定及び学位等（第 39 条—第 49 条）
- 第 6 章 入学料及び授業料（第 50 条—第 56 条）
- 第 7 章 表彰及び懲戒並びに除籍（第 57 条—第 59 条）
- 第 8 章 科目等履修生等（第 60 条—第 66 条）
- 第 9 章 寄宿舍（第 67 条）
- 第 10 章 国際連携専攻の特例（第 68 条—第 73 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この学則は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号。以下「学教法」という。）第 100 条及び国立大学法人東京科学大学組織運営規則（令和 6 年規則第 1 号。次条において「組織運営規則」という。）第 22 条第 1 項及び第 23 条第 1 項の規定に基づき東京科学大学（以下「本学」という。）大学院（以下「本学大学院」という。）に置く学院並びに研究科及び研究科に置く専攻の標準修業年限、教育課程その他の学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（学院並びに研究科及び専攻）

第 2 条 本学大学院に置く学院及び研究科は、次のとおりとする。

理学院

工学院

物質理工学院

情報理工学院

生命理工学院

環境・社会理工学院

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

- 2 研究科に置く専攻は、別表 1 のとおりとする。
- 3 前項の専攻には、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 35 条に定める国際連携専攻を含むものとする。
- 4 第 1 項及び第 2 項に規定する学院並びに研究科及び研究科に置く専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及び位置は、組織運営規則第 22 条第 2 項及び第 23 条第 2 項の定めるところによる。

(課程)

第3条 本学大学院に、次の課程を置く。

一 修士課程

二 博士課程

三 専門職学位課程（学教法第99条第2項に規定する専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）

2 前項第2号の博士課程の種類は、次のとおりとする。

一 前期2年の課程及び後期3年の課程に区分するもの（以下「区分制博士課程」という。）

二 前期及び後期の区分を設けないもの（次号を除く。以下「一貫制博士課程」という。）

三 大学院設置基準第44条に規定する医学又は歯学を履修するもの（以下「医学又は歯学を履修する博士課程」という。）

四 後期の課程のみのもの（以下「後期3年博士課程」という。）

3 前項第1号に規定する前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

4 第2項第1号に規定する前期2年の課程は、「修士課程」といい、後期3年の課程は、「博士後期課程」という。

5 第2項第1号に規定する区分制博士課程は、教育研究上の必要がある場合に限り、前期2年の課程を置かず、後期3年の課程のみを置くことができる。

（入学定員及び収容定員並びに系及びコース等）

第4条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。

2 学院に、教育上の目的に応じて、専門教育実施の基本的な単位として系を置く。

3 前項の系のほか、環境・社会理工学院に、イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家を養成するため、技術経営専門職学位課程（前条第1項第3号に規定する専門職学位課程として置かれるものをいう。以下同じ。）を置く。

4 第2項の系に、教育プログラムとしてコースを置く。

5 前項に規定するコースのうち、新たに社会が求める学術分野の人材を育成するために設けられた複数の学問領域からなる学際的教育プログラムとしてのコース（第12条第2項、別表1(1)及び別表2(1)において「複合系コース」という。）は、複数の系に跨って置くことができる。

6 研究科又は研究科に置く専攻に、別に定めるところにより、教育研究分野を置く。

7 学院に置く第2項から第5項までの系及びコース並びに技術経営専門職学位課程は、別表1のとおりとする。

8 医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻に、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを置く。

9 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

一 医療管理学コース

二 医療政策学コース

(課程の目的)

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が要求される職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

(標準修業年限等)

第6条 本学大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

学院・研究科	課程	専攻・コース	標準修業年限
学院	区分制博士課程	—	5年
		修士課程	2年
		博士後期課程	3年
	専門職学位課程		2年
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻	2年
		医療管理政策学コース	—
		医療管理学コース	1年
		医療政策学コース	2年
		グローバルヘルスリーダー養成コース	2年
	医学又は歯学を履修する博士課程	医歯学専攻	4年
		東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻	5年
		東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	5年
		東京科学大学・マヒドン大	4年

		学国際連携医学系専攻	
	後期 3 年博士課程	生命理工医療科学専攻	3 年
保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻	5 年

2 前項の規定にかかわらず、第 38 条第 3 項に規定する清華大学との大学院合同プログラムを履修する者の標準修業年限は、2 年 6 月とする。

3 第 1 項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合は、その標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とすることができる。

4 前 3 項の規定にかかわらず、再入学者、転入学者及び編入学者の標準修業年限は、過去に本学大学院又は他の大学の大学院において在学していた期間及び当該期間に修得した授業科目等を考慮して定める。

(標準修業年限を超える期間にわたる教育課程の履修)

第 7 条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該学院及び研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(在学年限)

第 8 条 学院における在学年限は、各課程の標準修業年限の 2 倍の年数とする。

2 研究科における在学年限は、次のとおりとする。ただし、学生が標準修業年限を超えて在学しようとするときは、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を得なければならない。

一 研究科（次号及び第 3 号に掲げる専攻を除く。） 各課程の標準修業年限の 2 倍の年数

二 東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻 6 年

三 東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻 8 年

3 前 2 項の規定にかかわらず、再入学者、転入学者及び編入学者の在学年限は、過去に本学大学院又は他の大学の大学院において在学していた期間及び当該期間に修得した授業科目等を考慮して定める。

(学年)

第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 10 条 学年を、次の 2 学期に分ける。

前期 4 月 1 日から毎年度において学長が定める 9 月中の日まで

後期 前期最終日の翌日から翌年 3 月 31 日まで

- 2 前項に定める各学期を、前半及び後半に分けることができるものとする。
(休業日)

第 11 条 学生の休業日は、次に掲げるとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 土曜日
- 三 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- 四 春期休業日、夏期休業日及び冬期休業日

- 2 前項の規定にかかわらず、教育上必要がある場合には、休業日に授業を行うことができる。

- 3 第 1 項第 4 号の休業日は、その都度、学長が別に定める。

- 4 第 1 項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。
(教授会又は研究科委員会の審議及び学長の決定事項)

第 12 条 入学、修了、学位の授与その他学生の在籍に関する事項及び教育課程の編成に関する事項は、学院の教授会又は研究科の研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

- 2 前項の規定にかかわらず、複合系コースを選択する学生に係る入学、修了、学位の授与その他学生の在籍に関する事項については、当該学生の所属する学院の教授会の議を経て、学長が決定する。

第 2 章 入学、進学、再入学、転入学及び編入学

(修士課程、専門職学位課程及び一貫制博士課程の入学資格)

第 13 条 修士課程、専門職学位課程及び一貫制博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学教法第 83 条に規定する大学（第 10 号及び第 11 号において同じ。）を卒業した者
- 二 学教法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 六 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられ

た教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

七 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

九 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

十 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

十一 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十二 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十四 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(博士後期課程及び後期3年博士課程の入学資格)

第14条 博士後期課程及び後期3年博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 修士の学位又は専門職学位を有する者

二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

六 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程

を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）

八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者（医学又は歯学を履修する博士課程のうち医歯学専攻の入学資格）

第 15 条 医学又は歯学を履修する博士課程医歯学専攻（以下「博士課程医歯学専攻」という。）に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（修業年限が 6 年のものに限る。）を履修する課程を卒業した者

二 外国において、学校教育における 18 年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者

四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

五 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設（前号の指定を受けたものに限る。）において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

六 文部科学大臣の指定した者（昭和 30 年文部省告示第 39 号）

七 学教法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、薬学（修業年限が 6 年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者

九 大学（医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学）に4年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十 外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十一 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

十二 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

（医学又は歯学を履修する博士課程のうち国際連携専攻の入学資格）

第16条 医学又は歯学を履修する博士課程国際連携専攻（以下「博士課程国際連携専攻」という。）に入学することのできる者は、前条各号のいずれかに該当し、かつ、共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）の入学資格を満たす者とする。

（進学）

第17条 学院の修士課程又は専門職学位課程を修了して、引き続き学院の博士後期課程に進学（志願する学院又は系が、修士課程又は専門職学位課程における学院又は系若しくは技術経営専門職学位課程と異なる場合も含む。）することを願い出た者に対しては、選考の上、進学を許可する。

2 研究科の修士課程を修了して、引き続き研究科の医学又は歯学を履修する博士課程又は後期3年博士課程に進学することを願い出た者に対しては、選考の上、進学を許可する。

（入学の時期）

第18条 入学の時期は、学期の始めとする。

（入学志願の手続）

第19条 入学志願者は、入学願書に所定の書類と別に定める検定料を添えて、願い出なければならない。

2 前項の検定料は、別に定めるところにより、免除することがある。

3 一度納付した検定料は、別に定めがある場合を除き返還しない。

4 入学志願の時期は、その都度決定して公告する。

（入学者選考）

第20条 入学志願者に対しては、学力その他に基づき選考の上、入学者を決定

する。

2 前項の入学者選考の方法、期日等については、その都度決定して公告する。

3 入学者選考に関し必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第21条 本学大学院を修了した者又は第27条の規定により退学した者が再び入学を願い出たときは、前条の規定にかかわらず、収容定員に余裕がある場合に限り、別に定めるところにより、選考の上、入学を許可することがある。

(転入学)

第22条 他の大学の大学院に在学している者で、本学大学院に転入学を願い出る者があるときは、収容定員に余裕がある場合に限り、別に定めるところにより、学力その他に基づき選考の上、入学を許可することがある。

(編入学)

第23条 第14条各号のいずれかに該当する者で、本学大学院の一貫制博士課程に編入学を願い出る者があるときは、別に定めるところにより、学力その他に基づき選考の上、入学を許可することがある。

(誓約書)

第24条 入学を許可された者は、所定の誓約書を提出し、これに記載された事項を守らなければならない。

第3章 休学、留学、退学、転学並びに転学院及び転系等

(休学)

第25条 傷病その他やむをえない理由のため一定期間以上学修することができないときは、許可を受けて休学することができる。

2 傷病のため学修することが不適当と認められる学生及び行方不明の学生に対しては、休学を命ずることがある。

3 休学した期間は、在学期間に算入しない。

4 休学に関し必要な事項は、別に定める。

(留学)

第26条 外国の大学又はこれに相当する高等教育機関等に留学しようとするときは、願い出て留学することができる。

2 留学した期間は、在学期間に算入する。

3 留学に関し必要な事項は、別に定める。

(願いによる退学)

第27条 傷病その他やむをえない事情があるときは、願い出て退学することができる。

(転学)

第28条 他の大学の大学院に転学しようとするときは、あらかじめ許可を受けなければならない。

(転学院、転系及びコースの変更並びに転専攻)

第29条 学院に所属する者のうち、転学院若しくは転系（技術経営専門職学位

課程を含む。)又は選択するコースの変更を志願するものについては、別に定めるところにより、許可することがある。

- 2 研究科に所属する者のうち、転専攻を志願するものについては、別に定めるところにより、許可することがある。

(教育研究分野の変更)

第30条 研究科に所属する者が教育研究分野の変更を願い出たときは、やむを得ない理由があると研究科長が判断した場合に限り、変更を許可することがある。

第4章 授業科目、単位数及び履修方法等

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第31条 本学大学院の教育上の目的を達成するために必要な授業科目、単位数及び履修方法等については、別に定める。

(教育方法)

第32条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。

- 2 前項に定めるもののほか、専門職学位課程の教育は、専攻分野に応じ体系的かつ実践的な教育課程を編成し、第5条第3項に規定する目的を達成するために適切な方法によって行う。

(教育方法の特例)

第33条 本学大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

(研究指導委託)

第34条 学生が国内外の他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院(以下「他の大学院等」という。)において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程の学生にあつては、その期間は1年を超えないものとする。

(授業の方法)

第35条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの方法の併用により行う。

- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。ただし、専門職学位課程においては、十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、これを行うことができるものとする。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

- 4 第1項の授業及び研究指導の一部を、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 5 前各項に定めるもののほか、専門職学位課程においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うことができるよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は、双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行う等適切に配慮しなければならない。
- 6 授業の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第36条 本学大学院においては、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本学大学院においては、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第37条 本学大学院においては、学生に対する教育の充実を図るため、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学院に置く教育プログラム等及び研究科に置くコース等)

第38条 本学大学院に、学院における修士課程及び博士後期課程の一貫教育プログラムとして、次の教育課程を置く。

リーダーシップ教育課程
グローバルリーダー教育課程
環境エネルギー協創教育課程
情報生命博士教育課程
物質・情報卓越教育課程
超スマート社会卓越教育課程
エネルギー・情報卓越教育課程

- 2 前項の教育課程に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 本学大学院に、学院と清華大学が共同して実施する大学院の合同プログラム(以下「清華大学との大学院合同プログラム」という。)を置く。
- 4 医歯学総合研究科に、履修上の区分として、次のコース又はプログラムを置く。

先制医療学コース
先制医歯理工学コース
臨床疫学プログラム

- 5 保健衛生学研究科看護先進科学専攻に、履修上の区分として、災害看護グローバルリーダー養成コースを置く。

第5章 履修の認定及び学位等

(授業科目の履修の認定)

第39条 授業科目の履修の認定については、別に定める。

(他の研究科における研究指導)

第40条 本学大学院の研究科において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院の他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第41条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位(区分制博士課程にあっては、修士課程及び博士後期課程を通じて15単位)を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の規定は、学生が、第25条の規定により休学し、当該休学期間中に外国の大学において授業科目を履修する場合、第26条の規定により外国の大学に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第42条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第15条において準用する大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に規定する科目等履修生及び同条第2項に規定する特別の課程の履修(いわゆる履修証明プログラムをいう。)により修得した単位を含む。)を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の規定により本学大学院(専門職学位課程を除く。以下この項において同じ。)において認定することができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、かつ、前条第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)の規定により本学大学院において修得したものとして認定する単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

- 3 第1項の規定により専門職学位課程において認定することができる単位数は、転入学の場合を除き、当該課程において修得した単位以外のものについては、前条第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)の規定により本学専門職学位課程において修得したものとして認定する単位数と合わせて15単位を超えないものとする。ただし、別に定めがある場合はこの限りでない。

(修士課程修了の要件)

第43条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年（清華大学との大学院合同プログラムを履修する者にあつては2年6月、第4条第9項第1号に規定する医療管理学コースを履修する者にあつては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、学院又は研究科が修士課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、学院に所属する者の在学期間に関しては、前条の規定により当該学院の修士課程に入学する前に修得した単位（学教法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該課程において修得したものとして認定する場合であつて、当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと教授会が認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該課程に在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

（学院の博士課程修了の要件）

第44条 区分制博士課程の修了の要件は、本学大学院の学院に5年（修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について54単位以上（博士後期課程における24単位以上の修得単位を含む。）修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年（修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の区分制博士課程の修了の要件については、前項中「5年（修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、第14条各号のいずれかに該当する者（第17条に規定する進学を許可された者を除く。）が、博士後期課程に入学した場合の区分制博士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の授業科目について24単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の

審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

- 4 第1項ただし書及び前項ただし書の規定による在学期間をもって修了する場合の修了の要件としての修得すべき単位数は、別に定める。

（研究科の博士課程修了の要件）

第45条 博士課程医歯学専攻の修了の要件は、当該専攻に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士課程国際連携専攻の修了の要件は、当該専攻に第6条第1項に定める標準修業年限以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、修了に必要な単位数には、第41条及び第42条の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。

- 3 後期3年博士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

- 4 一貫制博士課程の修了の要件は、当該課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 5 前項の規定にかかわらず、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び優れた研究業績を上げ1年以上の在学期間をもって修士課程を修了した者で、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認めるものの在学期間に関しては、当該課程に修士課程における在学期間（2年を限度とする。）を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

（専門職学位課程修了の要件）

第46条 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の授業科目について40単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、第 42 条の規定により専門職学位課程に入学する前に修得した単位（学教法第 102 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該課程において修得したものとして認定する場合であって、当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと教授会が認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で当該課程に在学したものとみなすことができる。

（学位）

第 47 条 本学大学院を修了した者には、別表 2 の区分により学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか保健衛生学研究科看護先進科学専攻においては、第 43 条第 1 項及び第 2 項に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者に対しても、修士（看護学）の学位を授与することができる。

3 第 1 項に定めるもののほか、学院においては、学際領域等の分野を専攻した者で、当該学院が適当と認めるときは、学位に付記する専攻分野の名称を学術とすることができる。

（学位の授与）

第 48 条 学位の授与については、東京科学大学学位規程（令和 6 年規程第 91 号）による。

（教育職員免許状）

第 49 条 学院において教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）及び教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に規定する所定の単位を修得した者が取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、別表 3 のとおりとする。

第 6 章 入学料及び授業料

（入学料）

第 50 条 入学、再入学、転入学及び編入学の選考に合格した者で入学のため所要の手続をとろうとする者は、所定の期日までに別に定める入学料を納付しなければならない。ただし、第 55 条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者については、免除又は徴収猶予を許可し、又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

（授業料）

第 51 条 授業料の額は、別に定めるところによるものとし、各年度に係る授業料について、次の区分で納付しなければならない。この場合において、それぞれの学期において納付する額は、年額の 2 分の 1 に相当する額とする。

納付区分	納期
前期分	5月31日まで
後期分	11月30日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期分の授業料を徴

収するときに、当該年度の後期分の授業料を併せて徴収するものとする。

- 3 前2項の規定にかかわらず、研究科の入学を許可される者の申出があったときは、入学年度の前期分又は前期分及び後期分の授業料を、入学を許可するときに併せて徴収するものとする。

(既納の入学料及び授業料)

第52条 一度納付した入学料及び授業料は返還しない。

(休学者及び復学者の授業料)

第53条 学生が休学を許可され、又は命ぜられ、次の各号のいずれかに該当する場合は、月割(前期の最終月は9月1日から前期の最終日まで、後期の初月は後期の開始日から10月末日までとみなす。以下同じ。)により、休学当月の翌月(休学の開始日が月の初日である場合にあっては、休学当月)から復学当月の前月までの授業料を免除する。

一 第51条第1項に規定する授業料の納期までに休学を願い出た場合

二 第55条の規定により、授業料の徴収猶予の許可を受けている場合

- 2 前項の規定により、授業料の免除を受けた学生が、第51条第1項に規定する授業料の納期より後に復学した場合にあっては、復学当月から当該学期末までに係る授業料を、直ちに納付しなければならない。

(退学者等の授業料)

第54条 退学又は除籍の場合であっても、その学期に属する分の授業料は、納付しなければならない。ただし、学生が退学を許可され、次の各号のいずれかに該当する場合は、月割により、退学当月の翌月以降の授業料を免除する。

一 第51条第1項に規定する授業料の納期までに退学を願い出た場合

二 次条の規定により、授業料の徴収猶予の許可を受けている場合

- 2 停学を命ぜられた場合であっても、その期間中の授業料は、納付しなければならない。

- 3 前2項の規定にかかわらず、第59条第7号に規定する死亡による除籍となった者その他別に定める者の除籍日の属する学期の未納の授業料は、全額を免除することがある。

(入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第55条 入学料及び授業料は、別に定める基準により、免除又は徴収猶予することができる。

(授業料返還の特例)

第56条 第52条の規定にかかわらず、第51条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合に、納付した者の申出により、当該授業料を返還する。

- 2 第52条の規定にかかわらず、授業料を納付した者において、当該授業料に係る期間に、休学した者については、月割により、休学当月の翌月(休学の開始日が月の初日である場合にあっては、休学当月)から復学当月の前月までの授業料を、修了、退学又は除籍により在籍しなくなった者については、月割に

より、修了日、退学日又は除籍日の属する月の翌月以降の授業料を返還する。

第7章 表彰及び懲戒並びに除籍

(表彰)

第57条 学生に表彰に値する行為があったときは、表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第58条 学生が法令若しくは本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為を行ったときは、懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第59条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

一 学力劣等で成業の見込みがないと認められるとき。

二 在学期間が第8条に定める在学年限（研究科の学生については、同条第2項ただし書きにより学長が在学を許可した期間）を超えるとき

三 休学期間が第25条第4項に基づき別に定める期間を超えるとき。

四 入学料の免除若しくは徴収猶予を許可されなかった者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき。

五 授業料の納付を怠り、督促しても、なお、納付しなかったとき。

六 第25条第2項の規定により休学を命ぜられた行方不明の学生が、別に定める休学期間を経過しても復学できないとき。

七 死亡したとき。

第8章 科目等履修生等

(科目等履修生)

第60条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修することを願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院研究生)

第61条 本学大学院において特定の事項について研究することを願い出る者があるときは、本学が適当と認め、かつ、支障のない場合に限り、大学院研究生として入学を許可することがある。

2 大学院研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第62条 他の大学との協定に基づき、国内の他の大学の大学院の学生で本学大学院が開設する授業科目を履修することを願い出る者があるときは、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第63条 国内の他の大学の大学院の学生で、本学の学院及び研究科において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学の大学院と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(海外交流学生)

第64条 本学と外国の大学との学術交流協定等に基づき、本学の教員の下で教育研究指導を受けることについて当該大学の学部学生及び大学院学生から志願がある場合には、海外交流学生として入学を許可することがある。

2 海外交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

(海外訪問学生)

第65条 本学と外国の大学との相互了解に基づき、本学の教員の下で教育研究指導を受けることについて当該大学の学部学生及び大学院学生から志願がある場合には、本学において教育研究上有益と認められ、支障のない場合に限り、海外訪問学生として入学を許可することがある。

2 海外訪問学生に関し必要な事項は、別に定める。

(短期交流学生)

第66条 国内の他の大学院等の学生で、本学と国内の他の大学院等との間における学術交流のため、当該他の大学院等の授業科目(別に定めるものを除く。)の一環として本学の教員から指導又は助言を受けることを志願する者があるときは、支障のない場合に限り、短期交流学生として入学を許可することがある。

2 短期交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 寄宿舍

第67条 本学に、寄宿舍を置く。

2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 国際連携専攻の特例

(協議及び措置)

第68条 本学大学院に国際連携専攻を設けるときは、国際連携大学と連携した教育課程(以下「国際連携教育課程」という。)を編成し円滑に実施するため、協議の場に関する事項を別に定める。

2 前項の規定による協議の場は、学長又は学長が指名した者により構成する。

3 学長は、博士課程国際連携専攻の維持に関し相手国の状況(天災、騒乱等)により正常な運営を行うことができないと判断した場合には、国際連携大学の長と協議の上、運営に関し緊急に講ずべき措置について決定する。

(共同開設科目)

第69条 博士課程国際連携専攻は、国際連携大学と共同して授業科目(以下「共同開設科目」という。)を開設することができる。

2 前項の共同開設科目を開設した場合、当該国際連携専攻の学生が当該共同開

設科目の履修により修得した単位は、5単位を超えない範囲で当該国際連携専攻又は国際連携大学のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、国際連携大学において修得した単位数が第72条の規定により国際連携大学において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を国際連携大学において修得した単位数とすることはできない。

（国際連携教育課程の単位認定）

第70条 博士課程国際連携専攻は、国際連携大学において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

（国際連携専攻の研究指導）

第71条 博士課程国際連携専攻は、学生が国際連携大学において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなす。

（国際連携専攻の修了要件）

第72条 博士課程国際連携専攻の修了要件は、第45条第2項に定めるもののほか、国際連携専攻において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により15単位以上を修得するとともに、それぞれの国際連携大学において当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上修得する。

（国際連携専攻の転学、科目等履修生及び大学院研究生に係る規定の適用除外）

第73条 博士課程国際連携専攻については、第28条、第60条及び第61条の規定は適用しない。

附 則

- 1 この学則は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 次に掲げる学則は、廃止する。
 - 一 東京工業大学大学院学則（平成23年学則第4号）
 - 二 東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号）
- 3 第2条第2項及び別表1に定める専攻のほか、次表に掲げる研究科に、同表に定める専攻を置く。

研究科	専攻	課程
医歯学総合研究科	医歯学系専攻	医学又は歯学を履修する博士課程
保健衛生学研究科	共同災害看護学専攻 (※)	一貫制博士課程
(※) 共同災害看護学専攻は、大学院設置基準第31条に定める共同教育課程を編成する専攻である。		

- 4 令和6年度における保健衛生学研究科共同災害看護学専攻の収容定員は、2人（構成大学全体の収容定員は10人）とする。
- 5 第3項に定める専攻（以下「旧専攻」という。）は、この学則の施行の日（以下「施行日」という。）前に東京医科歯科大学（保健衛生学研究科共同災害看護学専攻）に設置された専攻である。

護学専攻については、当該専攻の構成大学）に入学し、施行日において引き続き当該旧専攻に在学する者が当該旧専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

別表 1（第 2 条及び第 4 条関係）

(1) 学院

学院	系・コース	区分制博士課程				専門職学位	
		修士課程		博士後期課程		課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
理学院	数学系 数学コース 物理学系 物理学コース 化学系 化学コース エネルギー・情報コース ※ 地球惑星科学系 地球惑星科学コース 地球生命コース※	154	308	52	156	—	—
工学院	機械系 機械コース エネルギー・情報コース ※ エンジニアリングデザイン コース※ ライフエンジニアリ ングコース※ 原子核工学コース※ システム制御系 システム制御コース エンジニアリングデザイ ンコース※ 電気電子系 電気電子コース エネルギー・情報コース ※ ライフエンジニアリング コース※	477	954	169	507	—	—

	原子核工学コース※ 情報通信系 情報通信コース エンジニアリングデザインコース※ ライフエンジニアリングコース※ 経営工学系 経営工学コース エンジニアリングデザインコース※						
物質理工学院	材料系 材料コース エネルギー・情報コース※ ライフエンジニアリングコース※ 原子核工学コース※ 応用化学系 応用化学コース エネルギー・情報コース※ ライフエンジニアリングコース※ 原子核工学コース※ 地球生命コース※	347	694	129	387	—	—
情報理工学院	数理・計算科学系 数理・計算科学コース 知能情報コース※ 情報工学系 情報工学コース 知能情報コース※ ライフエンジニアリングコース※ エネルギー・情報コース※	135	270	50	150	—	—
生命理工学院	生命理工学系 生命理工学コース ライフエンジニアリング	168	336	52	156	—	—

	コース※ 地球生命コース※						
環境・社会理工学院	建築学系 建築学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザインコース※ 土木・環境工学系 土木工学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザインコース※ 融合理工学系 地球環境共創コース エネルギー・情報コース ※ エンジニアリングデザインコース※ 原子核工学コース※ 社会・人間科学系 社会・人間科学コース イノベーション科学系 イノベーション科学コース（博士後期課程のみ）	263	526	115	345	—	—
環境・社会理工学院	技術経営専門職学位課程	—	—	—	—	40	80
合計		1,544	3,088	567	1,701	40	80
備考：※印は、第4条第5項に規定する複合系コースを示す。							

(2) 研究科

研究科	専攻・コース	修士課程		医学又は歯学を履修する博士課程		一貫制博士課程		後期3年博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯学総合研	医歯理工保健学専攻	131	257	—	—	—	—	—	—

究 科	医療管理政策学 コース （医療管理学コ ース） （医療政策学コ ース） グローバルヘル スリーダー養成コ ース	(5) (10) (9)	(5) (20) (18)						
	医歯学専攻	—	—	181	724	—	—	—	—
	東京科学大学・チ リ大学国際連携医 学系専攻（＊）	—	—	3	15	—	—	—	—
	東京科学大学・チ ュラロンコーン大 学国際連携歯学系 専攻 （＊）	—	—	3	15	—	—	—	—
	東京科学大学・マ ヒドン大学国際連 携医学系専攻（＊）	—	—	3	12	—	—	—	—
	生命理工医療科学 専攻	—	—	—	—	—	—	25	75
保 健 衛 生 学 研 究 科	看護先進科学専攻	—	—	—	—	13	65	—	—
合 計		131	257	190	766	13	65	25	75
備 考： ・＊印は、第２条第３項に規定する国際連携専攻を示す。 ・括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コ ースに係る定員の数の内数で示す。									

別表２（第４７条関係）

(1) 修士及び博士

学院又は 研究科	系・コース又は専攻	授与する学位（専攻分野）	
		修士	博士
理学院	数学系 数学コース	修士（理学）	博士（理学）

	物理学系		
	物理学コース	//	//
	化学系		
	化学コース	//	//
	エネルギー・情報コース※	//	//
	地球惑星科学系		
	地球惑星科学コース	//	//
	地球生命コース※	//	//
工学院	機械系		
	機械コース	修士（理学）又は修士（工学）	博士（理学）又は博士（工学）
	エネルギー・情報コース※	//	//
	エンジニアリングデザインコース※	//	//
	ライフエンジニアリングコース※	//	//
	原子核工学コース※	//	//
	システム制御系		
	システム制御コース	//	//
	エンジニアリングデザインコース※	//	//
	電気電子系		
	電気電子コース	//	//
	エネルギー・情報コース※	//	//
	ライフエンジニアリングコース※	//	//
	原子核工学コース※	//	//
	情報通信系		
	情報通信コース	//	//
	エンジニアリングデザインコース※	//	//

	ライフエンジニアリングコース※ 経営工学系 経営工学コース エンジニアリングデザインコース※	〃 〃 〃	〃 〃 〃
物質理工学院	材料系 材料コース エネルギー・情報コース※ ライフエンジニアリングコース※ 原子核工学コース※ 応用化学系 応用化学コース エネルギー・情報コース※ ライフエンジニアリングコース※ 原子核工学コース※ 地球生命コース※	修士（理学）又は修士（工学） 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	博士（理学）又は博士（工学） 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
情報理工学院	数理・計算科学系 数理・計算科学コース 知能情報コース※ 情報工学系 情報工学コース 知能情報コース※ ライフエンジニアリングコース※ エネルギー・情報コース※	修士（理学） 〃 修士（理学）又は修士（工学） 〃 〃 〃	博士（理学） 〃 博士（理学）又は博士（工学） 〃 〃 〃
生命理工	生命理工学系		

学院	生命理工学コース	修士（理学）又は修士（工学）	博士（理学）又は博士（工学）
	ライフエンジニアリングコース※	〃	〃
	地球生命コース※	〃	〃
環境・社会理工学院	建築学系		
	建築学コース	修士（工学）	博士（工学）
	都市・環境学コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	土木・環境工学系		
	土木工学コース	〃	〃
	都市・環境学コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	融合理工学系		
	地球環境共創コース	修士（理学）又は修士（工学）	博士（理学）又は博士（工学）
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	原子核工学コース※	〃	〃
	社会・人間科学系		
	社会・人間科学コース	〃	〃
	イノベーション科学系		
	イノベーション科学コース	—————	博士（技術経営）又は博士（工学）
医歯学総合研究科	医歯理工保健学専攻（医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを除く。）	修士（医科学）、修士（歯科学）、修士（理学）、修士（工学）、修士（保健学）又は修士（口腔	—————

		保健学)	
	医歯理工保健学専攻（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 又は修士（医療政策学）	—————
	医歯理工保健学専攻（グローバルヘルスリーダー養成コース）	修士（グローバル健康医学）	—————
	医歯学専攻	—————	博士（医学）、博士（歯学）、博士（数理医科学）又は博士（学術）
	東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻（＊）	—————	博士（医学）
	東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（＊）	—————	博士（歯学）
	東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻（＊）	—————	博士（医学）
	生命理工医療科学専攻	—————	博士（理学）、博士（工学）、博士（保健学）又は博士（口腔保健学）
保健衛生学研究科	看護先進科学専攻	—————	博士（看護学）

※印は複合系コース

*印は第2条第3項に規定する国際連携専攻を示す。

(2) 専門職学位

学院	系・コース等	授与する学位（専攻分野）
環境・社会理工学院	技術経営専門職学位課程	技術経営修士（専門職）

別表3（第49条関係）

学院	免許状の種類	免許教科
理学院	中学校教諭専修免許状	数学、理科
	高等学校教諭専修免許状	数学、理科
工学院	高等学校教諭専修免許状	情報、工業

物質理工学院	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科、工業
情報理工学院	中学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭専修免許状	数学、情報
生命理工学院	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科
環境・社会理工学院	高等学校教諭専修免許状	工業

○東京科学大学大学院学修規程

令和 6 年 10 月 1 日
規程第 94 号

(趣旨)

第 1 条 東京科学大学大学院（以下「大学院」という。）の修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学修については、東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規程による。

(研究指導)

第 2 条 学院に所属する学生が大学院において教育を受けるためには、その所属する系において選択したコース又は所属する技術経営専門職学位課程（以下「コース等」という。）を担当する教員を指導教員としなければならない。

2 学修上の理由があるときは、許可を得て、指導教員を変更することができる。

3 研究科においては、研究指導を行うことができる教員を別に定める。

(授業科目及び単位数等)

第 3 条 大学院の授業科目及び単位数は、各学院若しくは各研究科（以下「各学院等」という。）又は学長が認める教育課程の定めるところによる。

2 各学院等は、授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けて体系的に編成するものとし、修了要件として修得を必要としている授業科目のほか、修了要件に算入しない授業科目を置くことができる。

3 学院において必要と認める場合は、前項の授業科目のほか、選択必修科目を設けて、体系的に編成することができる。

4 授業科目及び単位数等に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法及び授業期間)

第 4 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義及び演習については、15 時間以上 30 時間以内の別に定める時間数の授業をもって 1 単位とする。

二 実験、実習、製図及び実技については、30 時間以上 45 時間以内の別に定める時間数の授業をもって 1 単位とする。

2 各授業科目の授業は、各学院では、各クォーター（大学院学則第 10 条第 2 項に基づき各学期を前半と後半に分けた期間をいう。）において 8 週にわたる期間を単位として行うものとし、各研究科では、各学期において 10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上の必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(履修申告及び再履修)

第 5 条 学生は、所定の期間内に、履修申告を行うものとする。

2 学生は、第7条第2項の規定により不合格となった授業科目を再履修することができる。

3 履修申告及び再履修に関し必要な事項は、別に定める。

(履修申告の上限単位数)

第6条 専門職学位課程の学生の履修申告は、各学期22単位を上限とする。ただし、学院への入学時において次の各号のいずれかに該当すると見込まれる学生にあっては、各学期30単位を上限とすることができる。

一 大学院学則第6条第3項の規定により、標準修業年限を1年とされる者

二 大学院学則第46条第2項の規定により、1年在学したものとみなされる者

2 医歯学総合研究科の医学又は歯学を履修する博士課程の学生のうち、大学院学則第7条に規定する長期履修学生の履修申告は、各年度12単位を上限とする。

(授業科目の履修の認定及び学修の評価)

第7条 授業科目の履修の認定は、授業の目的、形態又は内容に応じ、平常の学修成果や試験等の評価により、総合的に行う。

2 前項の規定による評価は、100点満点をもって表し、60点以上を合格とする。ただし、点数をもって評価しがたい場合は、合格(到達目標を最低限達成している。)及び不合格(到達目標を達成していない。)の評価をもってこれに代えることがある。

3 前項の評価基準は、次の表のとおりとする。

評価基準	評価	単位認定
当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した	90～100	合格
当該科目の到達目標を全て達成した	80～89	
当該科目の到達目標を概ね達成した	70～79	
当該科目の到達目標のうち最低限を達成した	60～69	
当該科目の到達目標を達成していない	0～59	不合格

4 第2項の評価により合格した者には、学期ごとに所定の単位を与える。なお、既修得単位の取り消し及び成績の更新はできない。

5 学生は、第2項の評価の結果に疑義があるときは、別に定めるところにより、成績の確認又は不服申立てを行うことができる。

6 前各項のほか、授業科目の履修の認定及び学修の評価に関し必要な事項は、別に定める。

(学修の評価における Grade Point 制度)

第8条 Grade Point (以下「GP」という。)とは、前条の学修の評価に基づき算出される0又は0.5から4.5までの数値をいう。

2 GPは、次の計算式により算出するものとする。ただし、学修の評価が59点以下の授業科目については「0」とする。

$GP = (\text{学修の評価} - 55) / 10$

- 3 Grade Point Average（以下「GPA」という。）は、個々の学生の学習到達度を計る数値であって、履修申告した授業科目ごとの GP に単位数を乗じ、その総和を履修申告した授業科目の単位数の総和で除して算出されるものをいう。
- 4 Grade Point Total（以下「GPT」という。）とは、履修申告した授業科目ごとの GP に単位数を乗じ、その総和を特定の値で除して算出されるものをいう。
- 5 前各項のほか、GP、GPA 及び GPT に関し必要な事項は、別に定める。

（試験等）

第 9 条 第 7 条第 1 項に定める試験等は、学院における期末試験及び独自に実施する試験等並びに研究科における本試験、追試験及び再試験とする。

- 2 試験方法は、授業の目的、形態に応じ、授業担当教員が決定する。
- 3 本試験をやむを得ない理由により受けられなかった者については、別に定めるところにより、追試験を行うことがある。
- 4 本試験又は追試験を受験し、第 7 条第 2 項の評価に合格しなかった者については、別に定めるところにより、再試験を行うことがある。
- 5 前各項のほか、試験等に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学院における授業科目の履修等）

第 10 条 学生は、大学院学則第 41 条第 1 項の規定に基づき、他の大学の大学院（次項において「他大学大学院」という。）の授業科目の履修を希望する場合は、所定の書類により所定の期間内に、所属する学院の長又は研究科の長に申請し、許可を受けなければならない。この場合において、学院に所属する学生においては、所属する学院の長への申請に先立ち、当該授業科目の授業担当教員の承認を得た上で、必要に応じて、指導教員及びコース主任又は技術経営専門職学位課程主任の承認を得るものとする。

- 2 履修を許可された者は、授業に関する諸事項については、当該授業科目を開設する他大学大学院の指示に従うものとする。
- 3 前項の授業科目を履修し単位を修得した場合は、所属する学院又は研究科の判断により、修士課程、博士課程又は専門職学位課程いずれかの修了の要件の単位として認める。

（外国の大学における授業科目の履修等）

第 11 条 大学院学則第 41 条第 2 項の規定に基づき、外国の大学における授業科目の履修等を希望する場合の取扱いについては、別に定める。

（入学前の既修得単位の認定）

第 12 条 大学院学則第 42 条の規定による単位認定を願い出た学生がある場合は、各学院等において教育上有益と認めるときは、認定することができる。

（修士論文、博士論文及びプロジェクトレポートの審査等）

第 13 条 修士論文（大学院学則第 43 条第 2 項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。）、博士論文及びプロジェクトレポートの審査等については、東京科学大学学位規程（令和 6 年規程第 91 号）、東京科学大学大学院の学院における修士、博士及び修士（専門職）学位審査等取扱細則（令和 6 年細

則 52 号) 及び各学院等が定める関連内規等の定めるところによる。

(修士課程、博士課程又は専門職学位課程における単位の修得)

第 14 条 大学院学則第 43 条から第 46 条までに規定する各課程の修了の要件として定める単位の修得については、学院については東京科学大学大学院の学院における学修に関する細則(令和 6 年細則第 50 号)に、研究科については東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則(令和 6 年細則第 51 号)に、それぞれ定める。

(博士課程への進学)

第 15 条 大学院学則第 17 条に規定する進学にあたっては、各学院等が行う選考試験に合格していなければならない。

(広域学修制度)

第 16 条 本学に、学生の選択したコース等又は所属する専攻における専門分野以外の分野における幅広い教養及び専門力の涵養を目的として、広域学修制度を設ける。

2 前項の広域学修制度の目的を達成するため、本学に、学生が広域な学修を可能とするプログラムを置くものとする。

3 前項のプログラムは、次の各号に掲げるプログラムに分類するものとし、その趣旨は当該各号に定めるものとする。

一 挑戦的学修プログラム 新たな分野の学修に挑むことで、分野を横断した多様な素養及び幅広い視野や見識を身につけた人材を養成する。

二 特別専門学修プログラム 分野横断的、かつ、機動的に編成された教育拠点において、プロジェクト的に、大学院課程の異なる専門分野を有機的に連携した教育を実施し、先端的分野や社会の課題に対応できる実務的人材を養成する。

三 副専門学修プログラム 学生が選択したコース等又は所属する専攻における高度な専門知識の体系的な修得のほか、選択したコース等又は所属する専攻以外の分野の広範な知識・技能の修得により、複眼的並びに学際的及び俯瞰的な視点を有する人材を養成する。

4 前項の分類に基づき置かれるプログラムの履修要件等については、別に定める。

(雑則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、大学院の修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程は、廃止する。

一 東京工業大学大学院学修規程(平成 16 年規程第 12 号)

二 東京医科歯科大学大学院 G P A 制度に関する要項(平成 24 年 3 月 12 日制定)

3 令和 6 年 9 月 30 日において現に東京医科歯科大学の各研究科に在学する者

（以下「在学者」という。）及び令和 6 年 10 月 1 日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者が適用する GPA 制度については、第 8 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

○東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則

令和 6 年 10 月 1 日

細則第 51 号

(趣旨)

第 1 条 この細則は、東京科学大学大学院学修規程（令和 6 年規程第 94 号）第 17 条の規定に基づき、東京科学大学大学院に置く医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科における授業科目の履修等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び履修)

第 2 条 各研究科の授業科目及び修得すべき単位数は、別表 1 に定めるものとする。

(授業)

第 3 条 授業は、講義、演習、実験又は実習により行う。

2 授業科目は、必修科目又は選択科目とする。

(1 単位当たりの授業時間)

第 4 条 大学院学修規程第 4 条に定める 1 単位当たりの授業時間は、次のとおりとし、授業科目ごとに設定する。

一 医歯学総合研究科

イ 講義及び演習については、15 時間から 30 時間まで

ロ 実験及び実習については、30 時間から 45 時間まで

二 保健衛生学研究科

イ 講義及び演習については、15 時間から 30 時間まで

ロ 実験及び実習については、30 時間から 45 時間まで

2 前項の授業時間の設定においては、次の事項に配慮しなければならない。

一 学習目標を十分に満たすこと。

二 自主的学修時間の確保

(雑則)

第 5 条 この細則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この細則は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 東京医科歯科大学大学院履修規則（平成 22 年規則第 42 号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。

3 この細則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、東京医科歯科大学の各研究科に在学する学生（以下「在学者」という。）であって、施行日以後、引き続き東京科学大学の各研究科に在学する者に係る授業科目の履修等については、旧規則の規定は、なお効力を有する。

別表 1

(1) 大学院医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数
------	---------	-----

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

		必修	選択
基礎科目	医歯学総合概論*1,*2,*3,*5,*9 初期研究研修 医歯理工学先端研究特論*1,*2,*3,*5,*9 人体形態学*1,*9 口腔形態学*2,*3 人体機能学*1,*2,*3,*9 病理病態学*1,*2,*4,*9 環境社会医歯学*1,*2,*3,*9 病院実習 口腔保健臨地実習*4 口腔保健工学特論*4	1	2 1 1 1 1 1 1 1 2 2
専門科目	生化学*9 薬理学 免疫学 発生・再生科学 細胞生物学特論 神経疾患特論 遺伝医学特論*9 口腔保健福祉学 ビッグデータ解析学*8 疾患オミックス情報学特論 機能分子化学*6 ケミカルバイオロジー特論*6 ケミカルバイオロジー技術特論*6 分子構造学特論*6 生体材料学*6 バイオメディカルデバイス理工学Ⅰ*6,*8 バイオメディカルデバイス理工学Ⅱ*6 応用生体材料学*6 医歯薬産業技術特論*6 バイオメディカルシステム理工学Ⅰ*6 バイオメディカルシステム理工学Ⅱ*6 英語交渉・ディベート特論 研究倫理・医療倫理学*8,*9 生命理工学概論*11		2 2 2 2 1 2 2 2 1 1 2 2 2 2 2 1 1 2 2 1 1 2 1 2

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

	トランスレーショナルリサーチ特論		2
	産学リンクージュ特論		2
	先制医療学実習*8		2
	先制医療学基礎実習*8,*9		1
	保健医療情報学		2
	Basic Human Pathology for Graduate Students		1
	生体検査科学特論Ⅰ*7		2
	生体検査科学特論Ⅱ*7		2
	生体検査科学セミナーⅠ*7		1
	臨床実践特別演習入門		1
	臨床実践特別演習Ⅰ		1
	臨床実践特別演習Ⅱ		1
	医療データ科学概論*8		1
	時間・空間の分子生命科学		1
	疫学基礎*12		1
	生物統計学基礎*12		1
	生物統計学応用Ⅰ*12		1
	生物統計学応用Ⅱ*12		1
	臨床試験方法論基礎*12		1
	臨床試験方法論応用*12		1
	口腔疫学基礎*12		1
	疫学応用*12		1
	臨床疫学解析演習*13		1
演習・実習・研究科目	医科学演習*1,*9		4
	医科学実習*1,*9		4
	歯科学演習*2		4
	歯科学実習*2		4
	口腔保健学演習*3		4
	口腔保健学実習*3		4
	生命理工学演習*5		4
	生命理工学実習*5		4
	保健学演習*7		4
	保健学実習*7		4
	課題研究	4	
医療管理政策学科目 (医療管理政策学コース)	医療政策概論 *9		1
	医療社会政策論		1
	世界の医療制度		1
	医療保険論		2

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

医療政策各論	2
医療産業論	2
医療経済論	2
先端医療技術・産学連携	1
医療機関リスク管理	1
医療のTQM	1
医療機能評価	1
ポストコロナ社会における感染症対策	1
医療制度と法	1
医事紛争と法	1
生命倫理と法	1
診療情報管理学	1
IT時代の医療診断システムとセキュリティ	1
医療思想史	1
世界の文化と医療	1
世界の宗教と死生観	1
病院設計・病院設備	1
衛生工学・汚染管理	1
医療とリーダーシップ	1
戦略と組織	1
財務・会計	1
医療の人間工学	1
人的資源管理	1
医療とコミュニケーション*9	1
医歯学総合概論	2
臨床研究・治験	1
ビッグデータ解析学	1
DPC データ分析概論	1
医歯理工学先端研究特論	1
環境社会医歯学	1
医歯薬産業技術特論	1
医療データ科学概論	1
疫学基礎	1
生物統計学基礎	1
生物統計学応用I	1
生物統計学応用II	1
臨床試験方法論基礎	1
臨床試験方法論応用	1
口腔疫学基礎	1

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

	疫学応用 課題研究	8	1
グローバル健康医学 科目 (グローバルヘルス リーダー養成コー ス)	疫学Ⅰ*8	2	
	疫学Ⅱ	2	
	生物統計Ⅰ*8	2	
	生物統計Ⅱ		2
	基礎医学概論		2
	医療システム	2	
	グローバルヘルス	4	
	母子保健学		2
	医療ビジネス論		2
	行動科学	2	
	地球環境と健康	2	
	疫学基礎*12		1
	生物統計学基礎*12		1
	生物統計学応用Ⅰ*12		1
	生物統計学応用Ⅱ*12		1
	臨床試験方法論基礎*12		1
	臨床試験方法論応用*12		1
	口腔疫学基礎*12		1
	疫学応用*12		1
	臨床疫学解析演習*13		1
認定遺伝カウンセラ ー 受験資格関連科目 (遺伝カウンセリン グコース)	課題研究Ⅰ	6	
	課題研究Ⅱ	6	
	人類遺伝学*9, *10	2	
	臨床遺伝学*9, *10	2	
	研究倫理演習*9, *10	1	
	遺伝カウンセリング学*9, *10	3	
	遺伝カウンセリング実習*9, *10	6	

1 下記に示す修了要件単位を修得すること。

一 修士（医科学）、修士（歯科学）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、必修科目から8単位、演習・実習・研究科目12単位、その他基礎科目（必修科目を除く。）、専門科目及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から10単位以上を修得し、合わせて30単位以上。

二 修士（口腔保健学）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、必修科目から7単位、基礎科目の選択科目中「病理病態学」及び「口腔保健臨地実習」又は「口腔保健工学特論」から2単位以上、演習・実習・研究科目12単位、その他基礎科目（必修科目を除く。）、専門科目及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から9単位以上を修得し、合わせて30単位以上。

三 修士（理学）、修士（工学）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

必修科目 4 単位、演習・実習・研究科目 12 単位、その他基礎科目（必修科目を除く。ただし、選択科目中、人体形態学を履修した者は口腔形態学の履修は不可）、専門科目及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から 14 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

四 修士（保健）の学位の修得を目指す学生は、基礎科目中、必修科目 1 単位、専門科目中、必修科目 7 単位、演習・実習・研究科目 12 単位、その他基礎科目（必修科目を除く。ただし、選択科目中、人体形態学を履修した者は口腔形態学の履修は不可）、専門科目（必修科目を除く。）及び医療管理政策学科目並びにグローバル健康医学科目から 10 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

五 修士（医療管理学）、修士（医療政策学）の学位の修得を目指す学生は、医療管理政策学科目のうち課題研究 8 単位及びその他の科目 22 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

六 修士（グローバル健康医学）の学位の修得を目指す学生は、グローバル健康医学科目のうち必修科目 28 単位、選択科目 2 単位以上を修得し、合わせて 30 単位以上。

- 2 *1: 修士（医科学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 3 *2: 修士（歯科学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 4 *3: 修士（口腔保健学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 5 *4: 修士（口腔保健学）の学位の修得を目指す学生について、「病理病態学」と「口腔保健臨床実習」もしくは「口腔保健工学特論」を必ず履修すること。
- 6 *5: 修士（理学）、修士（工学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 7 *6: 修士（工学）の学位の修得を目指す学生について、11 科目 17 単位の中から 4 単位以上必ず修得すること。
- 8 *7: 修士（保健学）の学位の修得を目指す学生について必修科目とする。
- 9 *8: 先制医療学コースを履修する学生は、医歯理工保健学専攻の修了要件を満たし、先制医療学コース指定科目を全て履修し、単位を修得した場合、先制医療学コースに関する学修成果を認定する。
- 10 *9: 以下の*10 を含む遺伝カウンセリングコース指定科目を 37 単位修得した場合、認定遺伝カウンセラーの受験資格を得ることが出来る。
- 11 *10: 先進倫理医科学分野に所属する学生が選択できる授業科目とする。
- 12 *11: 修士（理学）、修士（工学）の学位の修得を目指す学生のうち 10 月に入学する学生について必修科目とする。
- 13 *12 及び 13: 臨床疫学プログラムを履修する学生は、医歯理工保健学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目から選択科目（*12）を 5 単位以上かつ必修科目（*13）を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラムに関する学修成果を認定する。

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

(2) 大学院医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻

科目区分		授業科目の名称	単位数	
			必修	選択
専攻共通科目		初期研究研修*2		1
		医歯学総合特論（大学院セミナー）*2		2
		医歯学先端研究特論（大学院特別講義）		4
		医歯学総合研究科コース特論*2		6
		包括臨床演習		8
		Essential Expertise for Clinical Dentistry (EECD)		1
		疾患予防パブリックヘルス医学概論*2		2
		マネジメント特論*1		1
		国際動向特論*1		1
		知的財産特論*1		1
		英語ディベート特論*1		1
		英語プレゼンテーション特論*1		1
		疾患生命科学特論		2
		先端機能分子特論		1
		機能分子開発技術特論		1
		機能再建材料学特論		1
		組織再生材料学特論		1
		生体機能材料学特論		1
		医用材料工学特論		1
		生体情報数理解析論		1
		理研生体分子制御学特論		2
		先端口腔保健応用学特論		2
		先端口腔保健応用学演習		1
		先端口腔保健工学特論		1
		硬組織研究・骨形態計測学特論		1
		実践疫学		2
		アドバンス生物統計学		2
		公衆衛生のための医学・生物学		2
		医療システム・マネジメント		2
		グローバルヘルス		4
		母子保健		2
		ヘルスケアビジネス		2
		行動科学		2
		地球環境と健康		2
先	共通科目	先制医歯理工学概論Ⅰ		1

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

制 医 歯 理 工 学 科 目		先制医歯理工学概論Ⅱ データサイエンス特論Ⅰ データサイエンス特論Ⅱ データサイエンス特論Ⅲ データサイエンス特論Ⅳ		1 1 1 1 1
	臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目	疫学 臨床・遺伝統計学		2 2
	先進医療デバイスIoT学専門科目	先端バイオセンシングデバイス特論 医療デバイス・システム機器特論 ウェアラブルIoT技術特論		1 1 1
	疾患生命創薬科学専門科目	疾患分子病態学特論 先端ケミカルバイオロジー特論 生体分子制御学特論		1 1 1
	臨床疫学科目	疫学基礎*3 生物統計学基礎*3 生物統計学応用Ⅰ*3 生物統計学応用Ⅱ*3 臨床試験方法論基礎*3 臨床試験方法論応用*3 口腔疫学基礎*3 疫学応用*3 臨床疫学解析演習*4		1 1 1 1 1 1 1 1 1
	次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン科目	がんの生物学・解剖学・病理学 がんゲノム治療学演習 低侵襲がん治療Ⅰ 低侵襲がん治療Ⅱ 臓器別がん 小児・希少がん 臨床腫瘍学 がんゲノム医療 造血器腫瘍 腫瘍放射線生物学特論 放射線診断学・核医学特論 腫瘍放射線治療学特論 がん化学療法特論 緩和ケア・緩和医療学 がん病理診断学		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

	口腔がん・がん口腔支持療法 腫瘍循環器 がんゲノム医療実習 造血器腫瘍実践演習 がん病理診断演習 腫瘍循環器実践演習		1 1 4 2 1 2
口腔病理学分野科目	口腔病理学特論 口腔病理学演習 研究実習	6 4 8	※
細菌感染制御学分野科目	細菌感染制御学特論 細菌感染制御学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔生命医科学分野科目	口腔生命医科学特論 口腔生命医科学演習 研究実習	6 4 8	※
先端材料評価学分野科目	先端材料評価学特論 先端材料評価学演習 研究実習	6 4 8	※
歯科放射線診断・治療学分野科目	歯科放射線診断・治療学特論 歯科放射線診断・治療学演習 研究実習	6 4 8	※
顎口腔腫瘍外科学分野科目	顎口腔腫瘍外科学特論 顎口腔腫瘍外科学演習 研究実習	6 4 8	※
歯科麻酔学分野科目	歯科麻酔学特論 歯科麻酔学演習 研究実習	6 4 8	※
小児歯科学・障害者歯科学分野科目	小児歯科学・障害者歯科学特論 小児歯科学・障害者歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
咬合機能矯正学分野科目	咬合機能矯正学特論 咬合機能矯正学演習 研究実習	6 4 8	※
う蝕制御学分野科目	う蝕制御学特論 う蝕制御学演習 研究実習	6 4 8	※
咬合機能健康科学分野科目	咬合機能健康科学特論 咬合機能健康科学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

歯髄生物学分野科目	歯髄生物学特論 歯髄生物学演習 研究実習	6 4 8	※
生体補綴歯科学分野科目	生体補綴歯科学特論 生体補綴歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔再生再建学分野科目	口腔再生再建学特論 口腔再生再建学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔デバイス・マテリアル学分野科目	口腔デバイス・マテリアル学特論 口腔デバイス・マテリアル学演習 研究実習	6 4 8	※
形成・再建外科学分野科目	形成・再建外科学特論 形成・再建外科学演習 研究実習	6 4 8	※
頭頸部外科学分野科目	頭頸部外科学特論 頭頸部外科学演習 研究実習	6 4 8	※
腫瘍放射線治療学分野科目	腫瘍放射線治療学特論 腫瘍放射線治療学演習 研究実習	6 4 8	※
口腔顎顔面解剖学分野科目	口腔顎顔面解剖学特論 口腔顎顔面解剖学演習 研究実習	6 4 8	※
認知神経生物学分野科目	認知神経生物学特論 認知神経生物学演習 研究実習	6 4 8	※
分子発生・口腔組織学分野科目	分子発生・口腔組織学特論 分子発生・口腔組織学演習 研究実習	6 4 8	※
分子細胞機能学分野科目	分子細胞機能学特論 分子細胞機能学演習 研究実習	6 4 8	※
顎顔面外科学分野科目	顎顔面外科学特論 顎顔面外科学演習 研究実習	6 4 8	※
顎顔面矯正学分野科目	顎顔面矯正学特論 顎顔面矯正学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

生体組織再建外科学分野科目	生体組織再建外科学特論 生体組織再建外科学演習 研究実習	6 4 8	※
細胞生物学分野科目	細胞生物学特論 細胞生物学演習 研究実習	6 4 8	※
病態代謝解析学分野科目	病態代謝解析学特論 病態代謝解析学演習 研究実習	6 4 8	※
運動器外科学分野科目	運動器外科学特論 運動器外科学演習 研究実習	6 4 8	※
病態生化学分野科目	病態生化学特論 病態生化学演習 研究実習	6 4 8	※
分子情報伝達学分野科目	分子情報伝達学特論 分子情報伝達学演習 研究実習	6 4 8	※
歯周病学分野科目 (歯周病学担当)	歯周病学Ⅰ特論 歯周病学Ⅰ演習 研究実習	6 4 8	※
歯周病学分野科目 (歯周光線治療学担当)	歯周病学Ⅱ特論 歯周病学Ⅱ演習 研究実習	6 4 8	※
生体情報継承学分野科目	生体情報継承学特論 生体情報継承学演習 研究実習	6 4 8	※
無機生体材料学分野科目	無機生体材料学特論 無機生体材料学演習 研究実習	6 4 8	※
公衆衛生学分野科目	公衆衛生学特論 公衆衛生学演習 研究実習	6 4 8	※
寄生虫学・熱帯医学分野科目	寄生虫学・熱帯医学特論 寄生虫学・熱帯医学演習 研究実習	6 4 8	※
法医学分野科目	法医学特論 法医学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

政策科学分野科目	政策科学特論 政策科学演習 研究実習	6 4 8	※
分子疫学分野科目	分子疫学特論 分子疫学演習 研究実習	6 4 8	※
医療政策情報学分 野科目	医療政策情報学特論 医療政策情報学演習 研究実習	6 4 8	※
先進倫理医科学分 野科目	先進倫理医科学特論 先進倫理医科学演習 研究実習	6 4 8	※
法歯学分野科目	法歯学特論 法歯学演習 研究実習	6 4 8	※
歯学教育開発学分 野科目	歯学教育開発学特論 歯学教育開発学演習 研究実習	6 4 8	※
健康推進歯学分野 科目	健康推進歯学特論 健康推進歯学演習 研究実習	6 4 8	※
歯学教育システム 評価学分野科目	歯学教育システム評価学特論 歯学教育システム評価学演習 研究実習	6 4 8	※
教育メディア開発 学分野科目	教育メディア開発学特論 教育メディア開発学演習 研究実習	6 4 8	※
保険医療管理学分 野科目	保険医療管理学特論 保険医療管理学演習 研究実習	6 4 8	※
国際保健医療事業 開発学分野科目	国際保健医療事業開発学特論 国際保健医療事業開発学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床統計学分野科 目	臨床統計学特論 臨床統計学演習 研究実習	6 4 8	※
感染症健康危機管 理学分野科目	感染症健康危機管理学特論 感染症健康危機管理学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

医療安全管理学分 野科目	医療安全管理学特論 医療安全管理学演習 研究実習	6 4 8	※
リハビリテーショ ン医学分野科目	リハビリテーション医学特論 リハビリテーション医学演習 研究実習	6 4 8	※
高齢者歯科学分野 科目	高齢者歯科学特論 高齢者歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
摂食嚥下リハビリ テーション学分野 科目	摂食嚥下リハビリテーション学特論 摂食嚥下リハビリテーション学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床検査医学分野 科目	臨床検査医学特論 臨床検査医学演習 研究実習	6 4 8	※
生体集中管理学分 野科目	生体集中管理学特論 生体集中管理学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床医学教育開発 学分野科目	臨床医学教育開発学特論 臨床医学教育開発学演習 研究実習	6 4 8	※
救急災害医学分野 科目	救急災害医学特論 救急災害医学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床腫瘍学分野科 目 (腫瘍内科学・緩 和医療学担当)	臨床腫瘍学Ⅰ特論 臨床腫瘍学Ⅰ演習 研究実習Ⅰ	6 4 8	※
臨床腫瘍学分野科 目 (がんゲノム治療 学担当)	臨床腫瘍学Ⅱ特論 臨床腫瘍学Ⅱ演習 研究実習Ⅱ	6 4 8	※
総合診療歯科学分 野科目	総合診療歯科学特論 総合診療歯科学演習 研究実習	6 4 8	※
歯科心身医学分野 科目	歯科心身医学特論 歯科心身医学演習 研究実習	6 4 8	※
総合診療医学分野	総合診療医学特論	6	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

科目	総合診療医学演習 研究実習	4 8	
統合臨床感染症学 分野科目	統合臨床感染症学特論 統合臨床感染症学演習 研究実習	6 4 8	※
神経機能形態学分 野科目	神経機能形態学特論 神経機能形態学演習 研究実習	6 4 8	※
システム神経生理 学分野科目	システム神経生理学特論 システム神経生理学演習 研究実習	6 4 8	※
細胞動態学分野科 目	細胞動態学特論 細胞動態学演習 研究実習	6 4 8	※
神経病理学分野科 目	神経病理学特論 神経病理学演習 研究実習	6 4 8	※
眼科学分野科目	眼科学特論 眼科学演習 研究実習	6 4 8	※
耳鼻咽喉科学分野 科目	耳鼻咽喉科学特論 耳鼻咽喉科学演習 研究実習	6 4 8	※
脳神経病態学分野 科目	脳神経病態学特論 脳神経病態学演習 研究実習	6 4 8	※
精神行動医科学分 野科目（精神行動 医科学担当）	精神行動医科学Ⅰ特論 精神行動医科学Ⅰ演習 研究実習	6 4 8	※
精神行動医科学分 野科目（犯罪精神 医科学担当）	精神行動医科学Ⅱ特論 精神行動医科学Ⅱ演習 研究実習	6 4 8	※
精神行動医科学分 野科目（リエゾン 精神医学 - 精神腫 瘍学担当）	精神行動医科学Ⅲ特論 精神行動医科学Ⅲ演習 研究実習	6 4 8	※
脳神経機能外科学 分野科目	脳神経機能外科学特論 脳神経機能外科学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

血管内治療学分野科目	血管内治療学特論 血管内治療学演習 研究実習	6 4 8	※
N C N P 脳機能病態学分野科目	N C N P 脳機能病態学特論 N C N P 脳機能病態学演習 研究実習	6 4 8	※
マテリアル神経科学分野科目	マテリアル神経科学特論 マテリアル神経科学演習 研究実習	6 4 8	※
免疫学分野科目	免疫学特論 免疫学演習 研究実習	6 4 8	※
ウイルス制御学分野科目	ウイルス制御学特論 ウイルス制御学演習 研究実習	6 4 8	※
生体防御学分野科目	生体防御学特論 生体防御学演習 研究実習	6 4 8	※
環境生物学分野科目	環境生物学特論 環境生物学演習 研究実習	6 4 8	※
免疫制御学分野科目	免疫制御学特論 免疫制御学演習 研究実習	6 4 8	※
脂質生物学分野科目	脂質生物学特論 脂質生物学演習 研究実習	6 4 8	※
発生発達病態学分野科目	発生発達病態学特論 発生発達病態学演習 研究実習	6 4 8	※
膠原病・リウマチ内科学分野科目	膠原病・リウマチ内科学特論 膠原病・リウマチ内科学演習 研究実習	6 4 8	※
皮膚科学分野科目	皮膚科学特論 皮膚科学演習 研究実習	6 4 8	※
N C C H D 成育医学分野科目	N C C H D 成育医学特論 N C C H D 成育医学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

ハイリスク感染症研究マネジメント学分野科目	ハイリスク感染症研究マネジメント学特論	6	※
	ハイリスク感染症研究マネジメント学演習	4	
	研究実習	8	
人体病理学分野科目	人体病理学特論	6	※
	人体病理学演習	4	
	研究実習	8	
細胞生理学分野科目	細胞生理学特論	6	※
	細胞生理学演習	4	
	研究実習	8	
分子細胞循環器学分野科目	分子細胞循環器学特論	6	※
	分子細胞循環器学演習	4	
	研究実習	8	
幹細胞制御分野科目	幹細胞制御特論	6	※
	幹細胞制御演習	4	
	研究実習	8	
統合呼吸器病学分野科目	統合呼吸器病学特論	6	※
	統合呼吸器病学演習	4	
	研究実習	8	
消化器病態学分野科目	消化器病態学特論	6	※
	消化器病態学演習	4	
	研究実習	8	
総合外科学分野科目 (総合外科学担当)	総合外科学Ⅰ特論	6	※
	総合外科学Ⅰ演習	4	
	研究実習Ⅰ	8	
総合外科学分野 (小児外科学担当)	総合外科学Ⅱ特論	6	※
	総合外科学Ⅱ演習	4	
	研究実習Ⅱ	8	
循環制御内科学分野科目	循環制御内科学特論	6	※
	循環制御内科学演習	4	
	研究実習	8	
心肺統御麻酔学分野科目 (心肺統御麻酔学担当)	心肺統御麻酔学Ⅰ特論	6	※
	心肺統御麻酔学Ⅰ演習	4	
	研究実習Ⅰ	8	
心肺統御麻酔学分野科目 (周産期・小児麻酔学担当)	心肺統御麻酔学Ⅱ特論	6	※
	心肺統御麻酔学Ⅱ演習	4	
	研究実習Ⅱ	8	
心臓血管外科学分野科目	心臓血管外科学Ⅰ特論	6	※
	心臓血管外科学Ⅰ演習	4	

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

(心臓血管外科学担当)	研究実習Ⅰ	8	
心臓血管外科学分野科目 (末梢血管外科学担当)	心臓血管外科学Ⅱ特論 心臓血管外科学Ⅱ演習 研究実習Ⅱ	6 4 8	※
腎臓内科学分野科目	腎臓内科学特論 腎臓内科学演習 研究実習	6 4 8	※
生殖機能協関学分野科目	生殖機能協関学特論 生殖機能協関学演習 研究実習	6 4 8	※
腎泌尿器外科学分野科目	腎泌尿器外科学特論 腎泌尿器外科学演習 研究実習	6 4 8	※
消化管外科学分野科目	消化管外科学特論 消化管外科学演習 研究実習	6 4 8	※
呼吸器外科学分野科目	呼吸器外科学特論 呼吸器外科学演習 研究実習	6 4 8	※
都医学研疾患分子生物学分野科目	都医学研疾患分子生物学特論 都医学研疾患分子生物学演習 研究実習	6 4 8	※
臨床解剖学分野科目	臨床解剖学特論 臨床解剖学演習 研究実習	6 4 8	※
システム発生・再生医学分野科目	システム発生・再生医学特論 システム発生・再生医学演習 研究実習	6 4 8	※
包括病理学分野科目	包括病理学特論 包括病理学演習 研究実習	6 4 8	※
分子腫瘍医学分野科目	分子腫瘍医学特論 分子腫瘍医学演習 研究実習	6 4 8	※
診断病理学分野科目	診断病理学特論 診断病理学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

疾患モデル動物解析学分野科目	疾患モデル動物解析学特論 疾患モデル動物解析学演習 研究実習	6 4 8	※
先端計測開発医学分野科目	先端計測開発医学特論 先端計測開発医学演習 研究実習	6 4 8	※
生命機能医学分野科目	生命機能医学特論 生命機能医学演習 研究実習	6 4 8	※
遺伝子応用医学分野科目	遺伝子応用医学特論 遺伝子応用医学演習 研究実習	6 4 8	※
血液内科学分野科目	血液内科学特論 血液内科学演習 研究実習	6 4 8	※
分子内分泌代謝学分野科目	分子内分泌代謝学特論 分子内分泌代謝学演習 研究実習	6 4 8	※
肝胆膵外科学分野科目	肝胆膵外科学特論 肝胆膵外科学演習 研究実習	6 4 8	※
整形外科学分野科目	整形外科学特論 整形外科学演習 研究実習	6 4 8	※
画像診断・核医学分野科目	画像診断・核医学特論 画像診断・核医学演習 研究実習	6 4 8	※
ゲノム機能多様性分野科目	ゲノム機能多様性特論 ゲノム機能多様性演習 研究実習	6 4 8	※
疾患多様性遺伝学分野科目	疾患多様性遺伝学特論 疾患多様性遺伝学演習 研究実習	6 4 8	※
応用再生医学分野科目	応用再生医学特論 応用再生医学演習 研究実習	6 4 8	※
計算システム生物学分野科目	計算システム生物学特論 計算システム生物学演習 研究実習	6 4 8	※

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

先端バイオマテリアル分野科目	先端バイオマテリアル特論 先端バイオマテリアル演習 研究実習	6 4 8	※
J F C R 腫瘍制御学分野科目	J F C R 腫瘍制御学特論 J F C R 腫瘍制御学演習 研究実習	6 4 8	※
ゲノム健康医療学分野科目	ゲノム健康医療学特論 ゲノム健康医療学演習 研究実習	6 4 8	※
器官発生・創生学分野科目	器官発生・創生学特論 器官発生・創生学演習 研究実習	6 4 8	※
統合データ科学分野科目	統合データ科学特論 統合データ科学演習 研究実習	6 4 8	※
生物統計学分野科目	生物統計学特論 生物統計学演習 研究実習	6 4 8	※
AI システム医科学分野科目	AI システム医科学特論 AI システム医科学演習 研究実習	6 4 8	※
神経免疫学分野科目	神経免疫学特論 神経免疫学演習 研究実習	6 4 8	※
NIID統合微生物学分野科目	NIID統合微生物学特論 NIID統合微生物学演習 研究実習	6 4 8	※

1 下記に示す修了要件単位を修得すること。

所属教育研究分野が開設する授業科目（特論、演習、研究実習）18単位、所属教育研究分野以外が開設する特論

（※）及び専攻共通科目、先制医歯理工学科目、並びに（9）次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン科目から12単位以上。ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。

2 臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムを履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、臨床統計・バイオインフォマティクスプログラム指定科目（専攻共通科目（※1及び2）、所属教育研究分野以外が開設する特論（※）、先制医歯理工学科目共通科目、臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目、先進医療デバイス IoT 学専門科目及び疾患生命創薬科学専門科目か

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

ら合わせて 12 単位以上（ただし、専攻共通科目（※1）から 1 単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から 1 単位以上、臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目から 2 単位以上）を全て履修し、単位を修得した場合、臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムに関する学習成果を認定する。

3 次世代がん医療を担う多職種人材養成プランの授業科目を履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン授業科目から 6 単位以上履修し、単位を修得した場合、次世代がん医療を担う多職種人材養成プランに関する学習成果を認定する。

4 臨床疫学プログラムを履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目（臨床疫学科目から選択科目（※3）を 5 単位以上かつ必修科目（※4）を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラムに関する学修成果を認定する。

（3）大学院医歯学総合研究科国際連携専攻

①東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻

科目区分		授業科目の名称	開設大学	単位数	
				必修	選択
共通科目群	一般教養科目	癌のゲノムとバイオ情報工学	チリ大学		3
		英語での科学論文ディスカッション	チリ大学		3
		学術英語における文法及び記述コミュニケーションスキル	チリ大学		4
		生物統計学	チリ大学		2
		生体医科学研究の倫理	チリ大学		3
		初期研究研修	東京科学大学	1	
	基礎科目	細胞生理学	チリ大学		5
		癌に関わる細胞及び分子生物学	チリ大学		5
		システム生理学	チリ大学		5
		免疫学入門	チリ大学		4
		基礎薬理学	チリ大学		4
		分子微生物学	チリ大学		4
		臨床研究の方法論の基礎	チリ大学		3
		細胞・分子生物学	チリ大学		5
		ビッグデータ解析学	東京科学大学		1
		総合外科学研究概論	東京科学大学		4
		消化管外科学研究概論	東京科学大学		4
	応用科目	細胞・分子生物学上級	チリ大学		3
		器官系統特殊生理病理学	チリ大学		4

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

		細胞分子免疫学	チリ大学		3
		遺伝医学	チリ大学		4
		人類生化学	チリ大学		5
		生体医科学における細胞シグナル伝達	チリ大学		3
		診断・臨床研究への応用分子生物学	チリ大学		3
		疫学	チリ大学		2
		バイオインフォマティクス 1	チリ大学		2
		バイオインフォマティクス 2	チリ大学		2
		機能分子化学	東京科学大学		2
		疾患予防パブリックヘルス医学概論	東京科学大学		2
		臨床腫瘍学研究特論	東京科学大学		4
研究演習		基礎研究演習	チリ大学	15	
		臨床研究演習	チリ大学	15	
文献ゼミナール		文献ゼミナール	チリ大学	3	
専門科目群	上部消化管外科	上部消化管外科臨床基礎	チリ大学		20
		上部消化管外科臨床応用	チリ大学		27
		上部消化管外科臨床基礎	東京科学大学		20
		上部消化管外科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
		上部消化管外科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
	大腸肛門外科	大腸肛門外科臨床基礎	チリ大学		20
		大腸肛門外科臨床応用	チリ大学		27
		大腸肛門外科臨床基礎	東京科学大学		20
		大腸肛門外科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
		大腸肛門外科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
	胃腸病内科	胃腸病内科臨床基礎	チリ大学		20
		胃腸病内科臨床応用	チリ大学		27
		胃腸病内科臨床基礎	東京科学大学		20
		胃腸病内科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
		胃腸病内科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
特別研究		特別研究	チリ大学	56	
		特別研究	東京科学大学	56	

下記の 1 から 4 に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

- 1 共通科目群のうち、必修科目である一般教養科目の初期研究研修（1単位）、研究演習2科目（30単位）及び文献ゼミナール1科目（3単位）を修得すること。
- 2 共通科目群のうち、選択科目である一般教養科目1科目（3単位）以上、基礎科目3科目（9単位）以上、応用科目3科目（6単位）以上を修得すること。
- 3 専門科目群のうち、「上部消化管外科」、「大腸肛門外科」、「胃腸病内科」の3分野から1分野を選択し、学生の医師資格に応じて選択した分野の指定科目（55単位）（※）を修得すること。
※指定科目については以下のとおり
 - 一 チリ国医師資格を持つ学生の場合、臨床基礎（チリ大学）、臨床応用（チリ大学）及び臨床応用Ⅱ（東京科学大学）の3科目。
 - 二 日本国医師資格を持つ学生の場合、臨床基礎（東京科学大学）、臨床応用Ⅰ（東京科学大学）の2科目。
- 4 必修科目である特別研究を2科目（112単位）修得すること。

②東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻

科目区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
基礎科目	歯科矯正学総論	チュラロンコーン大学	1	2
	歯科矯正学基礎	チュラロンコーン大学	2	
	基礎歯科矯正学セミナー	チュラロンコーン大学	1	
	骨生物学	チュラロンコーン大学		
専門科目	論文・博士論文セミナー	チュラロンコーン大学	24	
	咬合機能矯正学特論	東京科学大学		
	咬合機能矯正学研究実習	東京科学大学		
	咬合機能矯正学実験・論文作成	東京科学大学		
	顎顔面矯正学特論	東京科学大学		
	顎顔面矯正学研究実習	東京科学大学		
	顎顔面矯正学実験・論文作成	東京科学大学		
臨床科目	歯科矯正学技法	チュラロンコーン大学	3	
	包括的治療手順	チュラロンコーン大学	2	
	上級歯科矯正学セミナー	チュラロンコーン大学	1	
	矯正演習	チュラロンコーン大学	1	
	矯正臨床トレーニング 1	チュラロンコーン大学	2	
	矯正臨床トレーニング 2	チュラロンコーン大学	1	
	矯正臨床トレーニング 3	チュラロンコーン大学	4	
	上級矯正臨床トレーニング 1	チュラロンコーン大学	1	

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

	上級矯正臨床トレーニング 2	チュラロンコーン大学	3	1
	上級矯正臨床トレーニング 3	チュラロンコーン大学	1	
	歯科矯正学における写真とコンピューター	チュラロンコーン大学		
	歯科矯正学教育実習	チュラロンコーン大学		
	歯学研究提案書作成	チュラロンコーン大学		
	歯学研究報告書作成	チュラロンコーン大学		

下記の 1 から 3 に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 1 基礎科目、専門科目、臨床科目のうち、必修科目である 47 単位を修得すること。
- 2 専門科目のうち、咬合機能矯正学の授業科目である咬合機能矯正学特論（6 単位）、咬合機能矯正学研究実習（8 単位）、咬合機能矯正学実験・論文作成（10 単位）の組合せ、又は顎顔面矯正学の授業科目である顎顔面矯正学特論（6 単位）、顎顔面矯正学研究実習（8 単位）、顎顔面矯正学実験・論文作成（10 単位）の組合せ、どちらかを選択し 24 単位を修得すること。
なお、咬合機能矯正学の授業科目と顎顔面矯正学の授業科目とを併せた組み合わせはできない。
- 3 臨床科目のうち、歯科矯正学における写真とコンピューター（1 単位）、歯科矯正学教育実習（1 単位）、アカデミック・ライティング（1 単位）の 3 科目のうち 1 科目（1 単位）以上を修得すること。

③東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻

科目区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
臨床基幹科目	臨床基幹科目 I (TMDU)	東京科学大学	5	2
	臨床基幹科目 I (MU)	マヒドン大学		2
	臨床基幹科目 II	東京科学大学・マヒドン大学		
臨床統計・情報医科学関連専門科目	疾患予防パブリックヘルス医学概論	東京科学大学		2
	疫学	東京科学大学		2
	臨床・遺伝統計学	東京科学大学		2
	生物医学研究法	マヒドン大学		2
	生物医学統計概論	マヒドン大学		2
がん医療専門科目	がん生物学・解剖学・病理特論	東京科学大学		1
	低侵襲がん治療 I	東京科学大学		1

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

研究基幹 科目	外科 系 専 門 分 野	低侵襲がん治療Ⅱ	東京科学大学	1
		臓器別がん	東京科学大学	1
		小児・希少がん	東京科学大学	1
		臨床腫瘍学	東京科学大学	1
		がんゲノム	東京科学大学	1
		緩和ケア・緩和医療学	東京科学大学	1
		がんの生物学とがんの免疫学概論	マヒドン大学	1
		幹細胞治療学概論	マヒドン大学	1
		標準検査学概論	マヒドン大学	1
		がんの画像診断学概論	マヒドン大学	1
		泌尿器科ロボット支援手術	マヒドン大学	1
		基礎鏡視下手術概論	マヒドン大学	1
		消化器癌における学際的 内視鏡診学	マヒドン大学	1
		周術期患者管理学概論	マヒドン大学	1
	外科 系 関 連 医 学 分 野	総合外科学特論	東京科学大学	4
		消化管外科学特論	東京科学大学	4
		肝胆膵外科学特論(TMDU)	東京科学大学	4
		頭頸部外科学特論	東京科学大学	4
		腎泌尿器外科学特論 (TMDU)	東京科学大学	4
		上部消化管外科学特論	マヒドン大学	4
		下部消化管外科学特論	マヒドン大学	4
		肝胆膵外科学特論(MU)	マヒドン大学	4
		血管外科学特論	マヒドン大学	4
		頭頸部・乳腺外科学特論	マヒドン大学	4
		泌尿器外科学特論(MU)	マヒドン大学	4
		幹細胞制御特論	東京科学大学	4
		臨床解剖学特論	東京科学大学	4
		発生再生生物学特論	東京科学大学	4
		バイオメカニクス特論	東京科学大学	4
		臨床腫瘍学特論	東京科学大学	4
		システム薬理学特論	マヒドン大学	4
		幹細胞科学特論	マヒドン大学	4

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

研究実践と論文作成	研究実践と論文作成 (TMDU)	東京医科歯科大学	24	
	研究実践と論文作成 (MU)	マヒドン大学	24	

下記の 1 から 6 に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 1 臨床基幹科目群から、選択科目である「臨床基幹科目Ⅰ（2単位）」を東京医科歯科大学、又はマヒドン大学で修得すること。
- 2 共同開設科目である「臨床基幹科目Ⅱ（5単位）」を、学生の移動に合わせて本学及びマヒドン大学で修得すること。
- 3 臨床統計・情報医科学関連専門科目群から、選択科目 4 単位以上修得すること。
- 4 がん医療専門科目群から、選択科目 5 単位以上修得すること。
- 5 研究基幹科目群から、選択科目である外科系専門分野の科目 8 単位、又は外科系専門分野の科目 4 単位と外科関連医科学分野の科目 4 単位を修得すること。
- 6 必修科目である「研究実践と論文作成（24 単位）（TMDU）、（MU）」を両大学で履修し、合計 48 単位修得すること。

（４）大学院医歯学総合研究科後期 3 年博士課程生命理工医療科学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
一般科目	マネジメント特論*1,*2		1
	国際動向特論*1,*2		1
	知的財産特論*1,*2		1
	英語ディベート特論*1,*2		1
	英語プレゼンテーション特論*1,*2		1
専門科目	疾患生命科学特論*1,*2		2
	先端機能分子特論*1,*2		1
	機能分子開発技術特論*1,*2		1
	機能再建材料学特論*1,*2		1
	組織再生材料学特論*1,*2		1
	生体機能材料学特論*1,*2		1
	医用材料工学特論*1,*2		1
	生体情報数理解析論*1,*2		1
	理研生体分子制御学特論*1,*2		2
	病態推論特論*1,*2		2
	高度臨床実践特別演習入門*1,*2		1
	高度臨床実践特別演習Ⅰ*1,*2		2
	高度臨床実践特別演習Ⅱ*1,*2		2

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

先制医歯理工学 科目	共通科目	疾患予防パブリックヘルス医学概論*1,*2		2
		臨床・遺伝統計学		2
		先端口腔保健応用学特論		2
		先端口腔保健応用学演習		1
		先端口腔保健工学特論		1
		硬組織研究・骨形態計測学特論		1
		先制医歯理工学概論Ⅰ*1,*2		1
先制医歯理工学 科目	共通科目	先制医歯理工学概論Ⅱ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅰ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅱ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅲ*1,*2		1
		データサイエンス特論Ⅳ*1,*2		1
		Advanced Human Pathology for Graduate Students*1,*2		1
		先進医療デバイスIoT学専攻科目		1
	先進医療デバイスIoT学専攻科目	先端バイオセンシングデバイス特論*1		1
		医療デバイス・システム機器特論*1		1
		ウェアラブルIoT技術特論*1		1
		臨床検査法開発学特論*1		1
		疾患生命創薬学専攻科目		1
臨床疫学科目	疾患生命創薬学専攻科目	疾患分子病態学特論*2		1
		先端ケミカルバイオロジー特論*2		1
		生体分子制御学特論*2		1
		疫学基礎*3		1
		生物統計学基礎*3		1
		生物統計学応用Ⅰ*3		1
		生物統計学応用Ⅱ*3		1
		臨床試験方法論基礎*3		1
		臨床試験方法論応用*3		1
		口腔疫学基礎*3		1
演習科目	臨床疫学科目	疫学応用*3		1
		臨床疫学解析演習*3		1
		センサ医工学演習		6
		情報医工学演習		6
演習科目	精密医工学演習	精密医工学演習		6

※改正予定のため、のちほど差し替えいたします。

物質医工学演習	6
薬化学演習	6
生命有機化学演習	6
ソフトマター医工学演習	6
有機生体材料学演習	6
診断治療システム医工学演習	6
セラミックバイオマテリアル演習	6
先進バイオ分子医学演習	6
分子細胞生物学演習	6
発生再生生物学演習	6
先端ナノ医工学演習	6
分子構造情報演習	6
機能分子病態学演習	6
生体情報薬理学演習	6
疾患ゲノム機能演習	6
環境エピゲノム演習	6
ゲノム機能情報演習	6
医化学演習	6
恒常性医学演習	6
計算創薬科学演習	6
理研生体分子制御学演習	6
メディシナルケミストリー演習	6
NCC腫瘍医科学演習	6
細胞分子医学演習	6
領域創成科学演習	6
データ科学アルゴリズム設計・解析演習	6
AI 技術開発演習	6
分子機構免疫学演習	6
形態情報解析学演習	5
血液・生体システム解析学演習	5
生命情報応用学演習	5
疾患生理機能解析学演習	5
臨床分析・分子生物学演習	5
微生物・感染免疫解析学演習	5
生体検査科学セミナーⅡ	1
生涯口腔保健衛生学演習	5
健康支援口腔保健衛生学演習	5
口腔疾患予防学演習	5
地域・福祉口腔機能管理学演習	5
口腔健康教育学演習	5

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

	口腔基礎工学演習		5
	口腔デジタルプロセス学演習		5
	口腔医療工学演習		5
	口腔保健学セミナー		1
	生命理工医療科学先端研究特論	2	
必修科目	研究実習	6	

1 下記に示す修了要件単位を修得すること。

一 一般科目、先制医歯理工学科目及び専門科目から6単位以上（ただし、一般科目は1単位以上を必ず履修する。）

二 所属教育研究分野が開設する演習科目6単位（ただし、演習科目が5単位の場合、生体検査科学講座に所属する学生は併せて生体検査科学セミナーⅡ1単位、口腔保健学講座に所属する学生は併せて口腔保健学セミナー1単位を履修する。）ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。

三 必修科目8単位

2 *1: 先進医療デバイス IoT 学プログラムを履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、先進医療デバイス IoT 学プログラム指定科目（一般科目、専門科目、先制医歯理工学科目共通科目及び先制医歯理工学科目先進医療デバイス IoT 学専門科目から合わせて6単位以上（ただし、一般科目から1単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から1単位以上、先制医歯理工学科目先進医療デバイス IoT 学専門科目から3単位以上））を全て履修し、単位を修得した場合、先進医療デバイス IoT 学プログラムに関する学習成果を認定する。

3 *2: 疾患生命創薬科学プログラムを履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、疾患生命創薬科学プログラム指定科目（一般科目、専門科目、先制医歯理工学科目共通科目及び先制医歯理工学科目疾患生命創薬科学専門科目から合わせて6単位以上（ただし、一般科目から1単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から1単位以上、先制医歯理工学科目疾患生命創薬科学専門科目から1単位以上））を全て履修し、単位を取得した場合、疾患生命創薬科学プログラムに関する学習成果を認定する。

4 *3及び4: 臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）を履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目（臨床疫学科目から選択科目（*3）を5単位以上かつ必修科目（*4））を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）に関する学修成果を認定する。

（5）大学院保健衛生学研究科一貫制博士課程看護先進科学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数
------	---------	-----

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

基礎看護開発学	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ	2
	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ	2
	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ	4
	公衆衛生看護学特論Ⅰ	2
	公衆衛生看護学演習Ⅰ	2
	公衆衛生看護学特論Ⅱ	4
臨床看護開発学	成人看護学特論Ⅰ	2
	成人看護学演習Ⅰ	2
	成人看護学特論Ⅱ	4
	精神保健看護学特論Ⅰ	2
	精神保健看護学演習Ⅰ	2
	精神保健看護学特論Ⅱ	4
	小児・家族発達看護学特論Ⅰ	2
	小児・家族発達看護学演習Ⅰ	2
	小児・家族発達看護学特論Ⅱ	4
	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ	2
	リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ	2
	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ	4
	在宅・緩和ケア看護学特論Ⅰ	2
	在宅・緩和ケア看護学演習Ⅰ	2
	在宅・緩和ケア看護学特論Ⅱ	4
先導的看護システム開発学	国際看護開発学特論Ⅰ	2
	国際看護開発学演習Ⅰ	2
	国際看護開発学特論Ⅱ	4
	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅰ	2
	看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ	2
	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅱ	4
	災害看護学特論Ⅰ*1	2
	災害看護学演習Ⅰ*1	2
	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	2
	クリティカルケア看護学演習ⅠA	2
	クリティカルケア看護学演習ⅠB	2
	急性・重症患者フィジカルアセスメント	2
	急性・重症患者治療管理論	2
	災害看護学インターンシップ*1	2
	クリティカルケア高度実践実習 A	3
	クリティカルケア高度実践実習 B	4
	クリティカルケア高度実践実習 C	3
	災害看護学特論Ⅱ*1	4

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

		クリティカルケア看護学特論Ⅱ	4
必修科目		看護学研究法特論	2
		看護理論	1
		特別研究Ⅰ	4
		特別研究Ⅱ	4
		特別研究Ⅲ	4
共通科目（看護系）		看護管理学特論	1
		看護政策学特論	1
		家族看護学特論	2
		看護情報統計学特論	2
		看護教育学特論	2
		国際看護研究方法論	2
		看護倫理	1
		コンサルテーション論	1
		フィジカルアセスメント	2
		臨床薬理学	2
		病態生理学	2
		インディペンデントスタディ A	2
		インディペンデントスタディ B	2
共通科目（看護系以外）	データサイエンス人材育成プログラム科目	マネジメント特論	1
		知的財産特論	1
		データサイエンス特論Ⅰ	1
		データサイエンス特論Ⅱ	1
		データサイエンス特論Ⅲ	1
		データサイエンス特論Ⅳ	1
	グローバル健康医学科目	疫学Ⅰ	2
		疫学Ⅱ	2
		医療システム	2
		グローバルヘルス	4
		母子保健学	2
		行動科学	2
		地球環境と健康	2
	臨床疫学科目	疫学基礎	1
		生物統計学基礎	1
		生物統計学応用Ⅰ	1
		生物統計学応用Ⅱ	1
		臨床試験方法論基礎	1
		臨床試験方法論応用	1
		口腔疫学基礎	1

※改正予定のため、のちほど差し替えます。

	疫学応用	1
	生命理工学概論（英語）	1

- 1 大学院保健衛生学研究科委員会が別に定めるクオリファイングエグザミネーションを原則として受審し、下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。
 - 一 所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位
 - 二 所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位
 - 三 所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位
 - 四 看護学研究法特論2単位、看護理論1単位、特別研究Ⅰ4単位、特別研究Ⅱ4単位及び特別研究Ⅲ4単位
 - 五 一～四を除く授業科目より15単位以上（ただし、共通科目（看護系）は7単位以上修得することとする。）
- 2 災害看護グローバルリーダー養成コースを履修する学生は、看護先進科学専攻の修了要件及び下記に示す要件を全て満たした場合、災害看護グローバルリーダー養成コースに関する学修成果を認定する。
 - 一 災害看護グローバルリーダー養成コース指定科目（*1）を全て履修し、単位を修得する。
 - 二 本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学の5大学災害看護コンソーシアムの単位互換制度により、本学以外の4大学で開講するコンソーシアム科目を8単位以上履修し、単位を修得する。
 - 三 災害看護学領域に関連する学位論文を提出し、博士論文の審査及び最終試験に合格する。

（7）大学院共通履修科目

授業科目の名称	単位数
ポストコロナ社会における感染症対策 *1	1
ジョブ型研究インターンシップ *2*3*4	1

これらの科目は、本学大学院に開設するものとし、本学大学院に在学する学生であれば履修できるものとする。

※*1 別表1（8）のうちポストコロナ社会における感染症対策を修了要件に含まれる選択科目又は必修科目として履修する学生又は履修して単位を付与された学生を除く。

※*2 別表1（8）のうちジョブ型研究インターンシップについては修士課程に所属する学生を除く。

※*3 別表1（8）のうちジョブ型研究インターンシップについては保健衛生学研究科博士課程1・2年次の学生を除く。

※*4 別表1（8）のうちジョブ型研究インターンシップについてはJST次世代研究者挑戦的研究プログラムの支援を受けている学生を対象とする。

○東京科学大学学位規程

令和 6 年 10 月 1 日
規程第 91 号

(趣旨)

第 1 条 学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）が授与する学位については、東京科学大学学則（令和 6 年学則第 1 号）及び東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学位及び専攻分野の名称)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び修士（専門職）とする。

2 学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記するものとする。

学位	専攻分野の名称
学士	理学 工学 医学 看護学 保健学 歯学 口腔保健学
修士	理学 工学 医科学 歯科学 医療管理学 医療政策学 グローバル健康医学 看護学 保健学 口腔保健学 学術
博士	理学 工学 技術経営 医学 歯学

	数理医科学 看護学 保健学 口腔保健学 学術
修士（専門職）	技術経営

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位は、修士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、修士の学位は、大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の一貫制博士課程において、修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも授与することができる。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位は、博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（修士（専門職）の学位授与の要件）

第6条 修士（専門職）の学位は、専門職学位課程を修了した者に授与する。

（学位論文又はレポート等の提出）

第7条 修士及び第5条第1項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、学位論文（大学院学則第43条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）に所定の書類を添えて、又は修士（専門職）の学位の授与を申請する者は、特定研究課題の成果をまとめたプロジェクトレポート（以下「レポート」という。）に所定の書類を添えて、所属する学院又は研究科の長を経て、学長に提出するものとする。

2 第5条第2項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。

3 第5条第2項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、別に定める論文審査手数料を納付しなければならない。

4 第1項又は第2項の規定により提出した申請書類及び前項の規定により納付した論文審査手数料は、返還しない。

（審査機関等）

第8条 修士、博士及び修士（専門職）の学位に係る審査は、学院教授会又は研究科委員会において行うものとする。

2 学長は、前条第1項の規定により学位論文又はレポートの提出があったときは、申請者の所属する学院又は研究科の長に審査を付託するものとする。

3 学長は、前条第2項の規定により学位論文の提出があったときは、学院又は

研究科を指定し、当該学院長又は研究科長に審査を付託するものとする。

（審査委員会）

第9条 学院長又は研究科長は、前条第2項又は第3項の規定により学位論文又はレポートの審査を付託されたときは、学院長は申請者が選択するコースのコース担当教員会議に、研究科長は研究科委員会に、それぞれ審査員の指名及び審査委員会の設置を依頼するものとする。

2 コース担当教員会議又は研究科委員会は、学位論文又はレポートごとに、本学の教員3人以上の審査員を指名し、審査委員会を設置するものとする。この場合において、審査員のうち1人を審査員主査として指名するものとする。

3 学院長又は研究科長は、専攻分野に応じて特に必要と認めるときは、あらかじめ3人を超える審査員の数を指定して、審査員の指名を依頼することができる。

4 指名した審査員主査及び審査員について、コース担当教員会議は学院長及び学院教授会に、研究科委員会は研究科長に報告する。

5 前各項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあっては、前条第2項の規定により学位論文審査を付託された研究科長は、共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）と協議の上、学位論文ごとに選出する審査員で構成される合同の審査委員会を設置するものとする。

6 第2項及び前項の審査員として指名又は選出できる者については、学院長又は研究科長が別に定める。

（審査期間）

第10条 第4条及び第6条の規定に係る学位論文又はレポートの審査期間は3月以内、第5条の規定に係る学位論文の審査期間は1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学院教授会又は研究科委員会の議を経て審査期間を延長することができる。

（最終試験及び学力の確認）

第11条 大学院学則第43条から第45条までの規定による最終試験及び第5条第2項の規定による学力の確認は、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、学位論文に関連のある学術分野について、口頭又は筆答により行うものとする。

2 大学院学則第46条に規定する専門職学位課程の修了のための学力の確認については、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、レポートの発表及びレポートに関連のある学術分野について口頭又は筆答による最終試験を行うものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、国際連携専攻における最終試験は、学位論文に関連のある学術分野についてのみ行う。

（審査等の結果報告）

第12条 学位論文又はレポートの審査が終了したときは、審査員主査は、その結果に第4条、第5条第1項又は第6条の規定による者については最終試験の結果を、第5条第2項の規定による者については学力の確認の結果を添えて、

学院教授会又は研究科委員会に報告しなければならない。

(学位授与の審議)

第13条 学院教授会又は研究科委員会は、前条の規定による報告を基にして、修士、博士及び修士(専門職)の学位を授与すべきか否かを審議する。

(博士の学位授与の審議)

第14条 博士の学位授与の審議については、学院教授会又は研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、審議結果を可とするには、可とする者が当該出席者の3分の2以上でなければならない。

2 学院教授会又は研究科委員会が特に認めた事由で出席できない者は、前項の構成員数に算入しない。

(学位授与の審議の結果報告)

第15条 学院教授会又は研究科委員会において、修士、博士及び修士(専門職)の学位授与に関する審議を行ったときは、学院長又は研究科長は、学位審査及び最終試験又は学力の確認の結果を学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第16条 学長は、前条の報告に基づき、修士、博士及び修士(専門職)の学位授与の可否を決定し、当該結果を申請者に通知する。

2 学長は、学位を授与すべき者には、学位記を授与する。

(学位記の様式)

第17条 学位記の様式は、別紙のとおりとする。

(論文要旨等の公表)

第18条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び学位論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第19条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得てインターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第20条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。ただし、国際連携専攻に係る学位にあつては本学名に加えて、国際連携大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第21条 学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、学院教授会、学部教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、

学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

二 学位の榮譽を汚す行為があったとき。

2 前項の審議を行う場合の定足数及び議決については、第 14 条の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第 22 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、当該学位を授与した日から 3 月以内に、文部科学大臣に報告するものとする。

(雑則)

第 23 条 この規程に定めるもののほか、学位審査等に関し必要な事項は、別に定める。ただし、国際連携専攻にあっては、国際連携大学と協議し、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程及び規則は、廃止する。

一 東京工業大学学位規程（平成 16 年規程第 13 号。以下「旧東工大規程」という。）

二 東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号。以下「旧医科歯科大規則」という。）

3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、東京工業大学学部又は東京医科歯科大学学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻に所属する学生であって、施行日以降、引き続き東京科学大学に在学する学生については、当該学生が東京科学大学に在学しなくなるまでの間、旧東工大規程又は旧医科歯科大規則の規定は、なおその効力を有する。

別紙

1 学士課程を卒業した場合（第3条関係）

Institute of Science Tokyo		○学第 号
THE PRESIDENT HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○		氏 名 年 月 日生 (東京工業(東京医科歯科)大学入学)
upon affirming recognition by the Dean of the successful completion of the course of study in the	Department of ○○○○ School of ○○○○	本学○学院(学部)○系(学科)所定の課程を修めたことを認める 年 月 日 大 学 之 印 東京科学大学○学院(学部)長
being of Tokyo Institute of Technology (Tokyo Medical and Dental University) at the time of enrollment		氏 名
In attestation thereof this diploma is awarded this day under the seal of the Institute of Science Tokyo and the signatures of the President and the Dean	○○ ○, ○○ Signature President and Chief Academic Officer Signature Dean of the School	本学○学院(学部)長の認定により本学を卒業したことを認め学士(○ ○)の学位を授与する 東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名

2 大学院の課程を修了した場合（第 4 条及び第 5 条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i> HEREBY CONFERS UPON ○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○ in recognition of the completion of the course of study in the Department of ○○○○ School of ○○○○ (Graduate School of ○○○○) being of Tokyo Institute of Technology (Tokyo Medical and Dental University) at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree ○○ ○, ○○ <table><tr><td>大 学 之 印</td><td>Signature President and Chief Academic Officer</td><td>Signature President and Chief Executive Officer</td></tr></table>	大 学 之 印	Signature President and Chief Academic Officer	Signature President and Chief Executive Officer	○修（博）第 号 学 位 記 氏 名 年 月 日生 (東京工業（東京医科歯科）大学大学院入学) <table><tr><td>大 学 之 印</td><td>本学○○○学院（研究科）○○系○○コース（専攻）の修士（博士）課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（博士）（○○）の学位を授与する</td></tr></table> 年 月 日 東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名	大 学 之 印	本学○○○学院（研究科）○○系○○コース（専攻）の修士（博士）課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（博士）（○○）の学位を授与する
大 学 之 印	Signature President and Chief Academic Officer	Signature President and Chief Executive Officer				
大 学 之 印	本学○○○学院（研究科）○○系○○コース（専攻）の修士（博士）課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（博士）（○○）の学位を授与する					

備考 大学院学則第 38 条第 1 項に定める教育課程、同条第 4 項に定めるコース又はプログラム及び同条第 5 項に定める災害看護グローバルリーダー養成コースを修了した場合を除く。

3 大学院学則第 38 条第 4 項に定めるコース又はプログラムを修了した場合（第 4 条及び第 5 条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○修（博）第 号
HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○		氏 名 年 月 日生 (東京医科歯科大学大学院入学)
in recognition of the completion of the course of study in the		
Department of ○○○○ Graduate School of Medical and Dental Sciences		
being of Tokyo Medical and Dental University at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree		
This is also to certify that the above-named person has completed all the requirements of □□□□		
大 学 之 印 ○○ ○, ○○ Signature President and Chief Academic Officer	大 学 之 印 本学大学院医歯学総合研究科○○専攻の修士（博士）課程に おいて所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合 格したので修士（博士）（○○）の学位を授与する 本学□□□□を修了したことを証する 年 月 日 東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名	Signature President and Chief Executive Officer

備考 □□□□には、大学院学則第 38 条第 4 項に定めるコース又はプログラムの名称を記入する。

4 大学院学則第 38 条第 1 項に定める教育課程を修了した場合（第 5 条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○博第 号
HEREBY CONFERS UPON	学 位 記	
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○	氏 名 年 月 日生 (東京工業大学大学院入学)	
in recognition of the completion of the course of study in the	大 学 之 印	本学○○○学院○○系○○コースの博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する
Department of ○○○○ School of ○○○○		
being of Tokyo Institute of Technology at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree	本学□□□□を修了したことを証する	
This is also to certify that the above-named person has completed all the requirements of □□□□	年 月 日	
○○ ○, ○○	東京科学大学長 氏 名	
大 学 之 印	Signature President and Chief Academic Officer	Signature President and Chief Executive Officer
	国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名	

備考 □□□□には、大学院学則第 38 条第 1 項に定める教育課程の名称を記入する。

5 大学院学則第 38 条第 5 項に定める災害看護グローバルリーダー養成コースを修了した場合（第 5 条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○博第 号
HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF Doctor of Philosophy in Nursing Science		氏 名 年 月 日生 (東京医科歯科大学大学院入学)
in recognition of the completion of the course of study in the Department of Nursing Innovation Science Graduate School of Health Care Sciences	大 学 之 印	本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する
being of Tokyo Medical and Dental University at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree		本学災害看護グローバルリーダー養成コース（Disaster Nursing Global Leader）を修了したことを証する
This is also to certify that the above-named person has completed all the requirements of the Disaster Nursing Global Leader degree program		年 月 日
○○ ○, ○○ 大 学 之 印	Signature President and Chief Academic Officer	東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名
	Signature President and Chief Executive Officer	

6 大学院の課程を修了した場合（第6条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		専第 号
HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○		
BORN ○○ ○, ○○		
THE DEGREE OF		氏 名
Master of Management of Technology		年 月 日生
		(東京工業大学大学院入学)
in recognition of the completion of the course of study in the		
Department of Technology and Innovation Management		
School of Environment and Society		
being of Tokyo Institute of Technology at the time of enrollment		
and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree		年 月 日
○○ ○, ○○		東京科学大学長
		氏 名
		国立大学法人東京科学大学理事長
		氏 名
大 学 之 印	Signature President and Chief Academic Officer	Signature President and Chief Executive Officer

7 論文提出による場合（第2項関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○学位第 号	
		学 位 記	
HEREBY CONFERS UPON			
○○○○○			
BORN ○○ ○, ○○		氏 名	
		年 月 日生	
having submitted a dissertation and having passed the required examinations the degree of			
Doctor of ○○○○			
with all the rights, privileges, and honors pertaining thereto			
		年 月 日	
		東京科学大学長	
		氏 名	
		国立大学法人東京科学大学理事長	
		氏 名	
大 学 之 印	Signature	Signature	
	President and Chief Academic Officer	President and Chief Executive Officer	

(趣旨)

第1条 東京科学大学学位規程（令和6年規程第91号）第23条の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）において授与する修士、博士及び修士（専門職）の学位に係る学位論文（東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号）第43条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）又は特定研究課題の成果をまとめたプロジェクトレポート（以下「レポート」という。）の審査基準について定める。

(修士)

第2条 修士の学位に係る学位論文審査では、本学学位授与の方針（ディプロマポリシー）等を踏まえ、学位論文の内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、意義のある研究目的が適切に設定されているか。

二 研究方法の適切性

高い倫理観に裏打ちされた、適切な研究計画、研究方法となっているか。

三 考察の適切性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。

(博士)

第3条 博士の学位に係る学位論文審査では、本学学位授与の方針（ディプロマポリシー）等を踏まえ、学位論文の内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、自立した研究者として高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の先駆性・独創性

当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されているか。

二 研究の社会的意義

当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉や、知的発展への貢献につながる研究内容であるか。

三 研究方法の倫理性・論証性

研究計画、研究方法が、高い倫理観と幅広い視野に基づき策定されたものであり、十分な論証性を備えているか。

四 考察の俯瞰性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切かつ十分な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。また、当該分野における研究成果の貢献と、今後の学問的・社会的発展性に関して、俯瞰性を備えた記

述となっているか。

(修士(専門職))

第4条 修士(専門職)の学位に係るレポート審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、レポートの内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、イノベーション実現のための実践力を習得するために意義のある研究目的が適切に設定されているか。

二 研究方法の適切性

高い倫理観に裏打ちされた、適切な研究計画、研究方法となっているか。

三 考察の適切性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。

附 則

- 1 この基準は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準(平成27年2月17日制定)は、廃止する。

○東京科学大学におけるGPA制度に関する要項

令和6年10月1日
制定

(趣旨)

第1条 この要項は、東京科学大学学修規程（令和6年規程第88号。以下「学修規程」という。）第7条第5項及び東京科学大学大学院学修規程（令和6年規程第94号。以下「大学院学修規程」という。）第8条第5項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）に置く学院並びに医学部、歯学部及び研究科における学修の評価におけるGrade Point Average（以下「GPA」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 Grade Point（以下「GP」という。） 学修規程第7条第1項及び第2項並びに大学院学修規程第8条第1項及び第2項に規定する履修申告した授業科目の成績に基づき算出される0又は0.5から4.5までの数値をいう。
- 二 Grade Point Average（以下「GPA」という。） 学修規程第9条第3項及び大学院学修規程第8条第3項に規定する授業科目のGPと単位数の積の総和を履修申告した授業科目の単位数の総和で除した数値をいう。
- 三 クォーターGPA 各クォーターにおけるGPAをいう。
- 四 学期GPA 各学期におけるGPAをいう。
- 五 年度GPA 各年度におけるGPAをいう。
- 六 通算GPA 在学期間におけるGPAをいう。

(対象学生)

第3条 GPA制度を適用する対象学生は、本学の学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程に在学する全ての学生とする。ただし、理学部及び工学部に在学する学生を除く。

(対象授業科目)

第4条 GPA制度の対象とする授業科目（以下「対象授業科目」という。）は、学院及び研究科においては、各課程において卒業又は修了の要件となる全ての授業科目とし、医学部及び歯学部においては、全ての授業科目とする。ただし、次に掲げる授業科目は、対象としない。

- 一 学修規程第6条第2項ただし書及び大学院学修規程第7条第2項ただし書の規定により「合格」又は「不合格」をもって学修の評価を行う授業科目
- 二 学修規程第9条から第12条まで並びに大学院学修規程第10条及び第12条の規定により単位を認定された授業科目
- 三 東京科学大学の学院における学修に関する細則（令和6年細則第48号）別表に規定する研究関連科目、横断科目（教養科目）及び横断科目（専門科目）並びに東京科学大学大学院の学院における学修に関する細則（令和6年細則第50号）別表に規定する講究科目、研究関連科目、横断科目（教養科目）

及び横断科目（専門科目）に分類される授業科目

四 医学部又は歯学部において、授業科目のうち、当該学部があらかじめ GPA への算入が適当でないと認めた科目

（GPA の算出方法）

第 5 条 学院においては、クォーター GPA、学期 GPA、年度 GPA 及び通算 GPA について、全ての対象授業科目による GPA 並びに専門科目群及び教養科目群の GPA を算出するほか、学院の学士課程の学生については、併せて授業科目区分ごとの対象授業科目による GPA を算出するものとする。

2 医学部、歯学部及び研究科においては、全ての対象授業科目による年度 GPA 及び通算 GPA を算出するものとする。

3 前 2 項の GPA は、次の各号の計算式により算出するものとし、その数値に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

一 クォーター GPA = (当該クォーターに履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (当該クォーターに履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

二 学期 GPA = (当該学期に履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (当該学期に履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

三 年度 GPA = (当該年度に履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (当該年度に履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

四 通算 GPA = (在学期間に履修申告した対象授業科目の GP × 単位数) の総和 / (在学期間に履修申告した対象授業科目の単位数) の総和

（再履修科目の単位修得時の取扱い）

第 6 条 不合格とされた授業科目を再履修し、単位を修得した場合は、当該科目の不合格とされた成績を GPA の算出から除外し、修正するものとする。

（GPA の成績証明書等への記載）

第 7 条 学院においては、成績証明書及び学業成績書、医学部、歯学部及び研究科においては成績証明書に、通算 GPA を記載するものとする。

2 学院においては、教務 Web システムに、クォーター GPA、学期 GPA、年度 GPA 及び通算 GPA を記載するものとする。

（雑則）

第 8 条 この要項に定めるもののほか、GPA 制度の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

○東京科学大学学生の懲戒等に関する規程

令和 6 年 10 月 1 日
規程第 122 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、東京科学大学学則（令和 6 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 45 条第 3 項及び東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）第 58 条第 3 項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）における学生の懲戒及び教育的措置（以下「懲戒等」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本的な考え方)

第 2 条 懲戒等は、対象となる行為の態様、経緯、結果、影響等を総合的に判断し、教育的配慮を加えて行うものでなければならない。

2 懲戒等によって学生に科せられる不利益は、過重なものとなってはならない。

3 懲戒等の取扱いについては、刑事訴追の有無を処分決定の絶対的な基準とはしないものとする。

(懲戒等の対象となる行為)

第 3 条 懲戒等の対象となる行為は、次に掲げるとおりとする。

一 犯罪行為又は犯罪未遂行為

二 国立大学法人東京科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規則（令和 6 年規則第 57 号）第 2 条第 7 号に規定する行為

三 国立大学法人東京科学大学情報倫理規則（令和 6 年規則第 69 号）第 3 条に規定する行為

四 試験における不正又は論文の作成における不正等学問的倫理に反する行為

五 本学の教育研究活動を妨害する行為

六 本学の名誉・信用を失墜させる行為

七 本学の規則に違反する行為

八 その他学生の本分に著しく反する行為

(懲戒処分の種類及び内容)

第 4 条 懲戒処分の種類及び定義は、次に掲げるとおりとする。

一 退学 本学の学生としての身分を喪失させること。

二 停学 6 月以下の期間を定めて、又は期間を定めずに、登校を禁じること。

三 訓告 文書により注意を与え、将来を戒めること。

2 停学期間の計算は、暦日によるものとする。

3 停学期間は、在学期間に算入する。ただし、卒業又は修了に係る在学期間の要件においては、在学期間に算入しない。

4 停学期間が 1 月以内の場合には、前項ただし書の規定は適用しない。

5 停学又は訓告の懲戒処分を受けた学生は、学長に反省文を提出しなければならない。

(教育的措置)

第5条 学院、学部及び研究科（以下「学院等」という。）の長（以下「学院長等」という。）は、第3条に規定する行為を行った当該学院等に所属する学生が、懲戒処分に相当しないとされた場合においても、学生の本分についての反省を促すため、当該学生に対し、次に掲げる教育的措置を行うことができる。

一 嚴重注意 口頭又は文書により、強く反省を求めること。

二 注意 口頭又は文書により、反省を求めること。

（停学期間中の措置）

第6条 停学期間中の学生は、授業科目等の履修、定期試験等の受験、学位論文審査の申請、大学施設の利用及び課外活動への参加をすることができない。ただし、大学施設の利用については、学院長等が、特に必要と認めた場合は、許可することがある。

2 停学期間中の学生に対しては、当該学院等は、面談等により、更生に向けた指導を適宜行うものとする。

3 前項に規定する面談等は、必要に応じカウンセラー等の専門家の協力を得て行うことができるものとする。

4 停学期間中の休学の願い出は、受理しないものとする。

（定期試験等における不正行為）

第7条 定期試験等における不正行為を行った学生が、当該不正行為を行った学期に受験した定期試験等は全て無効とし、当該学期に履修した授業科目の成績を0点又は不合格とする。ただし、学期又は学年をまたぎ開講される授業科目の取扱いは別に定める。

2 定期試験等における不正行為を行った学生は、当該不正行為を行った学期において、新たに授業科目の履修は認めないものとする。

（謹慎）

第8条 学生が懲戒に該当する行為を行ったことが明白であり、かつ、停学以上の懲戒がなされることが確実である場合は、学長は、当該学生に懲戒等の決定前に謹慎を命ずることができる。この場合において、謹慎開始日から懲戒等の決定した日までの間は懲戒に準じ、当該学生の登校等を禁止する。

2 謹慎の期間は、その全部又は一部を停学期間に通算することができる。

（自宅待機）

第9条 学院長等は、ハラスメントの防止その他の教育上の配慮が求められる場合は、第3条に規定する行為を行ったことが明白な学生に対し、懲戒等が決定するまでの間、自宅待機を命じることができる。

2 学院長等は、自宅待機を命じた学生に、授業科目の履修、大学施設の利用及び課外活動への参加を制限することができる。

3 自宅待機の期間は停学期間に含めないものとする。

4 自宅待機の期間中に謹慎に変更となる場合は、変更日から謹慎の扱いとする。

（懲戒等の決定前の休学又は自主退学）

第10条 学長は、第3条に規定する行為を行った学生が、懲戒等の決定前に休学又は退学を願い出た場合は、受理しないものとする。

(調査委員会)

第11条 学院長等は、学生の懲戒等の対象となる事案について、事実の確認及び当該学生を含む関係者への事情聴取（以下「事実調査」という。）を行うため、調査委員会を置くものとする。

2 異なる学院等に所属する複数の学生が関与している事案については、当該学生の所属する学院等で合同の調査委員会を置くことができる。合同の調査委員会を置かない場合であっても、各学院等の調査委員会は、相互に連携して事実調査を行うものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、第3条第2号に係る事案については、ハラスメント対策委員会が行う事実調査をもって、同条第3号に係る事案については、情報倫理委員会が行う事実調査をもって、調査委員会及び事実調査に代えるものとする。

(学生懲戒審査委員会)

第12条 懲戒処分の要否及び懲戒処分を要する場合のその内容の案（以下「処分案」という。）、期間の定めのない停学の解除の可否及び不服申立の調査等について審議するため、学長の下に学生懲戒審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、次に掲げる委員を持って組織する。

一 理事のうちから学長が指名する者 1人

二 副学長のうちから学長が指名する者 若干人

三 学院を主担当する専任の教授のうちから学長が指名する者 1人

四 大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、医学部及び歯学部（以下「研究科等」という。）に所属する専任の教授から学長が指名する者 1人

五 学長が委嘱する学外有識者 1人

六 その他学長が必要と認める者

3 審査委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

4 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。

5 審査委員会には、必要に応じ班を設けることができる。

6 審査委員会は、必要があると認めた場合は、オブザーバーとして委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審査委員会に置ける議決)

第13条 審査委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

2 審査委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(懲戒等の手続)

第14条 学院長等は、学生について、懲戒等の対象となる事案が生じた場合は、速やかに事実関係を把握し、審査委員会を通じて学長に報告するとともに、調査委員会に、事実調査を行わせるものとする。

2 調査委員会は、調査に当たり当該学生に対し事情聴取を行うものとする。ただ

し、学生が心身の故障、身柄の拘束その他の事由により直接事情聴取を受けることができないときは、これに替えて文書による質問、照会等により事情聴取することができる。

- 3 調査委員会は、事情聴取に際し、学生から補佐人の同席及び補佐人からの陳述について求めがあった場合は、これに応じなければならない。ただし、事情聴取の妨げになると調査委員会が認めた場合、補佐人の数を制限することができる。
- 4 調査委員会は、事情聴取に際し、当該学生に口頭又は文書により弁明する機会を与えるものとする。ただし、学生が、正当な理由なく事情聴取に応ぜず、弁明しない場合は、この権利を放棄したものとみなす。
- 5 学生は、本学が行う必要な調査については、誠実に協力しなければならない。
- 6 調査委員会は、事実調査の結果に基づき、調査結果報告書を作成し、学院長等に報告するものとする。
- 7 学院長等は、前項の報告を受けたときは、審査委員会に調査結果報告書を報告するものとする。
- 8 審査委員会は、前項の報告を受けたときは、学長に報告するとともに審査委員会において処分案の審議を開始するものとする。
- 9 審査委員会は、処分案の審議に当たり、事実関係の再調査が必要と認めた場合は、学生又は補佐人等から事情聴取を行うことができる。
- 10 第2項及び第3項の規定は、前項の事情聴取について準用する。
- 11 審査委員会は、処分案を作成し、学長に報告するものとする。
- 12 学長は、前項の報告を受けたときは、審査委員会を通じて学院長等に処分案を通知するものとする。
- 13 学院長等は、前項の規定により通知を受けた処分案が懲戒処分を要するものであったときは、処分案の審議を教授会に付議し、審査委員会を通じてその審議結果を学長に報告するものとする。この場合において、教授会の審議結果が審査委員会の処分案と異なる場合は、その理由を付するものとする。

（懲戒処分の決定）

第15条 学長は、前条第13項の報告に基づき、懲戒処分の要否及び懲戒処分を要する場合のその内容を決定し、審査委員会を通じて学院長等等に通知するものとする。

（懲戒等の告知）

第16条 懲戒等の効力は、学生に懲戒等を告知したときに生じるものとする。

- 2 懲戒処分の告知は、前条の通知を受けた学院長等が学生及び保護者等又は連絡先人に懲戒処分通知書を交付して行うものとする。ただし、学生の所在を知ることができない場合においては、公示送達又は他の適切な方法により行うものとする。

- 3 教育的措置の告知は、学院長等が学生に行うものとする。

（懲戒処分の告示等）

第17条 学長は、懲戒処分を行ったときは、教育研究評議会に報告するとともに、学生の氏名を伏して学内に告示するものとする。

2 学院長等は、教育的措置を行ったときは、教育研究評議会に報告するものとする。

(懲戒に関する記録)

第18条 懲戒処分を行ったときは、学生の学籍簿の「特記事項」又は累加記録に記載するものとする。

(逮捕・勾留時の取扱い)

第19条 学生が逮捕・勾留され、学生からの事情聴取を行うことができない場合においては、事情聴取及び弁明の機会が付与されないことにより学生の権利を損なうことがないよう十分に配慮した上で懲戒等を行うことができる。

(期間を定めない停学の解除)

第20条 学院長等は、期間を定めない停学の処分を受けた学生について、その反省の程度及び学修意欲等を総合的に判断して、処分を解除することが妥当であると認めた場合は、教授会の議を経て、審査委員会を通じて学長に対し、当該処分の解除を申請することができる。

2 学長は、前項の申請があったときは、当該処分の解除の可否の審議を審査委員会に依頼するものとする。

3 審査委員会は、当該処分の解除の可否を審議し、学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告を受けたときは、審査委員会を通じて学院長等に審査委員会の審議結果を通知するものとする。

5 停学処分解除の告知は、学院長等が学生に停学処分解除通知書を交付して行うものとする。

6 学長は、停学処分の解除を行ったときは、教育研究評議会に報告するものとする。

7 停学処分の解除を行ったときは、学生の学籍簿の「特記事項」又は累加記録に記載するものとする。

8 期間を定めない停学は、6月を経過した後でなければ解除することができないものとする。

(不服申立て)

第21条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、懲戒処分通知書を受け取った日の翌日から起算して14日以内に、文書により、学長に対し、審査委員会を通じて不服申立てをすることができる。

2 学長は、前項の不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、審査委員会の議を経て、速やかに再調査の要否を決定しなければならない。

3 前項において、学長が不服申立てを却下する場合又は再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに、当該学生に通知するものとする。この場合の通知は、学院長等が学生に文書を交付して行うものとする。

4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合の調査等については、第14条から第18条までの規定を準用する。なお、当初の調査等を行った調査委員会の委員となった者については、再調査等を行う調査委員会の委員とすることはできない。

5 不服申立ては、懲戒処分 of 効力を妨げないものとする。

(科目等履修生等の懲戒等)

第 22 条 この規程の規定は、科目等履修生、特別聴講学生、海外交流学生、海外訪問学生、短期交流学生、大学院研究生及び特別研究学生の懲戒等について準用する。

(守秘義務)

第 23 条 学生の懲戒等に関する事項に関わった職員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第 24 条 学生の懲戒等に関する事務は、教育推進部学生支援課において処理する。

(雑則)

第 25 条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程等は、廃止する。

一 東京工業大学学生の懲戒等に関する規程（平成 24 年規程第 1 号。以下「旧東工大規程」という。）

二 東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ（平成 20 年 2 月 8 日申合せ。以下「旧医科歯科大申合せ」という。）

3 この規程の施行の日前にした行為に係る懲戒等については、旧東工大規程及び旧医科歯科大申合せの規定は、なおその効力を有する。ただし、令和 7 年 4 月 1 日以降、旧東工大規程の適用においては、この規程第 12 条の学生懲戒審査委員会を、旧東工大申合せ第 11 条の学生懲戒審査委員会とみなし、旧医科歯科大申合せの適用においては、この規程第 12 条の学生懲戒審査委員会を、旧医科歯科大申合せ 6. (5) の懲戒委員会とみなす。

○東京科学大学における休学に関する規程

令和 6 年 10 月 1 日

規程第 92 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、東京科学大学学則（令和 6 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 19 条及び東京科学大学大学院学則（令和 6 年学則第 2 号。以下「大学院学則」という。）第 25 条の規定に基づく休学に関し、必要な事項を定めるものとする。

(許可を要する休学)

第 2 条 学則第 19 条第 1 項及び大学院学則第 25 条第 1 項の規定に基づき休学を許可するに当たっては、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当し、休学の願い出に際し当該各号に定める書類の添付があった場合であって、かつ、2 月以上学修することができない場合に限るものとする。ただし、卒業又は修了の見込みがない者については、原則として休学を許可しない。

- 一 傷病によるもの 医師の診断書
- 二 経済的理由又は家庭の事情によるもの 事情を証明する書類
- 三 出産、育児又は介護によるもの 事情を証明する書類
- 四 東京科学大学（以下「本学」という。）で認める海外渡航によるもの 渡航計画等の書類
- 五 外国人留学生が、出身国における兵役に就く必要のあるもの 事情を証明する書類
- 六 修学指導上本学が特に認めたもの 学生からの理由書等及び教員からの意見書等の書類
- 七 医学部医学科又は歯学部歯学科に 4 年以上在学した者が、医学部又は歯学部を卒業する前に、大学院医歯学総合研究科医歯学専攻の医学研究者早期育成コース（以下「MD-PhD コース」という。）又は歯学研究者早期育成コース（以下「DDS-PhD コース」という。）に入学するもの MD-PhD コース又は DDS-PhD コースの合格通知書
- 八 その他やむを得ない理由として学生が所属する学院の教授会、学部の教授会又は研究科委員会が特に認めたもの 学生からの理由書等

2 前項（第 5 号及び第 7 号を除く。）の事由に該当する休学期間は、1 年以内の期間であって、かつ、学院に所属する学生については学期の末日まで（次条に定める休学上限の残りの期間が学期の末日までに満たないときは月の末日まで）とし、学部又は研究科に所属する学生については月の末日までとする。ただし、特別な事情があるときは、休学上限を超えない範囲で、引き続き休学を許可することができる。

3 第 1 項第 5 号の事由に該当する場合の休学期間は、2 年 6 月以内の月の末日までとし、次条に定める休学上限に算入しないものとする。

4 第 1 項第 7 号の事由に該当する場合の休学期間は、3 年以内の月の末日までとし、次条第 1 項第 1 号に定める休学上限に算入しないものとする。

(休学上限)

第3条 前条第2項並びに第5条第1項第1号及び第2項に規定する休学期間は、次の各号に掲げる課程に応じて、当該各号に定める年数(以下「休学上限」という。)を通算して超えることができない。

一 学士課程 3年

二 修士課程及び専門職学位課程 2年

三 博士課程(区分制博士課程においては博士後期課程) 3年

2 前項第1号の規定にかかわらず、前条第1項第7号の事由に該当する場合の休学期間の休学上限は3年とし、特別な事情があると認める場合は、4年とする。

(休学期間中に外国の大学で修得した単位の認定)

第4条 第2条第1項第4号の規定により休学した者が、当該休学期間中に外国の大学において履修した授業科目について修得した単位の認定の手續等は、別に定める。

(大学の命ずる休学)

第5条 学則第19条第2項及び大学院学則第25条第2項の規定に基づき、大学が命ずる休学の期間は、次の各号に掲げる学生に応じて、当該各号に定める期間とする。

一 傷病のため学修することが不適當と認められる学生 大学が認めた日から、1年を経過した日が属する月の末日まで

二 行方不明の学生 行方不明の届出があった日から、1年を経過した日が属する月の末日まで

2 前項第1号による休学期間は、満了してもなお、休学理由である事情が継続する場合は、引き続き休学を命ずることがある。

3 第1項第2号による休学期間は、休学上限に算入しないものとする。

4 前2項の規定による休学期間を経過しても、次条による復学ができないときの取扱いは、学則第46条第3号及び第6号並びに大学院学則第59条第3号及び第6号の定めるところによる。

(復学)

第6条 許可された休学期間の途中で、当該休学の事情がなくなったときは、願い出て、復学することができる。ただし、第2条第1項第1号による休学の場合は、復学の願い出に際し、医師の診断書の添付を要するものとする。

2 命ぜられた休学期間の途中で、当該休学の事由がなくなったときは、願い出て、復学することができる。

3 許可された休学期間が満了した場合は、復学する。この場合において、願い出は要しない。

附 則

1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。

2 東京工業大学学則第17条及び東京工業大学大学院学則第21条の規定に基づく休学等に関する申合せ(平成16年4月1日学長裁定)は、廃止する。

- 3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）に、現に在学する学生であつて、施行日前に、東京工業大学又は東京医科歯科大学（以下「旧大学」という。）において、第2条第1項に相当する事由に該当して休学を許可され、又は、第5条第1項に相当する事情に該当して休学を命ぜられた学生に係る当該休学期間については、この規程により許可され、又は命ぜられた休学期間とみなす。
- 4 学則附則第3項の規定により置かれる理学部及び工学部に所属する学生における第2条第2項の適用については、学院に所属するものとみなす。

○東京科学大学大学院学生の留学に関する規程

令和6年10月1日
規程第95号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第26条第3項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）大学院の学生が、外国の大学又はこれに相当する高等教育機関等に留学する場合の取扱いについて定めるものとする。

(出願手続)

第2条 次に掲げる留学を志望する学生は、指導教員の承認を得た上で、所定の様式を提出することにより、学長に願い出るものとする。ただし、学院に所属する学生は、指導教員の承認を得た後、学長に願い出る前に、コース主任の承認を得るものとする。

- 一 次に掲げる留学のうち、海外における滞在期間が31日以上のもの
 - イ 本学及び他機関で募集する留学プログラムによる留学
 - ロ 授業の一環で行う国外活動
 - ハ 研究活動・フィールドトリップ等（出張を除く。）
- 二 海外の大学への留学（当該大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定する予定のものに限る。）
- 三 その他この規程の規定による手続が特に必要な留学として、指導教員（学院に所属する学生にあつては、指導教員及びコース主任）が必要と認めたもの

(留学許可)

第3条 学長は、前条の留学の願い出があった場合において、教育・研究上有益と認めるときは、当該学生が所属する学院の教授会又は研究科の研究科委員会の議を経て、これを許可する。

(留学期間)

第4条 留学の期間は、通算して1年以内とする。ただし、特別な事情があるときは、通算して2年を超えない範囲内で許可することがある。

(学位申請時の理由書の添付)

第5条 前条ただし書の規定に基づき1年を超えて留学した学院の修士課程又は専門職学位課程の学生については、学位申請の際、指導教員が作成した留学の目的及びその成果が学位取得に寄与することの説明書を付すものとする。

(留学終了の報告)

第6条 学生は、留学の期間が終了したときは、速やかに所定の様式に留学した大学等が発行する学修の成果に関する証明書を添えて、学長に報告しなければならない。

(単位認定の手続)

第7条 学生が留学先で履修した授業科目の単位の認定を希望した場合の手続は、別に定める。

(認定授業科目の成績表示)

第8条 単位が認定された授業科目の成績証明書における表示は、「認定」とする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 東京工業大学大学院学生の留学に関する取扱いについて（平成23年3月31日制定。以下「旧取扱い」という。）は、廃止する。
- 3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）に、現に在学する学生であって、施行日前に、東京工業大学又は東京医科歯科大学において、第2条各号に掲げる事由に相当する事由に該当して留学を許可された学生に係る当該留学期間については、この規程により許可された留学期間とみなす。

○東京科学大学における公欠の制度に関する要項

令和6年10月1日
制定

(趣旨)

第1条 この要項は、東京科学大学（以下「本学」という。）における公欠の制度（以下「公欠制度」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において「公欠」とは、本学の学生が、本学が認める一定の事由によりやむをえず授業を欠席した場合、これを欠席扱いとはしない取扱いをいう。

(対象学生)

第3条 公欠制度の対象学生は、次のとおりとする。

- 一 本学の学士課程又は大学院課程に在学する者
- 二 前号のほか、授業科目の履修が認められている者

(対象授業科目)

第4条 公欠制度が適用される授業科目は、原則として、学士課程及び大学院課程の全ての授業科目とする。ただし、授業科目の実施形態等を踏まえた授業担当教員の判断により、公欠制度が適用されない場合がある。

(適用事由)

第5条 公欠が適用される事由、公欠の期間の目安、届出時の必要書類及び届出時期は、次のとおりとする。

公欠事由	公欠として認められる期間の目安		届出時 必要書類	届出時期の目安
(1) 学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文部省令第18号。以下「施行規則」という。）第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染しているおそれがある場合	施行規則第19条に規定する出席停止の期間の基準のとおり（右記診断書等に記載されている出席停止の期間のとおり）		診断書等	公欠事由該当期間終了後1週間以内
(2) 親族（配偶者及び2親等以内の親族に限る。）が死亡した場合	配偶者及び1親等（父・母・子）	連続する7日以内（休日を含む。）	会葬礼状等	公欠事由該当期間終了後1週間以内
	2親等（祖父母、兄弟・姉妹、孫）	連続する3日以内（休日を含む。）		

(3) 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査会制度による検察審査員若しくは補充員に選任された場合	裁判所又は検察審査会事務局からの通知書その他事実が確認できる書類に記載のある期間	裁判所又は検察審査会からの通知書等	書類到着後から公欠事由期間開始前まで
(4) 被災等により通学が困難と学長が認めた場合	学長が必要と認めた期間	罹災証明書等	公欠事由発生後、相当の期間内

(手続等)

第6条 学生は、前条に規定する事由が生じたことにより公欠を希望する場合は、別に定める公欠届に、同条に定める必要書類を添えて、担当部署を通じて学長に提出するものとする。

2 担当部署は、前項の届出があったときは、前条の規定により公欠が適用される事由に該当することを確認した上で、当該学生が公欠制度の適用を希望する履修科目の授業担当教員に、届出の内容を連絡するものとする。

3 前項の連絡を受けた授業担当教員は、授業科目の実施形態等を踏まえた上で、公欠の適否を判断し、適当と認める場合には、配慮の内容等を当該学生に通知するものとする。

(学生への配慮義務)

第7条 授業担当教員は、公欠が適当であると認めた学生から求めがあった場合は、当該学生に対して、履修上の不利益が生じないよう配慮するものとする。

2 前項のほか、授業担当教員は、試験実施日に公欠が適当であると認めた学生に対しては、追試験又は課題提出による評価等の配慮を行うものとする。

(公欠制度の適用除外等)

第8条 第6条の規定により公欠が適当であると認めた場合であっても、公欠の期間が長期間にわたることにより、当該授業科目の単位を修得することが困難であると授業担当教員が判断した場合は、当該授業科目の履修申告を不許可とする場合がある。

2 第5条に規定する公欠が適用される事由に該当しない場合であっても、授業担当教員又は該当する授業科目を開設する部局の長等の判断により、欠席扱いとしない等の特別の配慮をする場合がある。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、公欠制度に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、令和6年10月1日から施行する。

2 次に掲げる申合せ及び要項は、廃止する。

一 東京工業大学における公欠の制度に関する申合せ（令和元年11月28日

教育・国際連携本部制定)

二 国立大学法人東京医科歯科大学における授業欠席に関する取扱要項(令和
2年11月30日制定)

3 学部及び研究科に在学する学生については、令和7年3月31日までの間、
第4条ただし書の規定は適用しない。

6. 学生周知事項

1) 連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページにより行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページに掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1 号館西 1 階教務課湯島教務室前及び 5 号館 3 階湯島学生支援事務室前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要があるとしても連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

2) 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに教務課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。

また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を教務課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、教務課湯島学位審査グループ (TEL 5803-5074) に申し出てください。

3) 証明書等

証明書等は、教務課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5 号館 4 階 学生談話室	在学証明書 (和文)	8:30-21:00 (発行には学生証が必要)	教務課湯島学位審査グループ TEL : 5803-5074
	学生旅客運賃割引証 (学割)		
教務課※ 1 号館西 1 階	在学証明書 (英文)	8:30-17:15	教務課湯島教務室大学院教務第 2 グループ TEL : 5803-4534
	成績証明書 (和文・英文)		
	修了見込証明書【修士・博士(前期)】 (和文・英文)		
	その他諸証明書 (和文・英文)		
教務課※ 1 号館西 1 階	修了見込証明書【博士・博士(後期)】 (和文・英文)	8:30-17:15	教務課湯島学位審査グループ TEL : 5803-5074

※教務課発行の証明書の手続きについて

教務課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、教務課湯島学位審査グループで行っている。（発行している証明書：「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。）

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒に切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。なお、郵便事情により、到着に時間がかかることが想定されるので余裕をもって申し込むこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京科学大学 教務課湯島教務室大学院教務第2グループ

4) 学生旅客運賃割引証（学割証）

- (1) 学生が課外活動又は帰省などで JR 線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引（2 割）を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。（年間使用限度：10 枚／人、有効期間：発行日から 3 ヶ月間）

- (2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の 2 倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

- (3) 学割証は、学生談話室（5 号館 4 階）に設置されている「自動発行機」にて発行します。

（利用時間：平日 8:30～21:00）

（問い合わせ先）教務課湯島学位審査グループ（TEL 5803-5074）

5) 住所・氏名等の変更

本人又は連絡先人等の住所・本籍又は氏名等（電話番号を含む）に変更が生じた場合は、速やかに教務課湯島教務室大学院教務第2グループに申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は連絡先人等に緊急に連絡する必要が生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1 号館西 1 階）

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓（名）届 学生証記載事項変更	改姓（名）を証明する書類を添付
本人・連絡先人等が住所・本籍	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを

地を変更した場合		証明する書類を添付
連絡先人等を変更した場合	連絡先人等変更届	なし

6) 研修・実習依頼

外部の研究機関等に研修・実習を希望する場合は、依頼希望日の2週間前まで（外国での場合には2ヶ月前まで）に教務課湯島教務室大学院教務第2グループへ外部研修・実習届出書を提出してください。また、契約書の締結を伴うものについては1ヶ月前まで（外国での場合には3ヶ月前まで）に教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループへ提出してください。

7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・医学部 業務推進課 運営事務グループ（3号館6階：TEL 5803-5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・歯学部業務推進課 運営事務グループ（D棟南2階：TEL 5803-5404）
- (3) その他・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

8) 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援課湯島学生支援事務室に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援課湯島学生支援室（e-mail：shinro@ml.tmd.ac.jp）

9) 健康相談・メンタルヘルス相談 （湯島保健管理センター）

湯島保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談

健康相談は10時～12時30分、13時30分～15時30分に受け付けます。

時間に変更になる場合があります。

来室前に湯島保健管理センターホームページの「今週の健康相談」を確認のうえ来室ください。

今週の健康相談



(2) メンタルヘルス相談（要予約）

精神科医・臨床心理士へ相談をご希望の場合は、予約をお取りします。

03-5803-5081 までご連絡ください。

(3) 各種健康診断等

実施詳細等は、Slack で周知します。

見落としがないよう普段からよく確認するようにしてください。

※湯島保健管理センターホームページにも健診に関する情報を掲載しています。

※定期健康診断の受診は学生の義務ですので、必ず受けてください。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 学生一般定期健康診断 | 5 月 |
| ② B 型肝炎抗原・抗体検査 | 4 月 |
| ③ B 型肝炎予防接種 | 5 月、7 月、12 月 |
| ④ 有機溶剤・特定化学物質健康診断 | 4 月、10 月 |
| ⑤ 放射線業務従事者健康診断 | 4 月、10 月 |
| ⑥ その他 インフルエンザ予防接種 等 | |

(4) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。

※証明書の発行は定期健診を受診している方に限ります。

湯島保健管理センターホームページ： <https://www.tmd.ac.jp/hsc/>

TEL：03-5803-5081

MAIL：hokencenter.hsc@tmd.ac.jp



10) 学生相談

(湯島学生支援センター： <http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/scsfs/index.html>)

湯島学生支援センターは、本学の学生に対して、生活・修学・就職・メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業（仕事）と家庭との両立に関することなど、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。なお、本センターは男女問わずご利用いただけます。

下記のような問題、その他大学生活を送るうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

また、内容により担当が異なりますので、各ホームページをご参照ください。

＜学生生活全般に関すること＞ e-mail： scenter.stc@tmd.ac.jp

- ・生活に関する相談・・・家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- ・修学に関する相談・・・勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- ・就職に関する相談・・・卒業後の進路・就職活動など
- ・メンタルに関する相談・・・健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など
- ・ハラスメントに関する相談・・・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・

セクシャルハラスメントなど

・その他・・・セクシュアリティやジェンダーに関すること、障害や持病に関することなど
ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/stdc/index.html>



＜キャリア支援や学業（仕事）と家庭との両立支援に関すること＞

- ・今後の進路や生き方に関する相談

・妊娠・出産・育児との両立や保育園入園・介護に関する相談
担当：社会連携・DE&I 本部 DE&I 部門（総務企画部 ダイバーシティ推進課）
e-mail：info.ang@tmd.ac.jp
ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>



☆個別相談時間

事前予約制です。詳細はホームページをご参照ください。

11) 研究不正関連講習会の受講

本学では、「遺伝子組換え実験」「病原微生物等・特定病原体等を取扱う実験」及び「動物実験」を行う者は『「安全で適正な研究」に係る研修会』を、「ヒト（試料・データを含む）を対象とする研究」を行う者は『研究倫理講習会』を受講し、それぞれ基礎研究 ID（「安全で適正な研究」に係る研修会）、受講証番号（研究倫理講習会）を取得することとしておりますが、大学院生についてはいずれも受講必須となっております。実施詳細は Slack および HP で周知いたしますので確認のうえ必ず受講するようにしてください。

（HP）<https://www.tmd.ac.jp/tmd-research/safety/koushoukaiannai/>

（問い合わせ先）研究推進部研究基盤推進課 研究安全グループ（e-mail：anzen.adm@tmd.ac.jp）

12) 院生ラウンジ

院生は M&D タワー 14 階院生ラウンジを利用することができます。

<利用時間> 8：00～21：00

- <注意事項>
- ① 利用後は整理整頓を行い、必ず原状復帰すること。
 - ② ゴミは各自の研究室に持ち帰り、責任を持って処分すること。同フロアに設置されている他の教室のゴミ箱に捨てないこと。
 - ③ 他の利用者に迷惑となる行為（大声で話す、長時間の睡眠をとる、遊具を持ち込む等）をしないこと。
 - ④ 私物を放置したままにしないこと。
 - ⑤ 手洗い、マスク着用等基本的な感染対策に留意してご利用ください。

13) その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。
- (3) 担当課
 - ① 教務事務・・・教務課湯島教務室大学院教務第 2 グループ
(1 号館西 1 階：TEL 5803-4534)
 - ② 授業料の納入・・・経理課 資金管理グループ
(1 号館西 3 階：TEL 5803-5048)
 - ③ 奨学金・授業料免除・・・学生支援課湯島学生支援室
(5 号館 3 階：TEL 5803-5077)

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、教務課湯島教務室(1号館西1階)もしくは本学ホームページより取得することができます。

本学ホームページ(<http://www.tmd.ac.jp/index.html>)→「教育研究組織等」→「大学院医歯学総合研究科」→「統合教育機構学務企画課」→「諸手続(休学・退学・住所変更等に必要な手続関係)」

(旧東京医科歯科大学ホームページに暫定的に掲載しています)

URL:https://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/#anchor19

1)休学

病気その他の事由により、引き続き 2 ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・休学願または休学期間延長願(本学指定様式)

※開始日は原則として、月初めとする

※傷病を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

※経済的理由又は家庭の事情を理由とする場合は、事情を証明する書類を添付すること

※出産、育児又は介護を理由とする場合は、事情を証明する書類を添付すること

提出期限

休学を希望する前々月の20日まで

2)復学

傷病を理由とした休学以外復学願の提出は不要(自動復学)です。休学期間途中で復学を希望する場合、または傷病を理由として休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・復学願(本学指定様式)

※傷病を理由に休学した場合は、医師の診断書及び保健管理センターが発行する意見書を添付すること。

提出期限

復学を希望する前々月の20日まで

3)退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

4)研究指導委託

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・退学願(本学指定様式)

提出期限

退学を希望する前月の20日まで

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院(以下「他機関」という。)において研究指導を受けた場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。**なお、申請期間は年度を超えることができない。**翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、1月末までに再度申請をすること。

なお、修士課程在学者が研究指導委託できる期間は、最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・研究指導委託申請書(本学指定様式)

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の3ヶ月前の20日まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書(本学指定様式)

提出期限

2ヶ月前まで(鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する)

5)留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において海外における滞在期間が 31 日以上修学する場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・留学願(本学指定様式)

・指導教員の理由書(書式自由)

・相手先の受入承諾書等の書類(写し)

・相手先の受入承諾書等の書類の和訳

・留学計画書(書式自由)

提出期限

留学希望日の前々月の20日まで

【留学期間を変更したい場合】

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・留学期間変更願(本学指定様式)

・留学期間変更に係る文書(写し)

・留学期間変更に係る文書の和訳

・留学許可書(写し)

提出期限

留学期間変更希望日の3ヶ月前の20日まで

6)在学期間延長

標準修業年限を超えて在学(休学期間を除く)しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍(下表参照)まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻(医療管理学コースを除く)	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学専攻	8年
		生命理工医療科学専攻	6年
保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻 共同災害看護学専攻	10年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・在学期間延長願(本学指定様式)

提出期限

・在学期間満了日の前々月の20日まで

7)専攻分野変更

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・専攻分野変更願(本学指定様式)

	提出期限 変更希望日の前々月の20日まで
8)在学コース変更	在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。 提出・問い合わせ窓口 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・在学コース変更願(本学指定様式) ※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること ・勤務先の承諾書(本学指定様式) ・指導教員の承諾理由書(書式自由) 提出期限 変更希望日の前々月の20日まで
9)転学	他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。 提出・問い合わせ窓口 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・転入学試験受験承諾書請求願(本学指定様式) 提出期限 受験日の3ヶ月前の20日まで 転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。 提出書類 ・転学願(本学指定様式) ・合格通知書の写し 提出期限 転入学日の3ヶ月前の20日まで
10)死亡	学生本人が死亡した場合、連絡先人等は速やかに下記手続きを行わなければならない。 提出・問い合わせ窓口 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・死亡届(本学指定様式)
11)履修取消	登録済みの科目のうち、履修を継続しない科目の取消しを行う場合は、下記の手続きを行わなければならない。 提出・問い合わせ窓口

	教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・履修登録科目取消願(本学指定様式) 提出期限 ・専攻により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。
12)成績評価不服申し立て	成績評価について異議がある場合は、所定の期日までに下記の手続きを行わなければならない。 提出・問い合わせ窓口 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・成績評価不服申し立て書(本学指定様式) 提出期限 ・専攻により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。
13)公欠の制度について	下記の事由によりやむをえず授業を欠席した場合は、所定の期日までに下記の手続きを行わなければならない。 公欠事由 (1) 学校保健安全法施行規則(昭和33年6月13日文部省令第18号。以下「施行規則」という。)第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染しているおそれがある場合 (2) 親族(配偶者及び2親等以内の親族に限る。)が死亡した場合 (3) 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査会制度による検察審査員若しくは補充員に選任された場合 (4) 被災等により通学が困難と学長が認めた場合 提出・問い合わせ窓口 教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ(1号館西1階) 提出書類 ・公欠届(本学指定様式) ・事情に応じた証明書類 提出期限 ・届出事由により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。

【注意】

上記の諸手続きは「履修取消」を除き全て研究科委員会付議事項であるため、**提出期限は厳守**のこと。期限を過ぎてからの提出は、希望日以降の許可となる可能性がありますのでご留意願います。

研究科長	副研究科長	事務部長	次 長	室 長	課長補佐	グループ長	一般職員
専	専	専	専	専	専		

履修登録科目取消願

Request for Cancelling Registered Subject

年 月 日
Year Month Date

医歯学総合研究科長 殿
Dean, Graduate School of Medical and Dental Sciences

保健衛生学研究科長 殿
Dean, Graduate School of Health Care Sciences

Year of Admission School Year
年度入学 第 学年

☐ 修士課程 Master's Program

☐ 博士課程 Doctoral Program

Department (分野)

学籍番号 Student ID No. 第 号

氏名 (Name) (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

When a person submitting this form does not sign the above space (※), you must type/write his/her name and affix his/her seal in the space(※) on behalf of him/her.

携帯電話番号 (Mobile) — —

E-mail @

下記のとおり、履修登録を取り消したいのでお届けいたします。

I would like to request cancellation of my registered subject as below.

記

1. 科目コード Subject Code	
2. 科目名 Subject	
3. 科目責任者 Course Director	

受付日・印
年 月 日受付

研究科長	副研究科長	事務部長	次長	室長	課長補佐	グループ長	一般職員
専	専	専	専	専	専		

授 業 欠 席 届

年 月 日

大学院 医歯学総合研究科長 殿
保健衛生学研究科長 殿

_____ 年度入学 第 _____ 学年

☐ 修士課程 ☐ 博士課程
(_____ 分野)

学籍番号 第 号

氏 名 _____ (※)
(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください

携帯電話番号 _____

E-mail _____ @ _____

下記のとおり、授業を _____ 欠席します
_____ 欠席しました _____ のでお届けいたします。

記

1. 欠席期間 自 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 限)
至 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 限)

2. 欠席科目

3. 欠席理由

別紙（成績不服申立書、成績不服申立回答書）

年 月 日

教育委員会

教務委員会 御中

（成績不服申立人）

研究科

専 攻

学籍番号

氏 名

成績不服申立書

科目名

科目責任者名

申立内容（記入欄）

科目責任者への確認内容（記入欄）
（確認実施日年月日）
確認内容に対しての科目責任者の回答（記入欄）
（回答受領日年月日）

※「科目責任者の確認内容」及び「確認内容に対しての科目責任者の回答」については、経緯の分かる資料を添付し記入に代えることも可能とする。

（成績不服申立書受領日年月日）

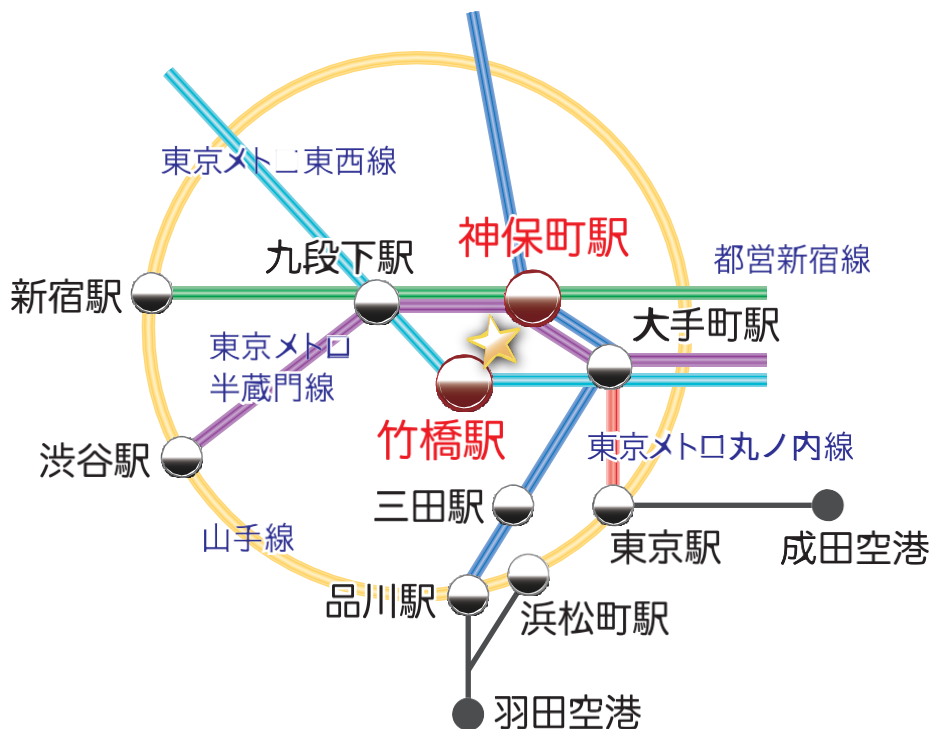
9. 学内主要施設(湯島キャンパス)

施設名	所在地	内線番号
湯 島 学 生 支 援 室	5号館3階	5077
教 務 課	1号館西1階	5074(湯島学位審査グループ) 4676,4679,4534(大学院教務)
入 試 課 湯 島 地 区	1号館西1階	4924
経 理 課 資 金 管 理 グループ	1号館西3階	5042
図 書 館	M&Dタワー3階	5596
湯 島 保 健 管 理 セ ン タ ー	5号館2階	5081
談話室(証明書自動発行機)	5号館4階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
リサーチコアセンター	8号館北・南	5788

10. 校内案内図(湯島キャンパス)



学術総合センター アクセスマップ



- 〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2
■東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄三田線・都営新宿線「神保町」A8出口より徒歩4分
■東京メトロ東西線「竹橋」1b出口 より徒歩4分

